

静岡県公報 平成23年5月31日 号外 別冊

平成23年5月 公表

## 第 127 号

# 県財政のあらまし

平成23年度 当初予算

平成22年度 下半期



治安対策の拠点となる警察施設の整備（袋井警察署）



静 岡 県

## 〔表紙の説明〕

---

### 袋井警察署

袋井警察署は、静岡県警察の「警察署再編整備計画」に基づき、袋井市と森町の一市一町を管轄する新設警察署として、平成23年4月に開署しました。

新庁舎は、地域安全の拠点としての機能のほか、住民の皆様の利便性にも配慮した施設として整備しました。

袋井警察署は、袋井市と森町の「安全で安心を実感できる地域社会の実現」に大きく寄与するものと考えています。

## まえがき



この「県財政のあらまし」は、県民の皆様に県財政の状況をお知らせするため、毎年2回公表しているものです。

今回は、平成23年度当初予算と平成22年度下半期の財政運営について、その概要を御説明します。

平成23年度の県税収入は、企業業績の回復などにより22年度当初予算額は上回りますが、国の地方財政対策により臨時財政対策債を含む地方交付税等が減少する見込みであり、県税と地方交付税等を合わせた一般財源総額は前年度とほぼ同額となっております。そうしたことから、平成23年度当初予算につきましては、政策的経費に充てられる財源が限られるなど厳しい財政環境の下での編成となりました。

このため、内部管理経費はもとより、投資的経費、経常的経費にわたる事業の重点化や効率化、事業仕分けの結果を踏まえた歳出の見直しなどにより、財源捻出を図りながら、「新しい総合計画の着実な推進」、「厳しい雇用・経済状況への万全の対応」、「“ふじのくに”づくりと財政健全化の両立」の3つの方針に沿って、予算の編成を行いました。

平成23年度は、新しい総合計画の実質的な初年度であり、当初予算と合わせ、「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」に“計画と実行”一体となって取り組んでまいります。また、4年間の基本計画を着実に推進するため、重点的に取り組む事業の財源として100億円の「ふじのくにづくり推進基金」を創設いたしました。

さらに、“ふじのくに”づくりと財政健全化の両立を図るため、2月補正予算において、県税の增收や経費の節減などにより確保することができた基金を活用して、23年度当初予算における財源不足を解消したほか、24年度以降の財政需要に活用可能な基金として、250億円を確保しました。

この結果、一般会計の予算総額は1兆1,324億円で、前年度当初予算比0.5パーセントの増となり、前年度をやや上回る規模となりました。

今後とも、県民の皆様の視点に立った県政の運営を基本に努力を重ねてまいりますので、一層の御理解と御協力をいただきますようお願いします。

平成23年5月

静岡県知事 川勝平太

## 目 次

第1 平成23年度当初予算のあらまし .....	1
1 初期予算の編成方針 .....	1
2 当初予算の規模 .....	3
3 県政の重点施策 .....	6
4 一般会計歳入予算 .....	21
5 一般会計歳出予算 .....	28
6 特別会計歳入・歳出予算 .....	61
7 県債及び一時借入金 .....	63
8 行財政改革への取組 .....	68
9 財政の中期見通しと健全化への取組 .....	69
第2 平成22年度の予算状況 .....	74
1 2月補正予算 .....	74
2 23年度への繰越予算 .....	77
第3 平成22年度下半期の収支の状況 .....	78
1 一般会計の収支状況 .....	78
2 特別会計の収支状況 .....	80
第4 県税の概要と県民負担のあらまし .....	81
1 平成22年度の県税収入 .....	81
2 県民の租税負担 .....	82
3 超過課税と充当事業 .....	83
4 核燃料税と充当事業 .....	85
第5 県有財産のあらまし .....	87
1 公有財産 .....	87
2 基金 .....	91
第6 公営企業に係る業務の状況 .....	92
1 工業用水道事業 .....	92
2 水道事業 .....	97
3 地域振興整備事業 .....	102
4 県立静岡がんセンター事業 .....	107
図表・資料索引 .....	112

# 第1 平成23年度当初予算のあらまし

平成23年度当初予算は、2月議会定例会における審議を経て、3月10日原案どおり可決されました。この当初予算は、一般会計及び13特別会計と4企業会計から成り立っています。

## 1 当初予算の編成方針

### 〈予算編成に当たっての国の動向〉

我が国の経済は、平成22年秋から足踏み状態にありますが、今後は踊り場を脱する動きが進むものと見込まれています。物価の動向を見ますと、緩やかなデフレ状況が続いており、消費者物価は2年連続の下落になるものの、GDPギャップ（供給超過）の縮小等により下落幅は縮小します。平成22年度の国内総生産の実質成長率は、平成21年度後半が外需や政策の需要創出・雇用下支え効果により高い成長となったことから、3.1%程度と3年ぶりのプラス成長が見込まれ、国民の景気実感に近い名目成長率も、1.1%程度と見込まれます。

このような状況の中、政府は、平成23年1月24日に、「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度～新成長戦略実現に向けたステップ3へ～」を閣議決定し、平成23年度は、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）の「本格実施元年」に当たる一年であることから、新成長戦略のフェーズI（デフレ清算期間）を目指すデフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとしていくため、「新成長戦略実現2011」に沿って、「成長と雇用」に重点を置き、予算、税制、規制・制度面から最大限の努力を行うことを経済財政運営の方針と位置づけました。

国においては、予算編成の基本方針（平成22年12月16日閣議決定）に基づき、「成長と雇用」の実現、デフレ脱却への道筋、「国民の生活を第一に」、「確固たる戦略に基づく予算編成」を基本理念として、「新成長戦略」を着実に推進すると同時に、「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）に定めた財政規律の下に、成長と雇用拡大を実現することとしました。

こうした方針の下で編成した平成23年度の一般会計予算の規模は、92兆4,116億円で前年度比0.1%増、一般歳出は、1.2%増となりました。

また、地方財政については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、地域活性化・雇用・子育て施策等に取り組むために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、「財政運営戦略」に基づき、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補てん措置を講じることとしています。

この結果、平成23年度地方財政計画の規模は、歳入歳出規模で82兆5,054億円、前年度比0.5%増、うち地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は4.3%の減、投資的経費の補助・直轄事業は5.1%減、地方単独事業は5.0%減となりました。

（※地方財政計画の伸び率は、社会資本整備交付金を活用した道路事業を補助事業へ移し替えた影響を除いた場合。）

## 〈本県の予算編成方針〉

本県経済は、個人消費をはじめ、景気全体としては持ち直しの兆しがあるものの、国の経済対策の打ち切りなどにより企業の生産が鈍化するなど、先行きに対する警戒感は強いものがあります。

平成23年度当初予算については、企業業績の回復により県税収入の増加が見込まれるもの、国の地方財政対策により地方交付税等を含めた一般財源総額が前年度並みに据え置かれる一方で、介護保険や高齢者医療をはじめとする社会保障関係費等の増加が見込まれる厳しい財政環境の下、新しい総合計画の実質的な初年度として富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりを着実に進め、県民に身近な行政サービスの水準の向上に取り組んでいく必要があるなど、“ふじのくに”づくりと財政健全化の両立を求める予算編成となりました。

このため、「健全財政の枠組みの堅持」、「年間総合予算としての編成を徹底」、「新しい総合計画の着実な推進」を基本方針として、財政健全化目標の下、歳出のスリム化、歳入確保に、全庁を挙げて徹底して取り組む一方、限られた財源を有効活用し、本県の未来の発展に繋げるため、「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」のスタートとなる重点施策を着実に推進していくこととしました。

## 2 当初予算の規模

平成23年度の当初予算の規模は、

一般会計……………1,132,400百万円

特別会計(13会計)……………370,101百万円

計……………1,502,501百万円

です。一般会計と特別会計の重複額を控除した純計規模では、

計……………1,309,923百万円

となっています。

一般会計は、22年度当初予算と比べて59億円、0.5%の増となりました。

第1表 当初予算の規模

(一般会計、特別会計及び純計)

(△印減額) (単位：百万円・%)

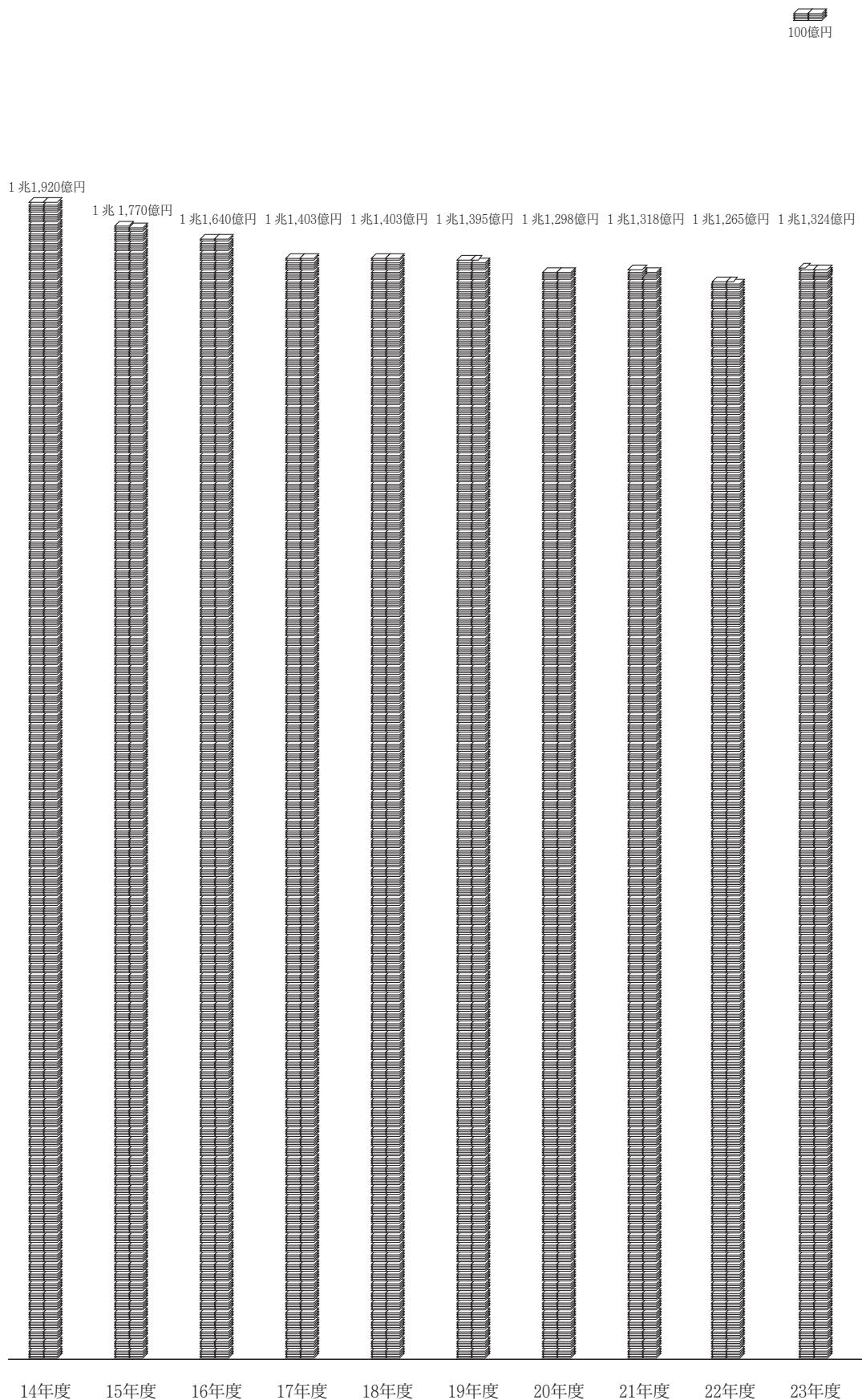
区分	23年度 当初予算額 (A)	22年度		比較			
		当 予 算 (B)	初 算 (C)	最 終 額 (D) (A) - (B) (E) (C)	(D) (B) (E) (C)		
一般会計	1,132,400	1,126,500	1,161,526	5,900 △ 39,278	0.5 △ 9.6	△ 29,126 △ 31,780	△ 2.5 △ 7.9
特別会計	370,101	409,379	401,881				
合 計	1,502,501	1,535,879	1,563,407	△ 33,378	△ 2.2	△ 60,906	△ 3.9
会計間の重複額	192,578	193,758	188,996	△ 1,180	△ 0.6	3,582	1.9
純 計	1,309,923	1,342,121	1,374,411	△ 32,198	△ 2.4	△ 64,488	△ 4.7

第 2 表 一般会計予算規模の推移

(単位：百万円・%)

年 度 \ 区 分	当 初		最 終	
	金 領	対前年度比	金 領	対前年度比
14	1,192,000	90.2	1,204,605	88.1
15	1,177,000	98.7	1,167,681	96.9
16	1,164,000	98.9	1,162,143	99.5
17	1,140,300	98.0	1,125,600	96.9
18	1,140,300	100.0	1,130,124	100.4
19	1,139,500	99.9	1,140,980	101.0
20	1,129,800	99.1	1,144,204	100.3
21	1,131,800	100.2	1,232,162	107.7
22	1,126,500	99.5	1,161,526	94.3
23	1,132,400	100.5		

第 1 図 一般会計当初予算総額の推移



### 3 県政の重点施策

#### 1 「命」を守る危機管理

- 県有建築物の耐震化を計画的に推進  
H17～H23年度 総額362億円
  - ・環境衛生科学研究所 ほか
  - ・県立学校等（工事82棟、静岡高校ほか）
  - ・警察施設（工事1棟、沼津合同庁舎）
- 私立学校校舎の改築、耐震補強等に対し助成
  - ・小中高校 8校、幼稚園 3園
- 災害拠点病院等の耐震整備に対し助成
  - ・静岡赤十字病院ほか 6病院
- 障害者施設等の耐震整備に対し助成
  - ・耐震化整備 改築 6か所
  - 大規模修繕 1か所
  - ・スプリンクラー整備 12か所
- 木造住宅や民間建築物の耐震診断、耐震補強事業を実施する市町に対し助成
  - ・木造住宅耐震補強目標 2万戸（27年度まで）
- しづおか優良木材を使用する住宅リフォームに対し助成（23年度限り）
  - ・一般型 10万円/戸
  - ・TOUKAI-0型 20万円/戸
- 外壁タイル等全面打診調査の実施
  - ・県有施設208棟、県営住宅66棟
- グランシップのスレート安全対策に着手
  - ・発注方式検討、設計者選定 ほか
- 東部・西部家畜保健衛生所の建替（H23～H24）
- 防災行政無線のデジタル化
- 情報収集、配信及び共有を目的とした災害時等広域連携システムの構築
- 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等
  - ・タミフルの追加備蓄 131.9千人分
  - 計画395.7千人分（H21～H23）
- 災害等の被災者の生活再建等を支援
  - ・生活再建に対し助成 限度額3百万円
- 生産から消費における総合的な食品の安全確保（食中毒防止・BSE対策ほか）
- 薬物の再乱用を防止するための家族支援体制の構築
- 地震対策事業等を行う市町等に対し助成
  - ・公共施設等耐震化、自主防災組織への資機材整備
- 本県のもつ先進的な防災に関するノウハウを「防災学」として体系化
- 静岡空港を拠点とした国内外の災害ボランティアネットワークの体制づくり
- 河川、海岸、砂防、地すべり、治山など災害予防対策の推進
- 福田漁港の埋没対策と浅羽海岸の侵食対策のためのサンドバイパス事業の推進

- 被災した公共土木施設等の復旧
- 県民の“安全・安心”を確保するため、地域から救急医療機関への搬送ルートの改善、地域の孤立防止対策を推進
- 局地的豪雨等による生活道路の冠水被害解消、中山間地域の安全確保等のための総合的治水対策の実施

## 2-1 「有徳の人」づくり

- 人づくり推進員による「人づくり地域懇談会」を小学校や幼稚園等で実施
- 親等の実態調査を行い家庭教育支援のあり方検討
- 異年齢集団による通学合宿の実施
  - ・H22 170か所→H23 190か所
- 静岡式35人学級編制の拡充
  - ・H22 小6、中1～3→H23 小5を追加
  - ・国の学級編制基準の変更に伴い小1に35人学級編制を導入
  - ・小学校1・2年生の多人数学級に非常勤講師を配置
- 地域全体で学校を支援する連携体制の構築
  - ・学校支援地域本部の設置 18市町
- 小中学校における学習障害児等をサポートする非常勤講師を207人配置
- 不登校、問題行動等の未然防止、早期解決
  - ・スクールカウンセラーの配置 小学校326校、中学校173校（全校配置）
  - ・スクールソーシャルワーカーの配置 小中学校10人
- 外国人児童生徒を支援
  - ・相談員等の配置 24人
  - ・学習支援員の配置 11人
  - ・プレクラス開設に向けた検討 ほか
- 厳しい就職環境におかれている高校生への支援
  - ・県立高校
    - 就職支援コーディネーターの配置 15人
    - ジョブサポートティーチャーの配置 6人
  - ・私立高校
    - 就職支援キャリアカウンセラーの配置
- 農業体験活動を通じたキャリア教育、ボランティア活動と道徳教育の推進
  - ・実践モデル校（県立農業高校等） 6校ほか
- 農業体験活動を通じた豊かな人間形成の推進
  - ・私立高校 30校
- 発達障害のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育のあり方検討
  - ・調査及びモデル事業の実施
- 国際的に活躍できる科学技術者や研究者等を養成するための理数系教育の充実
  - ・大学や研究所での研究活動体験 13講座
  - ・小中学生を対象とした高校生の科学教室の開催 8校
- トップアスリートを活用した中学校・高等学校の運動部活動の活性化の推進
- 私立学校生徒の保護者等の負担の軽減と教育条件の向上を支援

- ・経常費助成、授業料減免
- 県立学校の再編整備の推進
  - ・高等学校整備  
静岡地区新構想高校（仮称）、天竜地区新構想高校（仮称）、引佐地区新構想高校（仮称）ほか
  - ・特別支援学校整備  
沼駿地区特別支援学校分校（仮称）、志摩地区特別支援学校分校（仮称）ほか
- 特別支援学校の教育環境を充実
  - ・伊豆松崎、富士宮、城北（浜松）の分校開校
  - ・スクールバス 増車1台（静岡北）
- 学術を中心として文化、芸術等との連携を進め学生をはじめとする若者による賑わいのまちづくり構想を策定
  - ・東静岡駅から有度山に至る地域全体の「グランドデザイン」の策定
  - ・東静岡駅南口県有地の活用方法
- 大学間連携の推進と学術の振興
  - ・大学コンソーシアムの設立検討、準備（H25設立目標）
  - ・学術研究成果の発信、留学生への支援
- 静岡県立大学の看護教育の充実に向け短期大学部看護学科の4年制への移行を推進
- 静岡県立大学及び静岡文化芸術大学の運営支援
- インターネット学びの「宝箱」の活用推進
- 自然史資料を活用する活動拠点のあり方等の検討 ほか

## 2－2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

- 富士山に対する県民の理解と関心を深める事業の実施
  - ・富士山の日フォーラム、県民講座
  - ・秀景ふるさと富士写真展の開催 ほか
- 富士山の世界文化遺産登録に向けた取組
  - ・推薦書原案の作成
  - ・包括的保存管理計画策定
- 富士山世界遺産センター（仮称）の整備検討
- 子どもたちの文化芸術体験機会の充実など文化振興事業の展開による「ふじのくに芸術回廊」の創出
  - ・ふじのくに子ども芸術大学の開講
  - ・文化資源発信・交流事業
  - ・ふじのくに祝祭年間情報誌の発行 ほか
- 県民に芸術作品の発表や鑑賞の機会を提供し芸術文化を愛好する機運を醸成
  - ・「ふじのくに芸術祭」の開催
  - ・第6回静岡国際オペラコンクールの開催
  - ・第15回伊豆文学賞の開催
- グランシップの管理運営を行い県民が文化に親しむ機会を提供
- 舞台芸術作品の創造・公演、人材育成等の活動を支援
- 展覧会の開催など県立美術館において、県民が芸術文化に親しむ機会を提供
- 文化財所有者が行う国・県指定文化財の保存、修理などに助成

- ・建造物及び美術工芸品の修理 ほか
- 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所の解散に伴い、国等の埋蔵文化財調査を受託
- しづおかスポーツフェスティバル等の開催
- 国内外で活躍できる競技レベルの高い選手の育成
- 海外との交流において、政府間外交によらない自治体や民間による交流を促進するなど新しい地域外交の推進
  - ・重点地域（中国・韓国・アジア諸国・米国）との交流推進及びふじのくに大使、アドバイザーの活用
    - ・JICAボランティアへの参加促進、技術研修員の短期受入
    - ・東南アジア、中国、韓国の各駐在員事務所の運営 中国駐在員1名増員
  - 誰もが安心して活躍できる多文化共生社会の形成を推進
    - ・相互理解フォーラムの開催
    - ・国際交流員の招致 ほか
  - サッカーを通じた人づくり、国際交流と異文化理解の推進
    - ・海外実地研修、中国・韓国チームとの大会
  - 日中青年交流を通して人脈形成や情報交換を行い地域外交の担い手となる人材を養成
  - 富士山静岡空港の利活用の促進
    - ・空港会社、旅行会社、航空会社への助成及び富士山静岡空港利用促進協議会への支援 ほか
    - ・国内外の航空会社、企業、団体等への働きかけ及びふじのくに交流団の派遣 ほか
    - ・空港アクセスバスの運行
  - 車両運行の安全性向上関連事業や老朽化施設の再整備を行う鉄道事業者等に対し助成
    - ・大井川鐵道 ほか
  - 天竜浜名湖鉄道沿線地域の交流人口増加と鉄道の利用客増加を図るための取組を支援
  - 本県における物流を総合的に推進するため、物流産業の振興と活性化を推進
    - ・「ふじのくに戦略物流ビジョン（仮称）」の策定
    - ・物流需要調査 ほか
  - 情報格差解消のため光ファイバ地域整備計画を策定し民間事業者に対し助成を行う市町を支援
    - ・伊豆の国市、掛川市

#### [観光関連事業]

- 海外プロモーションや訪日教育旅行の誘致
- 首都圏・国内遠隔地などにおける観光キャンペーン、観光圈形成への助成
- 富士山観光の魅力発信に向けた案内人の配置
- 伊豆地域が主体となった観光誘客の取組の成果・検討を踏まえた誘客対策
- 本県の豊かな地域資源を活用したニューツーリズムの推進
- 伊豆半島の地形・地質の魅力を活かしたジオパーク構想の推進
- 観光情報の発信や観光振興を担う地域人材の育成
- 市町等の観光施設整備への助成及び県有観光施設の整備
- 交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るためMICE誘致を促進
- アクションプランの進行管理
- 富士山静岡空港の魅力を高めるため「空港ティーガーデンシティ構想」を推進
  - ・石雲院展望デッキ等の整備 ほか

- 環境保全と安全かつ快適な富士山への訪問の実現のため、マイカー規制を実施
  - ・富士宮口 H22 17日間→H23 26日間
  - ・須走口 H22 6日間→H23 26日間
- おもてなしの心あふれる、多言語化の道路案内標識の整備
- グリーンツーリズムを通じた都市と農山漁村との交流や本県の魅力を活かした移住・定住を促進
  - ・農林漁家民宿基準の周知、開設支援
  - ・移住・定住相談センターの開設
  - ・ふじのくに暮らし推進隊の派遣 ほか
- 農林漁業体験などにより子どもたちと農山漁村との交流を推進する団体の取組を支援
  - ・モニターツアー開催に係る助成
  - ・体験型修学旅行等の誘致

### 3-1 一流的「ものづくり」と「ものづかい」の創造

- 中小企業診断士等の専門家派遣や試作品評価会及び商談会の開催など6次産業化に向けた取組支援
- 国内外の方々を引き付け、憧れを集める「食の都」の実現
  - ・本県の優れた農林水産物等をブランドとして認定
  - ・「食」にかかわる人材の表彰 ほか
- 地産地消の推進を図るため、農芸品の需給拡大に向けた取組を支援
- 第6回食育推進全国大会～ふじのくに食育フェア2011～を三島市で開催
  - ・平成23年6月18日（土）～19日（日）
- 静岡茶の振興を図るため消費拡大、販路開拓、輸出拡大等に取り組む
  - ・「八十八夜新茶」の特長を活かした静岡茶のキャンペーン等を実施
  - ・二番茶、三番茶等を高級茶（紅茶等）に加工転換するための実証実験設備の整備
  - ・財団法人世界緑茶協会の活動支援
  - ・ファンの創出、販路開拓等に取り組む団体への支援
  - ・海外への新たな消費提案活動
  - ・中山間地域における特徴ある100銘茶づくりの取組を支援
- ファミリーサポートセンターを設置した市町への支援
  - ・H23から助成対象を会員数100人以上から100人未満に変更

#### [ふじのくに新産業創出プロジェクト]

- 静岡新産業集積クラスターの研究成果を活用した事業化に共同で取り組む地域企業等を支援
  - ・販路開拓のための国際的な展示会出展支援 ほか

#### [ファルマバレー（富士山麓先端健康産業集積）プロジェクト]

- 医療・健康関連産業の振興を図るため産学官連携による研究開発を充実するとともに地域企業の参入を支援
  - ・大学、企業と静岡がんセンターとの共同研究推進
  - ・臨床現場等と産学官連携による研究成果の事業化・製品化の推進 ほか
- 産学官連携から創出される製品化シーズと地域企業の技術とのビジネスマッチングを関係市町と協力して推進
- 静岡発の創薬を目指す創薬探索研究の推進

- 県治験ネットワークの機能強化及び治験の推進

[フーズ・サイエンスヒルズ（食品・医薬品・化成品産業集積）プロジェクト]

- 地域企業等における機能性食品等の商品開発の促進
- 地域企業等による高付加価値型食品等の試作品開発等を支援
  - ・試作品開発・実証試験助成 10件程度
  - ・新たな開発に取り組む企業等による育成型企業研究会の開催 ほか

[フォトンバー（光・電子技術関連産業集積）プロジェクト]

- 産学官連携の強化等により研究成果を活用した事業化を促進
  - ・オプトロニクスフェアの開催
  - ・オプトロニクス技術事業化研究会 ほか
- 地域企業の環境産業への参入支援
  - ・試作実証試験費助成 15件程度
  - ・電気自動車、太陽光発電、中国進出事業化検討会の設置・開催 ほか
- 医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙など、成長分野への中小企業の進出を支援
  - ・試作実証試験費助成 10件程度
  - ・販路開拓支援 ほか
- 県試験研究機関において、本県の新たな成長に貢献する研究開発を産学官の連携と外部評価の徹底により重点的に実施
- 地域企業の成長分野への事業展開を促進するため生産部門のリーダーを対象とした職業訓練の実施
- 産学民官によるスポーツ関連産業の振興
  - ・スポーツ産業振興協議会（仮称）の設置
- 企業立地及び既存企業の定着促進のための助成
  - ・対象 工場等の新增設に要する経費  
補助率 県7/100ほか  
補助限度額 5億円
  - ・対象 用地取得費の2/10、新規雇用  
補助率 県1/2  
補助限度額 1億円
- 県内企業の海外展開支援のため新たに海外へ赴任する社員を対象とした実践的な研修の実施
  - ・必要な知識、技能等に関する研修
  - ・語学講座の開催 ほか
- 中小企業者等の経営の改善に必要な資金調達の円滑化
  - ・融資枠 2千億円
- 中小企業者等の経営力向上のため「経営革新計画」への取組を支援
  - ・計画の作成支援、調査、指導及び承認
  - ・経営革新計画作成支援窓口の整備
- 地域中小企業支援センター H22 5か所→H23 17か所
- 新商品・新技術等の開発や販路開拓に対し助成 補助率1/2
- 小規模事業者の経営基盤強化を図るため、商工会・商工会議所等が実施する経営改善普及事業等に助成
- 下請中小企業の振興を図るため受注機会拡大の支援や下請け取引の適正化の推進、情報提供を実施

- 織維産業の振興を図るため夏服コンテスト等の実施、新商品の開発等の取組を支援
- 地域における魅力ある商業環境づくりを推進するため市町に対し助成
  - ・個店魅力アップ支援、買い物弱者支援ほか
- ものづくりの高度な技術・技能の継承のため技能五輪全国大会等の選手育成強化を支援
  - ・技能五輪全国大会等 33人
  - ・技能五輪国際大会等 3人
- 農ビジネスの拡大を図るため経営力の強化及び新規参入促進策を実施

**[耕作放棄地関連事業] H23解消目標面積 580ha**

- 県と市町等の協働による再生利用活動への支援
- 再生利用活動について総合的な相談窓口を設置
- モデル農園の開設及び1校1農園の取組に助成
- サラリーマンの農業参入に向けた初動支援
- 耕作放棄地を主体に周辺農地を取り込み、一体的な生産基盤の整備を実施
- 非農家定年退職者等を取り込み、耕作放棄地の解消を図る新たな仕組みづくりを構築
- 制度融資による設備の高度化、経営の安定化等を支援
  - ・農業者向け制度融資 融資枠51億円
  - ・林業者向け制度融資 融資枠 6 億円
  - ・漁業者向け制度融資 融資枠39億円
- 農林業を支える新たな担い手を確保するため新規就業者の育成支援等を実施
  - ・新規就農者育成 349人
  - ・新規林業就業者育成 136人
- 森林情報システムを整備し、森林施業の集約化を促進

**[鳥獣対策関連事業]**

- 農業被害が深刻な問題となっている伊豆地域のシカの管理捕獲の強化等を実施
  - ・わなによる管理捕獲の専任班の設置
  - ・捕獲単価 H22 7,000円→H23 10,000円
  - ・伊豆地域シカ管理捕獲頭数 H22 2,000頭→H23 2,800頭
  - ・富土地域シカ生息実態調査
- 実情に即した野生生物の保護管理対策を推進するため生息頭数の調査等を実施
- 農業集落が一体となった捕獲対策（わな設置）の取組支援等を実施
- 市町の被害防止計画に基づく鳥獣被害防止柵の設置等に助成
- 野生鳥獣による被害から農業生産物、農業基盤施設を保護するため、農用地区域内の鳥獣被害防止施設整備に対し助成
- 県産材の利用促進を図るため、しづおか優良木材等を一定量以上使用する木造住宅の建築等に対し助成（1,100棟程度）
  - ・木材の使用量に応じて段階的に助成
  - ・木材使用量 2 m<sup>3</sup>以上
- 地元の水産物を活かした漁協等による新ビジネスの立ち上げ支援
- 漁港と漁場の総合的かつ計画的な整備

## [雇用対策]

- 新たな雇用機会の創出や地域ニーズに応じた人材の育成を図るため、民間からの提案による事業の実施（緊急雇用）
  - ・介護雇用プログラム（介護福祉士100人）の実施ほか
- 地域の実情に応じた雇用機会を創出するための事業を実施（ふるさと雇用）
- ふるさと雇用再生特別基金を活用した事業において雇用された失業者を正規労働者として雇い入れた事業主に対して一時金を支給
- 求職者総合支援センターにおいて生活・就労支援相談と職業相談・職業紹介等を実施
- 新卒者の内定率向上等を図るため、県内企業とのマッチング機会の確保や求人開拓を実施
  - ・大卒者等就職面接会 H22 3回→H23 9回
  - ・高校生就職面接会 3回
  - ・未就職卒業者対象臨時職員任用事業
  - ・求人開拓等マッチング支援事業 ほか
- ジョブトレーニングコーチによるニートへの就労体験支援等を実施
- ヤングジョブステーションにおいて若年者の就業を促進するため就職相談から職業紹介まで一貫した支援を実施
  - ・就職サポーター 18人配置
  - ・臨床心理士 3人配置 ほか
- 就職面接会や福祉・介護分野就業セミナーの開催など企業とのマッチングを推進
- 障害のある人の就業を促進するため、ジョブコーチの派遣や求人開拓、就労相談員の配置等、総合的な支援を実施
  - ・ジョブコーチの支援対象者 H22 187人→H23 203人
  - ・求人開拓員 20人
  - ・就労相談員 1人
  - ・多様な職業訓練機会の提供 H22 290人→H23 310人
- 市町が実施する新たな雇用機会の創出や地域ニーズに応じた人材の育成に対し助成
- 市町が実施する地域の実情に応じた雇用機会の創出に対し助成
- 再就職を目指す離転職者に対し、民間教育訓練機関や大学等を活用した委託訓練の実施
  - ・H22 2,843人→H23 3,383人
- 県シルバー人材センター連合会が行うシルバー人材センターの機能強化事業に対し助成
  - ・子育て、農業、高齢者生活支援、IT技術講習

## 3-2 「<sup>ハーモニー</sup>和」を尊重する暮らしの形成

- 生活と自然が調和する家と庭が一体となった住まいづくりの提案
  - ・シンポジウム、アイデアコンペの実施
  - ・モデル住宅団地
- 事業モデルの検討、測量、造成 ほか
- 消費生活に係る情報提供や表示、取引の適正化に関する事業者指導等を実施
- 県及び市町の消費生活相談体制の充実
- 電気自動車等の本格普及を図るため車両の率先導入、充電器の整備や普及啓発等を実施
  - ・EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド車）車両導入 3台
  - ・急速充電器 6基 ほか

- 家庭や地域企業における新エネ機器等の導入支援
  - ・エコマイハウス支援事業 補助額 定額
  - ・エコ事業所支援事業 補助率1/4
  - ・未来のエネルギー戦略プロジェクトの推進
- 新エネルギーの導入を促進するため、次世代エネルギーパーク等を活用し普及啓発を実施
- 事業者や市町、地球温暖化防止活動推進センター等と連携し、新たな県民運動を展開
- 産業廃棄物の排出事業者や処理業者への指導、不法投棄の監視パトロール等を実施
- プルサーマル計画を有する原子力発電施設立地地域の市が行う地域振興事業を支援
- 温泉発電の事業化を調査・研究
- 企業と農村集落の協働による「一社一村しづおか運動」やボランティアによる棚田保全活動等を推進
  - ・魅力あふれる地域づくりを進めている農山漁村を「ふじのくに美しい邑（むら）」として顕彰
- 県民との協働による森づくりへの活動や里山保全・活用推進
- 富士山の恵みを後世に引き継ぐため、ごみ対策や自然づくり等の環境保全対策を総合的に実施
- 新しい公共の担い手であるNPO等の自立的な活動を可能にするため、活動基盤整備等を支援
  - ・先駆的なNPO活動に対し助成
  - ・制度広報、運営委員会開催 ほか
- ふじのくにNPO活動センター、地域交流プラザの運営等により、NPO活動を支援
- 誰にでもわかりやすく、景観に配慮した道路案内標識などの整備を推進
  - ・地域別公共サイン整備行動計画に基づく標識の新設・更新
- 第2次男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画の推進
- 男女共同参画センターあざれあを拠点として男女共同参画を推進
- 障害のある人が働きながら住み慣れた地域で暮らすため、「障害者働く幸せ創出センター」等において福祉と産業界をつなぐ事業を実施
  - ・企業・作業所合同商談会の実施
  - ・障害者就業・生活支援センターネットワークの構築
  - ・複数作業所による共同就労モデル事業の実施
- 利用証の交付等による車いす使用者駐車場の適正利用を促進

### 3－3 「安心」の健康福祉の実現

#### [安心して子どもを生み育てられる環境整備]

- 子どもを生み育てやすいまちづくりに意欲のある市町を重点的に支援など地域の実情・実態に基づいた施策の展開
- 民間、市町及び県が一体となった子どもを生み育てやすい環境の整備への取組
  - ・地域の子育て経験者の支援活動促進への助成
  - ・民間公募による子育て支援策への助成
  - ・市町の子育て支援策への助成
- 延長保育、低年齢児の受入促進、休日保育等、多様な保育サービスを促進
  - ・延長保育事業 152か所
  - ・保育ママ事業 1,409人月 ほか
- 就業相談や生活相談等によりひとり親家庭の自立支援対策を総合的に実施
  - ・相談体制の強化、土曜相談会の実施

- ・母子家庭高等技能訓練促進費の支給
- ・職業訓練時の託児サービスの実施 ほか
- 増加する児童虐待に対応するため、防止対策を強化
  - ・市町の児童虐待防止策への助成
  - ・虐待通告時の安全確認職員配置
  - ・児童福祉司等サポート職員配置 ほか
- 相談者の利便性の向上等を図るため、中央児童相談所の移転改修のための設計等を実施
  - ・静岡市内→藤枝市内
- 子育て相談や通常の教育時間を超えて行う預かり保育等を実施する私立幼稚園等に対し助成
  - ・預かり保育 H22 102園→H23 121園
  - ・地域開放、教育相談等 補助限度額30万円
- 子育て家庭、母子家庭等、重度障害者（児）のいる家庭等の経済的負担を軽減するため市町に対し医療費を助成
- 待機児童の解消を図るため認定こども園等の整備を行う市町に対し助成
  - ・民間の認定こども園 3か所
  - ・公立の認定こども園等 3か所
- 子どもを安心して育てる体制を整備する市町に対し助成
  - ・民間保育所緊急整備 13か所
  - ・子育て支援拠点整備 3か所
  - ・放課後児童クラブ整備 2か所
- 保護者が昼間家庭にいない児童を対象に遊びや生活の場を提供
  - ・放課後児童クラブ運営費助成 326か所
  - ・施設整備 11か所（再掲を含む）
- 安全・安心な子どもの活動拠点を設置し、地域の協力を得て学習活動や地域交流活動を実施
  - ・放課後子ども教室の実施 20市町
- D V被害者の相談、緊急的な一時保護から自立に至るまでの支援体制の整備
  - ・D V被害者自助グループの活動支援
  - ・市町D V防止基本計画策定マニュアル作成
- 小児を持つ親の不安を軽減し、小児救急患者の第二次救急医療機関への集中を緩和させるため毎日夜間の電話相談を実施
  - ・相談受付時間 18時～翌8時（毎日）
- 子宮頸がん予防等のワクチン接種事業を行う市町に対し助成
  - ・子宮頸がん予防（HPV）、ヒブ（インフルエンザ菌b型）、小児用肺炎球菌

#### [安心医療の提供と健康づくり]

- 医師不足の対応するため、医師の確保・支援を実施
  - ・ふじのくに地域医療支援センターの運営
  - 専門研修プログラムの作成、医師・医学生リクルート活動等
  - ・臨床研修、専門研修病院合同説明会
  - ・医学修学研修資金 20万円/月 繼続193人、新規100人
  - ・医師就業支援（女性、退職、県外医師）
  - ・短時間正規雇用を行う病院の代替医師雇い上げに対し助成 4病院
- 看護職員の不足に対応するため看護職員の確保・支援を実施

- ・潜在看護師の再就業のための研修 210人
- ・就業相談指導員の設置 1人
- ・新人看護職員研修の普及促進及び支援等
- ・教育担当者・実地指導者の養成
- ・新人看護師等の離職防止
- ・訪問看護就業セミナーの開催 ほか
- 看護職員の人材確保のため、看護教員等の講習会等を実施
  - ・看護教員養成講習会の開催 30人
  - ・認定看護師資格取得研修 60人
- 志太榛原及び中東遠医療圏の地域医療再生計画に基づき医療課題解決に向けた各種事業を実施
  - 【志太榛原】
    - ・児童精神医学寄附講座（浜松医科大学に設置）
    - ・救急医療センター体制整備（深夜帯診療、機器整備等）ほか
  - 【中東遠】
    - ・家庭医養成（研修プログラム運営、センター整備）
    - ・地域健康支援センター運営（在宅療養支援拠点）
    - ・腫瘍センター（磐田市立総合病院） ほか
- 県立静岡がんセンター等関係医療機関と連携し総合的ながん対策を推進
  - ・がん診療連携拠点病院等 22か所
  - ・地域がん登録推進事業
- 「ふじのくに健康増進計画」に基づく各種健康づくり施策の展開
  - ・生活習慣病予防対策、歯科保健対策
  - ・食育の推進 ほか
- 受動喫煙による健康被害を減少させるため青少年への教育や県民主導の対策を支援
  - ・たばこについて考える子どもサミット
  - ・民間団体等の自発的取組の奨励及び顕彰
- ドクターヘリを運航する救命救急センターの支援
  - ・聖隸三方原病院、順天堂大学静岡病院
- 救急医療体制の確保・充実を図るため救命救急センター等に対し助成
  - ・順天堂大学静岡病院 ほか 4 病院
- ハイリスク妊婦・新生児に対し母体から新生児まで一貫して治療管理できる周産期医療体制の整備
  - ・総合周産期母子医療センター運営費助成 3 病院
  - ・地域周産期母子医療センター運営費助成 6 病院
  - ・助産師向け就業セミナーの実施
- 慢性肝炎（B型・C型）から肝硬変や肝がんへの進行を予防するため、相談・検査から治療まで継ぎ目のない総合的な肝炎対策の実施
  - ・肝炎のインターフェロン・核酸アナログ製剤による治療に対し助成
  - ・肝炎患者支援手帳の活用による適切な治療の促進
- 県民への質の高い医療サービスの提供を目的とする医療施設、設備等の整備
  - ・病院等施設 18か所
- 地域総合整備財団の「ふるさと融資制度」を活用し、救急・周産期・小児医療の拠点として重要な役割を担う病院の新築・増改築事業に融資
  - ・聖隸浜松病院

- 県内医療の高度専門機能を担う地方独立行政法人静岡県立病院機構の運営を支援（県立総合病院・県立こども病院・県立こころの医療センター）
  - ・同機構が取り組む高度・特殊医療などに対する負担
  - ・建設改良・器械備品購入に要する経費を貸付
- 県内医療の高度専門機能を担う県立静岡がんセンターの診療機能を充実強化
  - ・体制・施設整備 病院本棟改修、機器整備 ほか
- 県立静岡がんセンターが高度がん診療を実施していくために必要な最先端の医療機器等を購入
  - ・遠隔操作型内視鏡下手術装置 1台 ほか

#### [障害がある人の自立と社会参加]

- 発達障害のある人が身近な地域で支援を受けられる体制を整備
  - ・通園施設等への専門家の派遣
  - ・読み書き障害等に対応した情報支援体制の整備
  - ・東部地域相談会の拡充
- 在宅の精神障害のある人がいつでも安心して治療を受けられる体制を整備
  - ・精神科救急医療体制の整備
  - ・精神医療に関する緊急的な相談対応
  - ・夜間・休日における精神緊急通報に対応するため移送要員を配置  
拠点となる東部・中部健康福祉センターに各1名常駐 ほか
- 障害のある人の自立した生活を支援するため障害福祉サービスに係る給付、その他各種事業を実施
- 障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るため、各種事業を実施
  - ・事業者に対する運営の安定化を図る措置
  - ・新法への移行等のための円滑な実施を図る措置
  - ・福祉・介護人材の処遇改善を図る措置
- 障害者施設等の整備を促進
  - ・グループホーム、ケアホーム 新築4か所、改修8か所、備品4か所
  - ・生活介護事業所 2か所
  - ・障害児通園施設 1か所

#### [いきいき長寿社会の実現]

- 高齢者等が在宅でいきいきと安心して暮らせる社会を実現するため、日常的な支え合い体制の構築
- 高齢者の知恵や力を地域で役立て生きがいの創出を図るとともに子育て支援活動を促進
  - ・「わくわく体験！ふるさとふれあいフェスタ」の開催 ほか
  - ・地域見守り活動等の高齢者による子育て支援活動
- たんの吸引、経管栄養を必要とする要介護者、障害者に対してケアを行うことができる介護職員を養成
  - ・受講者 120人
- 増加する認知症の患者とその家族が安心して暮らしていける地域づくりの推進
  - ・県認知症施策推進会議設置
  - ・認知症疾患医療センター H22 1か所→H23 2か所
- 特別養護老人ホーム等の整備を促進
  - ・特別養護老人ホーム 19か所
  - ・認知症高齢者グループホーム 16か所ほか

- 介護分野における人材確保と質の高いサービスを提供する人材の育成
  - ・ホームヘルパー資格取得・雇用経費支援
    - 22年度継続雇用 500人
    - 23年度新規雇用 50人
  - ・介護福祉士資格取得・雇用経費支援
    - 21年度継続雇用 26人
    - 22年度継続雇用 100人
  - ・介護職場未経験失業者の3か月分の雇用経費を支援 47人
  - ・介護職員の外部研修受講の際の代替職員雇用経費を支援 21人
  - ・介護福祉士修学資金 5万円/月 ほか 貸与者 166人
- 外国人介護福祉士候補者の国家資格取得を支援
  - ・国家試験受験支援テキストの作成
- 介護保険制度の安定的な運営とサービスの質の向上
  - ・市町の介護保険給付費の一部を負担
  - ・介護知識、技術の普及、介護事業所職員の資質向上のための研修、介護機器導入に向けた民間の活動に対し助成
- 生活に困窮し、住宅を失った離職者などへの住宅確保・就労支援を行う市町に対し助成
  - ・住宅手当支給決定期限延長 H22末→H23末
  - ・生活保護受給者への求職活動支援
- 地域における相談支援体制の強化等により自殺対策を総合的に実施
  - ・「睡眠キャンペーン」によるうつ病予防等の普及啓発
  - ・専門家と連携した包括的な相談支援の実施
  - ・電話相談体制の充実・強化 ほか

#### 4－1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり

- 本県の農業が多彩で品質の高い農産物を安定的に供給し、農山村地域が多面的機能を発揮していくために必要な生産基盤の整備を推進
- 農地・農業用水路等の資源や環境の適切な保全と質的向上を図るため、地域の共同活動を支援
- 将来の農村発展の核となる新東名高速道路 I C周辺の有効な土地利用を誘導するための指針を作成
- 森林の整備から地域材の利活用までの総合的な仕組みづくりを推進
  - ・間伐、路網整備、木造公共施設整備 ほか
- 荒廃した森林の再生
  - ・混交林に誘導するため強度間伐を実施
- 「第36回全国育樹祭」の開催に向けた準備
  - ・H24秋開催
  - お手入れ会場 あまぎの森
  - 式典会場 エコパアリーナ
- 鉄道と道路の立体交差化の推進
  - ・J R沼津駅付近、J R富士宮駅付近
- 沼津駅北口に人、もの、情報の交流機能の充実を図るコンベンション施設を整備
  - ・事業予定者との設計協議
  - ・汚染土壌処理 ほか

- 草薙総合運動場のリニューアル工事の実施
  - ・硬式野球場外野拡張工事
  - ・新体育館の基本・実施設計 ほか

[陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充]

－ 陸 －

- 合併新法による合併市町を支援するため、新市基本計画に基づく道路を重点的に整備
- 伊豆縦貫自動車道関連道路など高規格幹線関連道路の整備
- 地域課題への対応や地域連携を図るため、重点的に道路整備を推進
- 劣化の著しい橋梁・舗装・トンネル設備を対象とした緊急修繕を7年間で集中的に実施
  - ・実施期間 H22～H28
- 新東名高速道路の供用開始を記念した市町イベントへの出展
- 伊豆中央道及び修善寺道路に社会実験として定期券による料金割引制度を導入
  - ・期間（予定） 平成23年5月～平成24年3月末

－ 海 －

- 物流ネットワークを強化し、地域の活性化を図るため清水港新興津国際海上コンテナターミナル等の港湾整備の推進
- 清水港、御前崎港等の利用促進
  - ・ポートセールスの実施 ほか

－ 空 －

- 航空機の安全運航の確保と空港の円滑な運用を図るため、空港基本施設等の管理運営業務を実施
- 富士山静岡空港の機能強化、空港周辺の環境保全対策等を実施
  - ・駐機場及び格納庫用地の整備
  - ・航空灯火施設への無停電電源装置の整備
  - ・旅客ターミナルビル内の公的利活用スペースの運営及び旅客搭乗橋整備事業への助成
  - ・空港の環境監視調査、周辺の自然環境保全対策、航空騒音対策等
  - ・空港周囲部の植樹地の下刈、葛の除去
  - ・地域振興事業を行う地元市町への助成

4－2 「安全」な生活と交通の確保

- 県民の防犯意識を高め官民協働による防犯まちづくり活動を促進
  - ・防犯関連情報の提供
  - ・防犯活動を担う人材の育成
  - ・犯罪被害者支援に係る人材の育成
- 県民の安全と安心を確保するため警察官、相談員等を増員
  - ・警察官 31人
  - ・交番相談員 3人
  - ・スクールサポーター 1人
- 県民一人ひとりが自ら交通ルールの遵守や交通マナーの向上に取り組む交通安全県民運動の展開

- ・高齢者事故防止対策の重点実施
- ・民間企業等との協働による交通安全県民フェアの開催
- 交通の安全と円滑化を図るため、交通安全施設の整備を推進
  - ・信号機、標識・標示、歩道 ほか
- 警察施設等の整備を推進
  - ・（仮称）裾野警察署
  - ・袋井警察署森分庁舎
  - ・浜松東警察署中田島町交番 ほか

#### 4－3 地域主権を拓く「行政経営」

- 県の重要施策について、県民のより深い理解と県政への参加を得るとともに、本県の魅力をアピールするため様々な広報媒体を活用し広報を実施
- 県民だよりを始め、広報誌やテレビ、ラジオ等の媒体による、わかりやすい県政情報の提供
- 知事広聴や県政世論調査、県政インターネットモニターアンケート等により県民の意識・意向を把握
- 地方税の滞納処分や軽自動車税・自動車取得税の申告書等の処理を実施する広域連合「静岡地方税滞納整理機構」の業務を支援
- 自動車税等のコンビニ収納や「ふるさと納税」のクレジット収納により納税者等の利便性を向上
- 総務事務の集中化とアウトソーシングを実施
- クラウドコンピューティング技術を活用して汎用電子申請システムを更新しシステム経費の削減と利用者の利便性を向上
- 市町の行政体制整備の支援や権限移譲を進め、地域主権改革を推進
- 市町に権限移譲した事務について交付金を交付
  - ・新たに初度調査に係る交付額を制度化

## 4 一般会計歳入予算

23年度当初予算の編成に当たっての基本的な考え方や予算規模などについて説明してきましたが、その裏付けとなる歳入について説明します。

23年度の歳入の内訳は第3表、構成比は第2図に掲げました。

### (1) 自主財源と依存財源

県の収入には、県が自主的に確保できる収入（県税、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入）と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられる収入（地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債）があります。

前者を自主財源、後者を依存財源といいます。

地方財政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいわけですが、23年度の本県の自主財源比率は、第2図でみるとおり54.8%となっています。最近の5か年間の状況は第4表のとおりです。

### (2) 一般財源等と特定財源

歳入は、使いみちが特定されているかどうかでも分けることができます。使途が特定されている財源（分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、県債）を特定財源というのに対し、その使途が特定されずに自由に使える財源（県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債、交通安全対策特別交付金、繰越金、一般財源扱いとなる分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入）を一般財源等といいます。

県が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源等が多いことが望ましいといえますが、第4表でみるとおり、本県の23年度の一般財源等の比率は74.1%となっています。

### (3) 歳入の内訳

#### 県 税 (3,950億円)

税は、国税と地方税とに大別されますが、地方税は、都道府県税と市町村税とに分けられます。

県税は、県内に事業所などを有する法人の事業活動、自動車の所有や不動産の取得などについて一定の負担を求めるもので、県の歳入の中心をなすものです。

23年度は、国の経済見通しや地方財政計画の税収見込みを基礎に、県内主要企業の収益動向や、最近における徴収実績を勘案し、現時点において3,950億円を計上しました。

なお、この中には、「産業競争力の強化」、「都市的機能の充実」、「高規格幹線道路網の整備」に充てるため特別にお願いしている法人事業税の超過課税収入53億1,000万円、「森林づくり県民税」9億6,700万円、原子力発電所周辺の安全対策を推進するための法定外普通税である核燃料税収入9億7,100万円が含まれています。

#### 地方消費税清算金 (774億2,900万円)

他の都道府県からの清算金収入である地方消費税清算金については、地方財政計画等を勘案して見込額を計上しました。

## **地 方 譲 与 税 (475億円)**

地方譲与税については、地方財政計画や本県への配分実績等を勘案し、地方法人特別譲与税445億9,100万円、地方揮発油譲与税26億7,600万円、石油ガス譲与税2億2,000万円、地方道路譲与税100万円、航空機燃料譲与税1,200万円を計上しました。

## **地 方 特 例 交 付 金 (40億2,700万円)**

地方特例交付金は、児童手当及び子ども手当の拡充に対し措置される児童手当及び子ども手当特例交付金のほか、住宅借入金等税額控除による個人住民税の減収額等を補てんする減収補てん特例交付金について、40億2,700万円を計上しました。

## **地 方 交 付 税 (1,563億円)**

地方公共団体の財源の不均衡は、そのままでは地方団体間の行政水準に差が生じてしまいます。このため地方団体ごとに財政の需要額と収入額を算定し、その不足する収入額に対し国から交付されるものが地方交付税です。地方財政計画等を参考にして、1,563億円を計上しました。

## **交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 (12億円)**

交通反則金を財源として、道路交通安全施設の整備に充てるため、交通事故件数、人口集中地区人口等を基準として交付されるものです。地方譲与税、地方交付税と同様に本来は地方団体の財源といえますが、国が徴収し、各地方団体に一定のルールで配分されます。国の伸率や本県への交付率等を勘案して、12億円を計上しました。

## **分 担 金 及 び 負 担 金 (39億2,500万円)**

建設事業などの財源の一部に充てるため、市町や土地改良区などから法令等に基づいてその受益の割合に応じて徴収するものであり、本年度は39億2,500万円を計上しました。

## **使 用 料 及 び 手 数 料 (100億6,200万円)**

都市公園使用料など県の施設、行政財産等について利用者が負担する使用料や県税証明手数料、県立高等学校入学料など特定の個人のために行う事務手続手数料などの収入です。

本年度は、主任介護支援専門員研修受講料の新設や道路占用料の改定などを見込み、100億6,200万円を計上しました。

## **国 庫 支 出 金 (1,190億1,900万円)**

県が行う事務のうち、国が義務的に経費を支弁する必要のある事務に対する負担（生活保護費、義務教育費、災害復旧費等）、国が事務の執行を奨励または財政援助するために行う補助（各種奨励助成等）、国が実施すべき事務の地方団体への委託（各種委託金）など、その支出目的によって国から交付されるものです。

各事業について、国の予算案等を勘案し、1,190億1,900万円を計上しました。

### 諸 収 入 (309億9,100万円)

延滞金、加算金、過料、預金利子、貸付金元利収入、宝くじ収入等です。  
本年度は309億9,100万円を計上しました。

### 県 債 (1,841億3,800万円)

財政健全化を着実に推進するため、県債残高等を考慮しながら、後年度交付税措置のある有利な県債を中心に、公共事業をはじめ個々の事業の適債性を検討し、所要額を計上しました。

計上額には、平成23年度における地方財源の不足に対応する財源対策債138億4,400万円、13年度の制度改正により地方交付税から振り替えられた臨時財政対策債1,200億円、退職手当債100億円が含まれています。

この結果、県債の依存度は16.3%（22年度は19.1%）となります。

### そ の 他 の 収 入 (1,028億900万円)

財産収入69億3,700万円（県有財産の貸付料や基金の運用利子など）、寄附金4億7,300万円、繰入金923億9,900万円（基金の取崩しに伴う収入など）、繰越金30億円を計上しました。

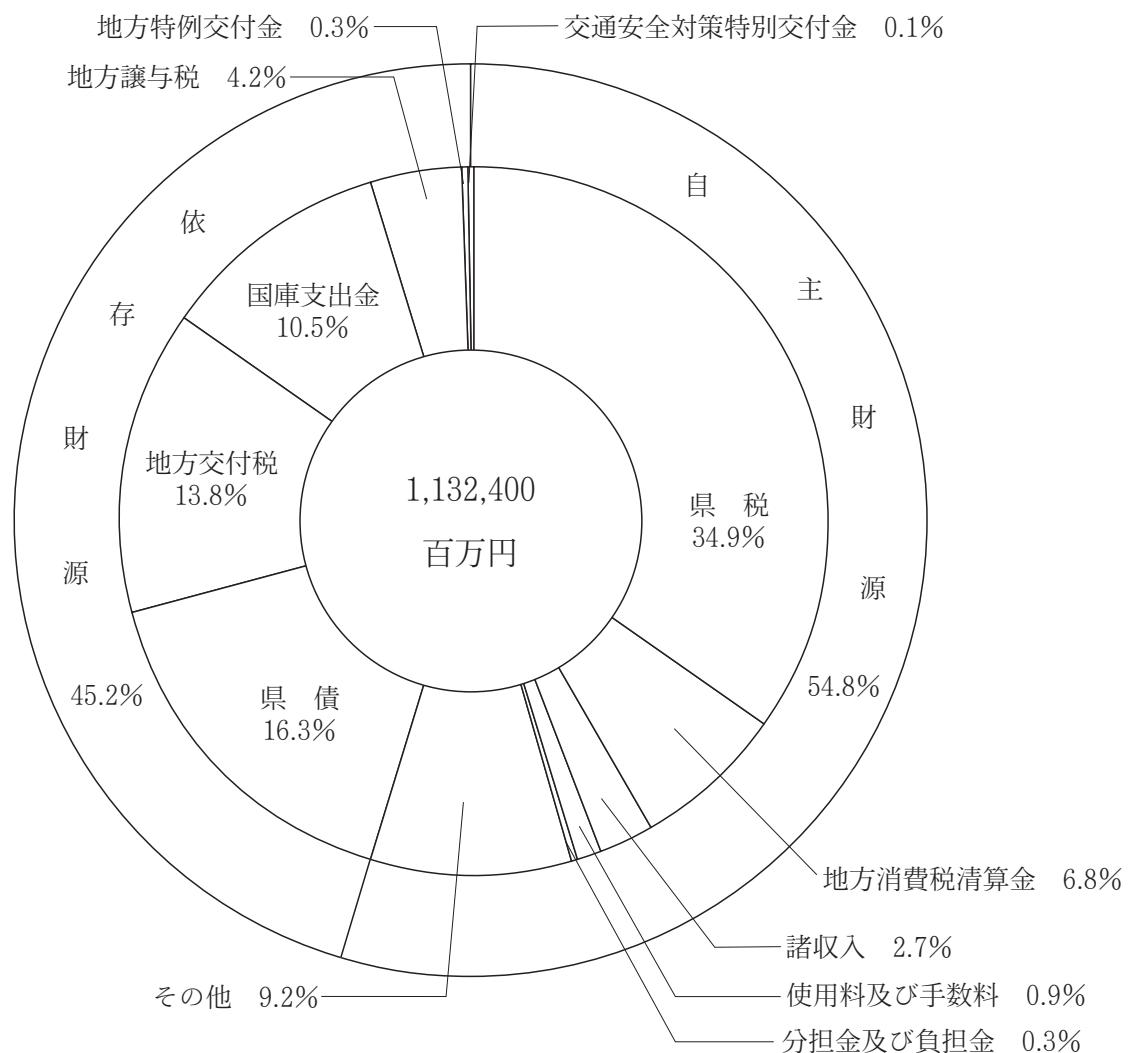
第3表 一般会計歳入予算の前年度比較

(△印減額) (単位:百万円・%)

款項	23年度 当初予算額 (A)	22年度 当初予算額 (B)	比較増減 (A)-(B)	構成比		対前年度比 (A)/(B)
				23年度	22年度	
<b>1 県税</b>	<b>395,000</b>	<b>370,000</b>	<b>25,000</b>	<b>34.9</b>	<b>32.9</b>	<b>106.8</b>
1 県民税	156,187	150,127	6,060	13.8	13.3	104.0
2 事業税	74,709	54,972	19,737	6.6	4.9	135.9
3 地方消費税	47,829	47,219	610	4.2	4.2	101.3
4 不動産取得税	9,883	10,034	△ 151	0.9	0.9	98.5
5 県たばこ税	7,206	7,192	14	0.6	0.6	100.2
6 ゴルフ場利用税	2,910	3,093	△ 183	0.3	0.3	94.1
7 自動車取得税	6,109	7,899	△ 1,790	0.5	0.7	77.3
8 軽油引取税	32,309	29,577	2,732	2.9	2.6	109.2
9 自動車税	56,798	57,971	△ 1,173	5.0	5.2	98.0
10 鉱区税	4	5	△ 1	0.0	0.0	80.0
11 核燃料税	971	1,824	△ 853	0.1	0.2	53.2
12 狩猟税	69	73	△ 4	0.0	0.0	94.5
13 旧法による税	16	14	2	0.0	0.0	114.3
<b>2 地方消費税金</b>	<b>77,429</b>	<b>71,858</b>	<b>5,571</b>	<b>6.8</b>	<b>6.4</b>	<b>107.8</b>
1 地方消費税清算金	77,429	71,858	5,571	6.8	6.4	107.8
<b>3 地方譲与税</b>	<b>47,500</b>	<b>42,200</b>	<b>5,300</b>	<b>4.2</b>	<b>3.8</b>	<b>112.6</b>
1 地方法人特別譲与税	44,591	39,332	5,259	4.0	3.5	113.4
2 地方揮発油譲与税	2,676	2,628	48	0.2	0.3	101.8
3 石油ガス譲与税	220	228	△ 8	0.0	0.0	96.5
4 地方道路譲与税	1	1	0	0.0	0.0	100.0
5 航空機燃料譲与税	12	11	1	0.0	0.0	109.1
<b>4 地方特例交付金</b>	<b>4,027</b>	<b>4,896</b>	<b>△ 869</b>	<b>0.3</b>	<b>0.4</b>	<b>82.3</b>
1 地方特例交付金	4,027	4,896	△ 869	0.3	0.4	82.3
<b>5 地方交付税</b>	<b>156,300</b>	<b>155,500</b>	<b>800</b>	<b>13.8</b>	<b>13.8</b>	<b>100.5</b>
1 地方交付税	156,300	155,500	800	13.8	13.8	100.5
<b>6 交通安全対策特別交付金</b>	<b>1,200</b>	<b>1,300</b>	<b>△ 100</b>	<b>0.1</b>	<b>0.1</b>	<b>92.3</b>
1 交通安全対策特別交付金	1,200	1,300	△ 100	0.1	0.1	92.3

7 分 担 金 及 び 金	3,925	7,178	△	3,253	0.3	0.6	54.7
1 負 担 金	3,925	7,178	△	3,253	0.3	0.6	54.7
8 使 用 料 数 及 び 料	10,062	10,475	△	413	0.9	0.9	96.1
1 使 用 料	3,612	3,966	△	354	0.3	0.3	91.1
2 手 数 料	216	209		7	0.0	0.0	103.3
3 証 紙 収 入	6,234	6,300	△	66	0.6	0.6	99.0
9 国 庫 支 出 金	119,019	124,121	△	5,102	10.5	11.0	95.9
1 国 庫 負 担 金	52,947	53,147	△	200	4.7	4.7	99.6
2 国 庫 補 助 金	62,063	64,897	△	2,834	5.5	5.8	95.6
3 委 託 金	4,009	6,077	△	2,068	0.3	0.5	66.0
10 財 産 収 入	6,937	3,941		2,996	0.7	0.4	176.0
1 財 産 運 用 収 入	1,485	1,619	△	134	0.2	0.2	91.7
2 財 産 売 払 収 入	5,452	2,322		3,130	0.5	0.2	234.8
11 寄 附 金	473	1,559	△	1,086	0.0	0.1	30.4
1 寄 附 金	473	1,559	△	1,086	0.0	0.1	30.4
12 繰 入 金	92,399	84,225		8,174	8.2	7.5	109.7
1 特 別 会 計 繰 入 金	5,292	5,735	△	443	0.5	0.5	92.3
2 基 金 繰 入 金	87,107	78,490		8,617	7.7	7.0	111.0
13 繰 越 金	3,000	3,000		0	0.3	0.3	100.0
1 繰 越 金	3,000	3,000		0	0.3	0.3	100.0
14 諸 収 入	30,991	30,907		84	2.7	2.7	100.3
1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料 等	1,556	1,096		460	0.1	0.1	142.0
2 預 金 利 子	49	35		14	0.0	0.0	140.0
3 貸 付 金 元 利 収 入	2,484	2,485	△	1	0.2	0.2	100.0
4 受 託 事 業 収 入	5,657	4,692		965	0.5	0.4	120.6
5 受 益 事 業 収 入	7,802	7,802		0	0.7	0.7	100.0
6 利 子 割 精 算 金 収 入	7	26	△	19	0.0	0.0	26.9
7 雜 入	13,436	14,771	△	1,335	1.2	1.3	91.0
15 県 債	184,138	215,340	△	31,202	16.3	19.1	85.5
1 県 債	184,138	215,340	△	31,202	16.3	19.1	85.5
歳 入 合 計	1,132,400	1,126,500		5,900	100.0	100.0	100.5

第2図 一般会計歳入予算構成比



第4表 一般会計歳入予算構成比の推移（当初予算）

(単位：%)

項目		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
一般財源等	県 税(自主)	49.1	50.9	40.6	32.9	34.9
	地方消費税清算金(〃)	7.0	6.4	7.0	6.4	6.8
	地 方 譲 与 税(依存)	0.3	0.3	2.4	3.8	4.2
	地方特例交付金(〃)	0.3	0.6	0.5	0.4	0.3
	地 方 交 付 税(〃)	11.4	9.9	12.7	13.8	13.8
	臨時財政対策債(〃)	2.9	3.5	7.1	13.4	10.6
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金(〃)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	繰 越 金(自主)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	そ の 他(自主・依存)	3.3	2.8	3.1	2.7	3.1
小 計		74.7	74.8	73.8	73.8	74.1
特定財源等	分担金及び負担金(自主)	0.6	0.6	0.5	0.6	0.3
	使用料及び手数料(〃)	1.3	1.2	1.3	0.7	0.7
	国 庫 支 出 金(依存)	10.9	10.5	10.5	11.0	10.5
	財 産 収 入(自主)	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
	寄 附 金(〃)	0.0	—	0.0	0.1	0.0
	繰 入 金(〃)	2.3	2.8	4.7	6.0	6.7
	諸 収 入(〃)	1.9	1.9	2.1	1.9	1.8
	県 債(依存)	8.2	8.0	6.9	5.7	5.7
	小 計	25.3	25.2	26.2	26.2	25.9
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自 主 財 源		65.9	67.1	59.8	51.8	54.8
依 存 財 源		34.1	32.9	40.2	48.2	45.2

## 5 一般会計歳出予算

### (1) 目的別にみた歳出予算

歳出予算は、経費の支出目的に応じた分類によって編成され執行されます。本年度の目的別予算の状況は第5表に、その構成図は第3図のとおりです。

内訳をみると、全体に占める割合が最も大きいのは教育費であり、その割合は27.2%になっています。次いで健康福祉費が17.8%、公債費が15.3%となっています。

**第5表 一般会計歳出予算の前年度比較**

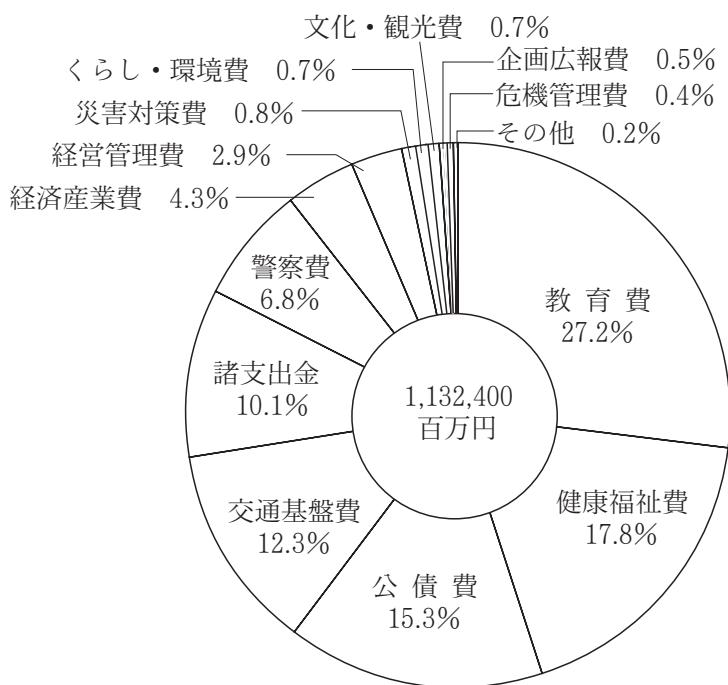
(△印減額) (単位：百万円・%)

款 項	23年 度 当 初 予 算 額 (A)	22年 度 当 初 予 算 額 (B)	比 較 増 減 (A)-(B)	構 成 比		対前年度比 (A)/(B)
				23年度	22年度	
<b>1 議会費</b>	<b>2,149</b>	<b>2,053</b>	<b>96</b>	<b>0.2</b>	<b>0.2</b>	<b>104.7</b>
1 議会費	2,149	2,053	96	0.2	0.2	104.7
<b>2 経営管理費</b>	<b>32,534</b>	<b>36,214</b>	<b>△ 3,680</b>	<b>2.9</b>	<b>3.2</b>	<b>89.8</b>
1 経営管理費	18,338	19,706	△ 1,368	1.6	1.7	93.1
2 徴税費	8,635	9,196	△ 561	0.8	0.8	93.9
3 市町振興費	2,133	3,075	△ 942	0.2	0.3	69.4
4 選挙費	1,084	1,875	△ 791	0.1	0.2	57.8
5 出納費	1,849	1,843	6	0.2	0.2	100.3
6 人事委員会費	225	245	△ 20	0.0	0.0	91.8
7 監査委員費	270	274	△ 4	0.0	0.0	98.5
<b>3 企画広報費</b>	<b>5,832</b>	<b>7,411</b>	<b>△ 1,579</b>	<b>0.5</b>	<b>0.7</b>	<b>78.7</b>
1 企画広報費	5,832	7,411	△ 1,579	0.5	0.7	78.7
<b>4 くらし・環境費</b>	<b>8,647</b>	<b>7,989</b>	<b>658</b>	<b>0.7</b>	<b>0.7</b>	<b>108.2</b>
1 くらし・環境費	2,605	2,912	△ 307	0.2	0.3	89.5
2 県民生活費	1,095	959	136	0.1	0.1	114.2
3 建築住宅費	2,515	1,506	1,009	0.2	0.1	167.0
4 環境費	2,432	2,612	△ 180	0.2	0.2	93.1
<b>5 文化・観光費</b>	<b>7,817</b>	<b>8,008</b>	<b>△ 191</b>	<b>0.7</b>	<b>0.7</b>	<b>97.6</b>
1 文化・観光費	2,062	1,899	163	0.2	0.2	108.6
2 文化学術費	1,846	1,852	△ 6	0.2	0.2	99.7
3 観光費	1,503	1,584	△ 81	0.1	0.1	94.9
4 交流費	2,406	2,673	△ 267	0.2	0.2	90.0

<b>6 健 康 福 祉 費</b>	<b>201,952</b>	<b>185,042</b>	<b>16,910</b>	<b>17.8</b>	<b>16.4</b>	<b>109.1</b>
1 健 康 福 祉 費	10,446	10,694	△ 248	0.9	0.9	97.7
2 福 祉 こ ん も 費	34,955	34,770	185	3.1	3.1	100.5
3 長 寿 政 策 費	49,895	44,658	5,237	4.4	4.0	111.7
4 障 害 者 支 援 費	20,755	16,840	3,915	1.8	1.5	123.2
5 医 療 健 康 費	85,509	77,650	7,859	7.6	6.9	110.1
6 生 活 衛 生 費	392	430	△ 38	0.0	0.0	91.2
<b>7 経 済 産 業 費</b>	<b>48,445</b>	<b>47,390</b>	<b>1,055</b>	<b>4.3</b>	<b>4.2</b>	<b>102.2</b>
1 経 済 産 業 費	10,915	11,245	△ 330	1.0	1.0	97.1
2 経 済 産 業 振 興 費	1,928	1,782	146	0.2	0.2	108.2
3 就 業 支 援 費	18,737	14,665	4,072	1.7	1.3	127.8
4 農 林 業 費	3,843	4,732	△ 889	0.3	0.4	81.2
5 水 産 業 費	1,504	1,176	328	0.1	0.1	127.9
6 商 工 業 費	11,406	13,678	△ 2,272	1.0	1.2	83.4
7 労 働 委 員 会 費	112	112	0	0.0	0.0	100.0
<b>8 交 通 基 盤 費</b>	<b>139,488</b>	<b>145,125</b>	<b>△ 5,637</b>	<b>12.3</b>	<b>12.9</b>	<b>96.1</b>
1 交 通 基 盤 管 理 費	12,066	12,479	△ 413	1.1	1.1	96.7
2 建 設 支 援 費	91	97	△ 6	0.0	0.0	93.8
3 道 路 費	43,504	46,242	△ 2,738	3.8	4.1	94.1
4 河 川 砂 防 費	31,076	31,573	△ 497	2.7	2.8	98.4
5 港 湾 費	10,079	9,489	590	0.9	0.8	106.2
6 空 港 費	1,770	1,770	△ 1	0.2	0.2	100.0
7 都 市 費	18,893	16,844	2,049	1.7	1.5	112.2
8 農 地 費	13,638	17,653	△ 4,015	1.2	1.6	77.3
9 森 林 費	8,371	8,978	△ 607	0.7	0.8	93.2
<b>9 危 機 管 理 費</b>	<b>4,336</b>	<b>4,510</b>	<b>△ 174</b>	<b>0.4</b>	<b>0.4</b>	<b>96.1</b>
1 危 機 管 理 費	4,336	4,510	△ 174	0.4	0.4	96.1
<b>10 警 察 費</b>	<b>76,842</b>	<b>80,248</b>	<b>△ 3,406</b>	<b>6.8</b>	<b>7.1</b>	<b>95.8</b>
1 警 察 管 理 費	74,046	77,053	△ 3,007	6.5	6.8	96.1
2 警 察 活 動 費	2,796	3,195	△ 399	0.3	0.3	87.5
<b>11 教 育 費</b>	<b>307,670</b>	<b>307,825</b>	<b>△ 155</b>	<b>27.2</b>	<b>27.3</b>	<b>99.9</b>
1 教 育 委 員 会 費	13,164	12,033	1,131	1.2	1.1	109.4
2 小 学 校 費	109,814	111,890	△ 2,076	9.7	9.9	98.1
3 中 学 校 費	66,069	66,310	△ 241	5.8	5.9	99.6

4	高 等 学 校 費	59,488	60,363	△	875	5.2	5.3	98.6
5	大 学 費	6,502	6,535	△	33	0.6	0.6	99.5
6	特別支援学校費	21,294	20,612		682	1.9	1.8	103.3
7	学 校 教 育 費	2,063	2,198	△	135	0.2	0.2	93.9
8	社 会 教 育 費	1,441	899		542	0.1	0.1	160.3
9	ス ポ ーツ 振 興 費	1,135	957		178	0.1	0.1	118.6
10	私 学 振 興 費	26,700	26,028		672	2.4	2.3	102.6
12	災 害 対 策 費	9,116	8,557		559	0.8	0.8	106.5
1	土 木 施 設 災 害 費 復 旧	6,333	6,080		253	0.6	0.6	104.2
2	農 林 水 産 施 設 費 災 害 復 旧	2,667	2,377		290	0.2	0.2	112.2
3	災 害 対 策 諸 費	116	100		16	0.0	0.0	116.0
13	公 債 費	173,028	172,969		59	15.3	15.4	100.0
1	公 債 費	173,028	172,969		59	15.3	15.4	100.0
14	諸 支 出 金	114,244	112,859		1,385	10.1	10.0	101.2
1	公 営 企 業 費	181	350	△	169	0.0	0.0	51.7
2	地 方 消 費 税 清 算 金	47,046	44,166		2,880	4.2	3.9	106.5
3	利 子 割 交 付 金	1,601	2,034	△	433	0.1	0.2	78.7
4	配 当 割 交 付 金	1,050	754		296	0.1	0.0	139.3
5	株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	249	774	△	525	0.0	0.1	32.2
6	地 方 消 費 税 交 付 金	39,460	36,628		2,832	3.5	3.3	107.7
7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	2,041	2,166	△	125	0.2	0.2	94.2
8	自 動 車 取 得 税 金 交 付	4,701	6,078	△	1,377	0.4	0.5	77.3
9	軽 油 引 取 税 交 付 金	10,569	9,832		737	0.9	0.9	107.5
10	利 子 割 精 算 金	46	76	△	30	0.0	0.0	60.5
11	県 税 還 付 金	7,300	10,000	△	2,700	0.7	0.9	73.0
	特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	1	△	1	0.0	0.0	0.0
15	予 備 費	300	300		0	0.0	0.0	100.0
1	予 備 費	300	300		0	0.0	0.0	100.0
歳 出 合 計		1,132,400	1,126,500		5,900	100.0	100.0	100.5

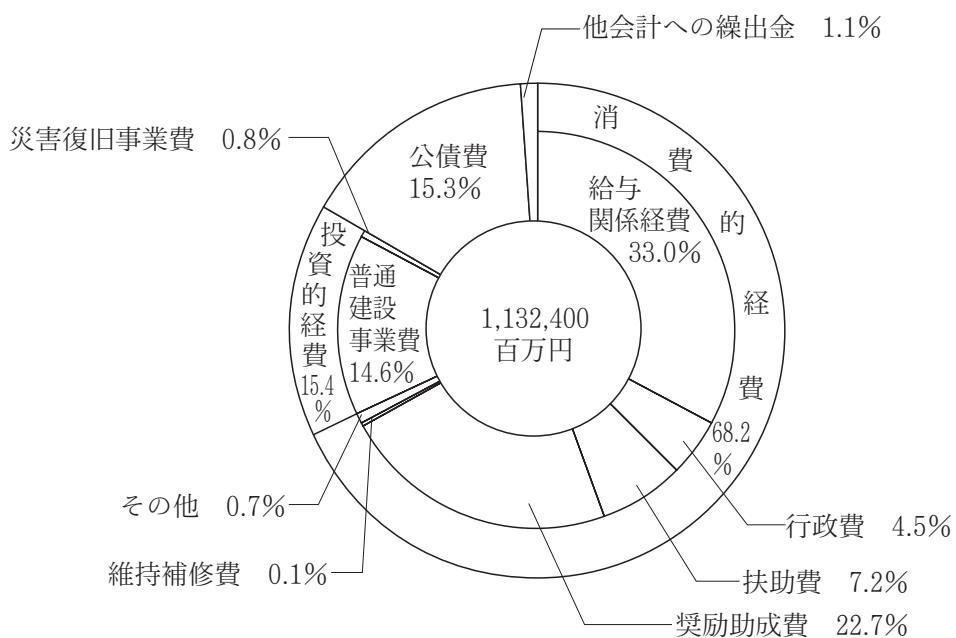
第3図 一般会計歳出予算構成比（目的別）



## (2) 性質別にみた歳出予算

歳出予算は、前述の目的別のはか性質に応じて分類することができます。性質別に分類した経費を消費的経費、投資的経費、公債費に大別すると、第4図のとおりです。また、義務的であるかそうでないかにより分類したものが第6表です。

第4図 一般会計歳出予算構成比（性質別）

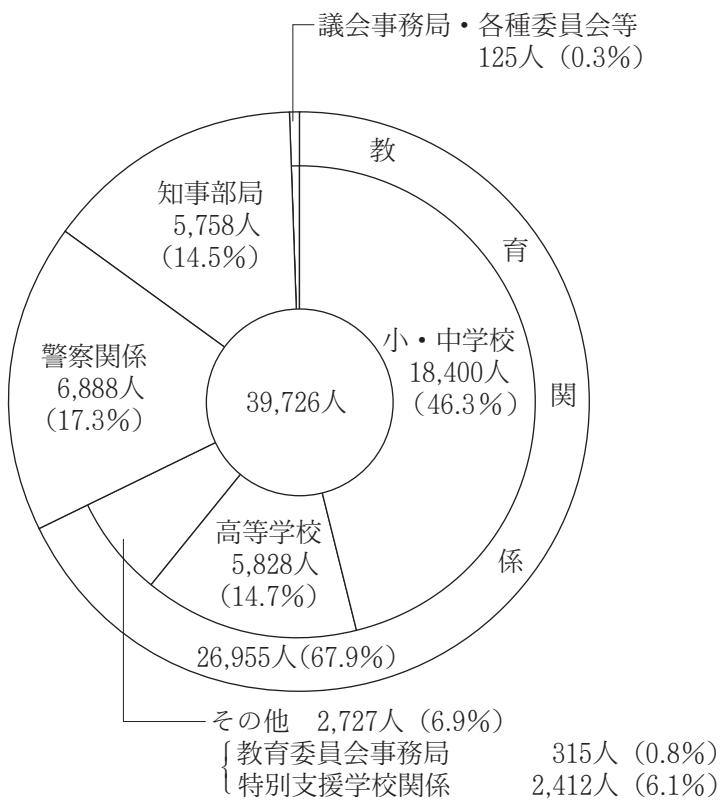


第 6 表 一般会計歳出予算構成比の推移（当初予算・性質別）

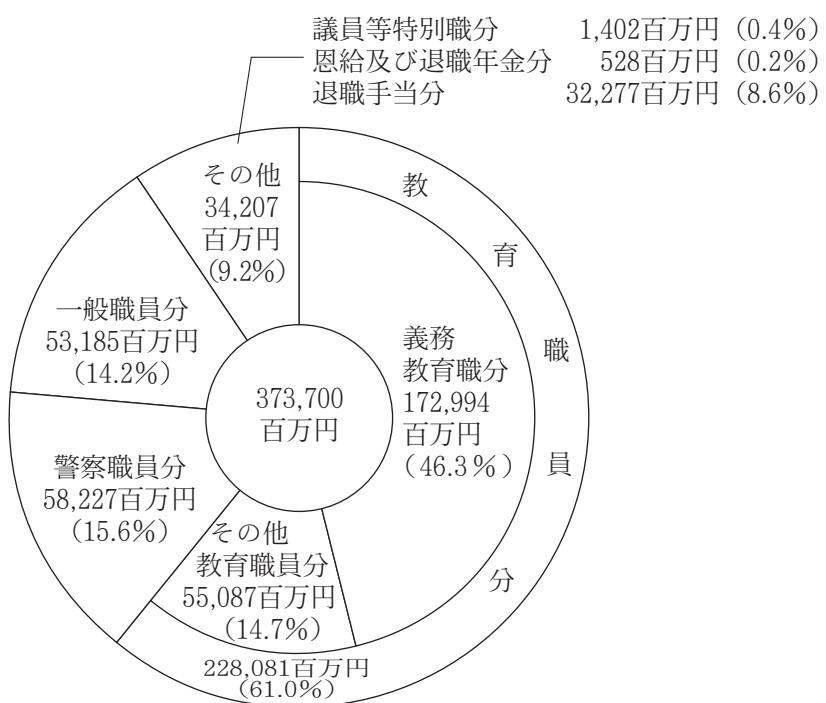
(単位：%)

区 分		19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度
義務的経費	給与関係経費(消)	34.2	34.4	34.5	33.8	33.0
	扶助費(〃)	5.8	6.1	6.3	6.7	7.2
	公債費(公)	14.0	14.3	14.9	15.4	15.3
	災害復旧事業費(投)	0.7	0.8	0.7	0.8	0.8
	小 計	54.7	55.6	56.4	56.7	56.3
義務的経費以外	行政費(消)	3.7	3.4	3.7	4.2	4.5
	維持補修費(〃)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	奨励助成費(〃)	20.0	19.9	21.4	22.3	22.7
	普通建設事業費(投)	18.6	18.4	16.4	15.1	14.6
	繰出金(繰)	2.0	1.7	1.2	1.0	1.1
	その他の(消)	0.9	0.9	0.8	0.6	0.7
小 計		45.3	44.4	43.6	43.3	43.7
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
消費的経費		64.7	64.8	66.8	67.7	68.2
投資的経費		19.3	19.2	17.1	15.9	15.4
公債費		14.0	14.3	14.9	15.4	15.3
他会計への繰出金		2.0	1.7	1.2	1.0	1.1

第 5 図 職員数〈条例定数〉



第 6 図 給与関係経費の内訳



### **給与関係経費（3,737億円）**

給与関係経費は、歳出総額の33.0%を占めており、前年度に比べ1.8%の減となっています。

### **扶助費（814億3,500万円）**

生活保護費、介護保険給付費、後期高齢者医療給付費、障害者自立支援給付費等社会保障のための経費で、前年度に比べ8.2%の増となっています。

### **公債費（1,730億2,800万円）**

建設事業などを行う財源とするため、過去に借り入れた長期借入金の元金と利子や、年度内の資金繰りのため一時的に借り入れた資金の利子の償還等に要する経費で、前年度とほぼ同額となっています。

### **災害復旧事業費（90億円）**

台風や集中豪雨等の災害で被害を受けた公共土木施設や農林水産施設等の復旧に要する経費で、前年度に比べ3.8%の増となっています。

### **行政費（514億200万円）**

行政を推進するために使用する印刷物、電話料、光熱水費、自動車の燃料費などの他に分類されない消費的経費で、前年度に比べ6.9%の増となっています。

### **奨励助成費（2,575億6,300万円）**

市町や各種の公益団体などに対して、事務事業の実施を奨励するために支出する補助金等で、前年度に比べ2.4%の増となっています。

### **普通建設事業費（1,656億7,400万円）**

道路、河川、海岸、街路、交通安全施設、高等学校など建設事業を内容とする経費で、歳出総額の14.6%を占め、前年度に比べ3%の減となっています。

### **維持補修費（8億3,800万円）**

庁舎の維持補修を行う経費です。前年度に比べ11.1%の増となっています。

### **繰出金（122億4,800万円）**

県立静岡がんセンターの経営、中小企業者の近代化を図るための貸付けに必要な資金を一般会計から特別会計等に繰り出す経費で、前年度に比べ10.2%の増となっています。

## **(3) 岐出予算の主要事業の概要**

次に歳出予算を事業別にみてみます。

### **議会費（21億4,900万円）**

議会費は、県議会の運営経費で、議員報酬の人物費と本会議開催等の活動費です。

本県の県議会議員の定数は69名です。

県議会は、年4回開催される定例会と、必要に応じて特定の事項を審議する臨時会があります。

## 経営管理費（325億3,400万円）

経営管理費は、県有財産の管理、県税の賦課徴収、市町の振興、選挙、電子県庁の推進などに要する経費です。

市町の振興では、市町への権限移譲を推進する等、自立性の高い基礎自治体の体制整備を図ります。

また、市町や地域づくり団体が実施する特色ある地域づくり事業に対して助成を行うなど、魅力ある地域づくりを推進していきます。

主な事業は次のとおりです。

主要事業名	予算額	備考
県民税徴収市町交付金	千円 6,562,000	個人県民税徴収取扱費を市や町に交付
静岡地方税滞納整理機構負担金	33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金
地域主権推進費	456,683	権限移譲事務交付金の交付等
コミュニティ施設整備費助成	65,000	地区集会場の整備に対する助成
地域支援推進費助成	12,000	市町又は地域づくり団体が実施する特色ある地域づくり事業に対する助成
市町振興助成事業貸付金	貸付枠 4 億円	市や町が実施する県の重点施策関連緊急整備事業に資金を貸付
県議会議員選挙執行経費	1,050,000	県議会議員選挙の執行経費
電子県庁推進事業費	289,800	行政手続のオンライン化、文書管理の電子化などの推進
県有施設の法定定期点検事業費	263,000	建築基準法に基づく県有施設の安全性確保を図るための定期点検の実施

## 企画広報費（58億3,200万円）

企画広報費は、総合計画の着実な実現に向けて、次に掲げる“ふじのくに”づくりの戦略体系に基づく施策を推進するための経費です。

『「有徳の人」づくり』については、本県の貴重な自然史資料を活用する活動拠点のあり方等について検討を行います。また、資料の整理・保存やミニ博物館の実施などによる活用も図ります。

『「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり』については、誰もが安心して活躍できるような多文化共生社会の形成を推進するとともに、政府間外交によらない自治体や民間による交流を促進するなど、友好的互恵・互助の精神に基づく地域外交を推進します。

また、大学を中心として、文化、芸術等との連携を進め、学生をはじめとする若者が集い賑わうまちづくり構想を策定するとともに、地域の情報化を先導する高度情報通信体系の整備を図るため、すべての県民が情報通信技術（ＩＣＴ）を積極的に活用し、かつ、その恩恵を最大限に享受できる社会の実現に向けた情報化施策を展開します。

『一流的「ものづくり」と「ものづかい」の創造』については、本県における物流を総合的に推進するための「ふじのくに戦略物流ビジョン(仮称)」の策定を行い、本県の主力産業としての物流産業の推進と物流を視点にした地域経済の活性化について取り組んでいきます。

『「和」を尊重する暮らしの形成』については、環境負荷の軽減や、エネルギーの安定供給の確保を目指し、発電施設等の周辺地域の振興等を目的として、各種の助成を行います。

『「安心」の健康福祉の実現』については、誰もが、安心して子どもを生み育てることができる社会を目指して、総合的な少子化対策を推進します。

『地域主権を拓く「行政経営』については、県民参加による開かれた県政の推進を図るため、様々な広報媒体を活用した効果的な広報及び地域における積極的な広聴を展開します。また、各種統計情報の利用を促進するとともに、各種政策・施策の調査検討などを進め、未来志向の行政運営を積極的に推進します。



ミニ博物館「静岡県の外来生物」の様子（会場：静岡科学館る・く・る）

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
自然史資料活用拠点検討事業費	千円 12,300	本県の優れた自然史資料を活用する活動拠点のあり方の検討ほか
地域外交展開事業費	76,500	東アジアを中心とする地域との友好的互恵・互助関係による地域外交を推進
海外駐在員事務所運営費	136,601	東南アジア、中国、韓国の各駐在員事務所の運営
多文化共生推進事業費	29,139	誰もが安心して活躍できる多文化共生社会の形成を推進
大学と連携したまちづくり構想策定事業費	5,000	学生をはじめとする若者による賑わいのまちづくり構想の策定
光ファイバ網整備推進事業費	115,300	光ファイバ網整備事業を行う民間事業者に補助する市町に対する助成ほか
ふじのくに戦略物流推進事業費	31,000	「ふじのくに戦略物流ビジョン（仮称）」の策定ほか
電源立地地域対策交付金事業費	1,878,398	水力又は原子力発電所の立地する市町等が行う地域対策事業に対する助成
核燃料サイクル交付金事業費	66,900	プルサーマル計画を有する原子力発電施設の周辺4市が行う地域振興事業に対する助成
原子力発電施設立地地域共生事業費	460,980	運転年数が30年を超える原子力発電施設の周辺4市が行う地域振興事業に対する助成
子育て理想郷“ふじのくに”地域モデル事業費	100,000	地域の特性や実情を踏まえた少子化対策に意欲的に取り組む市町への重点的な支援ほか
少子化対策行動計画推進費	4,500	「しづおか次世代育成プラン後期計画」の推進、「しづおか子育て優待カード」事業の実施ほか
重点広報推進費	92,000	県政の重要施策について、効果的な広報を実施
県民広報推進事業費	345,000	県民だより、テレビ情報番組等による県政情報の広報
開かれた県政推進事業費	11,316	県民と知事との意見交換及び県政世論調査の実施ほか
統計調査事業費	371,762	生活関連統計調査、事業所統計調査、労働統計調査、統計利用推進ほか

## くらし・環境費（86億4,700万円）

くらし・環境費は、「くらし」「住まい」「環境」といった県民生活に身近な分野の施策を一体的、効果的に進め、豊かな県民生活の実現を図るための経費です。

本年度は、木造住宅等の耐震化、家・庭一体の住まいづくりによる暮らし空間の倍増、消費者行政の強化、新エネルギー等の導入促進、電気自動車などの本格普及のためのEV・PHVタウン構想の推進、野生鳥獣被害対策、基金の創設等によるNPO活動の支援などに的確に対応してまいります。

「命」を守る危機管理」については、予想される東海地震による建築物等の倒壊被害を軽減するため、木造住宅や多数の人が利用する特定建築物の耐震化を総合的に推進します。

「「和」を尊重する暮らしの形成」については、家・庭一体となった住まいづくり、県産材を活用した質の高い住宅の普及や高齢者世帯などの居住の安定化に取り組むとともに、水、大気などの良好な環境を確保し、快適な暮らし空間の実現を図ります。

また、消費生活に関する情報提供や消費教育の充実、商品・サービスの安全性や信頼性の向上、消費者被害の防止と救済を図り、安全で安心できる心豊かな消費生活の実現に取り組むとともに、ライフスタイルやビジネススタイルの変革による温室効果ガスの排出削減や太陽光などの再生可能エネルギーの有効利用、3Rの実践や不法投棄対策などを通じて、地球を守る低炭素・循環型社会の構築を図ります。

一方、本県の豊かな自然環境を保全し、県民が自然とふれあい、環境について学ぶ機会を充実することにより、豊かな自然と共生する社会を形成し、次世代へ継承するとともに、多様な主体による協働を促進するためのNPO活動の環境整備、ユニバーサルデザインや男女共同参画社会の実現に向けた施策による誰もが暮らしやすい社会づくりを推進します。

「「安全」な生活と交通の確保」については、犯罪の起きにくい社会を実現するために、関係機関と連携して、県民との協働による防犯まちづくりの推進に取り組むとともに、交通事故防止対策としては、関係機関と連携・協働の下、高齢者の交通事故対策など「あなたが主役の交通安全県民運動」を展開します。



太陽光・風力発電を活用した充電器

主な事業は次のとおりです。

主要事業名	予算額	備考
プロジェクト「T O U K A I – 0」総合支援事業費	千円 833,000	木造住宅、店舗、事務所等の耐震診断や耐震補強事業等を実施する市町への助成等
がけ地近接危険住宅移転事業費助成	4,100	危険住宅の移転事業を実施する市町への助成
家・庭一体の住まいづくり推進事業費	17,000	生活と自然が調和する家・庭一体の住まいづくりを推進するため、シンポジウムやアイデアコンペ、モデル住宅団地の整備等
ふじのくに緊急リフォーム支援事業費助成	100,000	木造住宅の耐震化及び県産材の利用を促進するため、県産材を使用する住宅リフォーム工事に対して助成
住宅・建築物アスベスト改修事業費	13,100	民間建築物のアスベストの除去等に補助する市町への助成等
大気汚染・騒音等防止対策事業費	51,544	大気汚染や騒音等の常時監視、ばい煙発生施設等の検査・指導ほか
水質調査事業費	40,767	公共用水域や地下水の監視、特定事業場の検査・指導ほか
簡易水道等施設整備費助成	6,090	簡易水道等施設整備事業を実施する市町への助成
消費生活関連事業費	397,245	消費生活情報の提供、表示・取引の適正化指導の推進、県及び市町の消費生活相談体制の充実ほか
ひとと地球に優しい新エネルギー推進事業費	173,650	家庭・中小企業向けの新エネ機器等の導入支援や未来のエネルギー戦略プロジェクトの推進
E V ・ P H V タウン推進事業費	47,800	E V (電気自動車)、P H V (プラグインハイブリッド車) 等の本格普及のための環境整備等
エコチャレンジ推進事業費	14,500	新たな県民運動「ふじのくにエコチャレンジ」を展開し、家庭や学校、地域等における地球温暖化防止活動を促進
循環型社会形成推進事業費	9,237	県民総参加によるごみ削減運動の展開、リサイクルの総合的な推進ほか
産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業費	63,100	産業廃棄物の排出抑制・不法投棄撲滅等を図るための処理業者指導、不法投棄監視パトロールほか
県民参加の森づくり推進事業費	13,177	森づくり県民大作戦の展開、森づくりN P O の育成ほか
富士山環境保全推進事業費	18,100	ごみ減量大作戦の実施、環境保全意識の啓発事業、自然林の復元ほか
野生鳥獣緊急対策事業費	43,000	伊豆地域のシカ管理捕獲の強化や富土地域の特定鳥獣保護管理計画策定のための調査
環境教育推進事業費	11,989	地域での学習機会の充実や指導者の養成等環境教育・環境学習の総合的な推進

自然ふれあい施設管理運営費	110,391	県立森林公園や県民の森など、県有自然ふれあい施設の管理運営
N P O関連事業費	230,286	基金創設によるN P O活動の支援、地域交流プラザ等の運営、N P O法人認証ほか
ユニバーサルデザイン推進事業費	12,800	実践的な分野別講座やアイデアを表彰するユニバーサルデザイン大賞の開催ほか
男女共同参画施策推進費	154,451	男女共同参画基本計画に基づく民間団体や市町等との連携・協働による施策の展開、男女共同参画の講座・相談事業の実施ほか
防犯まちづくり推進事業費	14,600	防犯まちづくり基礎講座・専門講座や犯罪被害者等支援を担当する行政職員研修会の開催、犯罪弱者対策ほか
交通安全対策推進費	63,995	交通事故総量削減を目指した県民総参加の運動の展開、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進、高齢者事故防止対策ほか

## 文化・観光費（78億1,700万円）

文化・観光費は、自然や歴史、文化、産業など、本県の「場力」を最大限に引き出す「出会いと交流の場」を創出して、国内外から多くの人々を本県に呼び込むため、文化の振興や富士山に関する総合的な取組に加え、交流人口の拡大に向けた様々な“ふじのくに”の魅力づくりを一体的・効果的に進める経費です。

平成23年度は、新しい総合計画の基本理念である「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」の実現に向けた戦略のうち、「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくりを推進するため、富士山の日に係る県民運動や富士山世界文化遺産の早期登録の推進など、富士山を後世に継承する取組を進めるほか、ふじのくに芸術回廊を実現するため、「ふじのくに子ども芸術大学」や「ふじのくに芸術祭」の開催などを通じて、本物の文化を体験、創造する機会の充実を図るとともに、グランシップ、舞台芸術センター（SPAC）及び県立美術館を核に県民への文化芸術鑑賞機会を提供するなどして「多彩な文化的な創出と継承」を図ります。

また、観光圏の整備をはじめとした魅力ある観光地づくりの支援や、本県の地域資源を活用したニューツーリズム、伊豆半島ジオパーク構想を推進して旅行ニーズに対応した新たな観光魅力を創出するほか、首都圏や国内就航先などを対象とした観光キャンペーンの実施や訪日教育旅行の誘致など富士山静岡空港を活用した国内外からの観光誘客の促進を図るとともに、空港周辺地域の賑わいを創出し、空港の魅力を高める「空港ティーガーデンシティ構想」を推進して、「誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり」につなげていきます。

さらに、富士山静岡空港の利活用を促進するため、トップセールスによる新規路線の誘致や、航空貨物輸送の促進、空港へのアクセスの充実などに取り組むとともに、地域住民の日常生活に不可欠なバス路線の維持・利用促進や鉄道運行の安全性向上等の取組を支援して「交流を支えるネットワークの充実」を図ります。

加えて、MICE（会議、報奨旅行等）の誘致やグリーン・ツーリズムを通じた都市と農山漁村との交流促進により、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るとともに、生活と自然を融合した、家・庭一体の住まいづくりの考え方に基づく移住・定住施策を推進して、「多様な交流の拡大と深化」を図ります。



天竜浜名湖鉄道の登録有形文化財登録を契機に交流拡大の取組を促進



ふじのくに芸術回廊フェスティバル



浙江省において、本県の観光魅力を発信

主な事業は次のとおりです。

主要事業名	予算額	備考
「富士山の日」総合推進事業費	千円 22,000	富士山の日運動の推進のため、富士山の日フォーラム、秀景ふるさと富士写真展等を開催
ふじのくに芸術回廊創出事業費	42,000	「ふじのくに芸術回廊」の実現に向け、「ふじのくに子ども芸術大学」の開催をはじめとした文化振興のための各種事業を開催
グランシップ管理運営事業費	919,800	グランシップの管理運営、自主企画事業の展開
グランシップ安全対策事業費	2,000	グランシップの安全対策として、設計者や施工者の選定方法と発注方式の検討ほか
舞台芸術振興関連事業費	310,535	舞台芸術公園の維持管理、舞台芸術作品の創造・公演、舞台芸術活動の支援ほか
美術館運営事業費	398,000	開館25周年を記念した企画展、常設展及び移動美術展の開催、県立美術館の管理・運営ほか
ふじのくに芸術祭等開催事業費	123,000	「ふじのくに祝祭年間」の中核をなす、ふじのくに芸術祭、第6回静岡国際オペラコンクール、第15回伊豆文学賞等の開催
富士山世界文化遺産登録推進事業費	16,272	山梨県及び関係市町村等と連携した富士山の世界文化遺産登録に向けた取組の推進
富士山世界遺産センター（仮称）検討費	2,000	富士山に係る包括的な保存管理や、来訪者の多様なニーズに対応する拠点施設の検討
ふじのくに海外誘客推進事業費	90,200	富士山静岡空港を活用した海外誘客の促進
ふじのくに観光ブランド創出事業費	184,900	各種観光宣伝事業の実施、観光圏の形成など魅力ある観光地づくりの取組支援
ニューツーリズム推進事業費	37,800	地域の魅力ある観光資源を活かしたニューツーリズムの推進
伊豆半島ジオパーク構想推進事業費	12,000	伊豆半島ジオパーク構想協議会の活動に対する助成
MICE誘致促進事業費	12,100	会議、報奨旅行、展示会などのMICE誘致の促進
ふじのくに交流・定住促進事業費	16,000	グリーン・ツーリズムを通じた都市と農山漁村との交流や、本県の魅力を活かした移住・定住の促進
バス交通対策事業費助成	571,000	日常生活に不可欠な生活交通路線の運行維持への助成
鉄道交通対策事業費助成	256,000	車両運行の安全性向上事業や老朽化施設の整備等に対する助成
天竜浜名湖鉄道新経営計画支援事業費助成	125,000	沿線市町と連携した天竜浜名湖鉄道株式会社の新経営計画に対する支援

鉄道沿線地域交流拡大事業費	5,000	天竜浜名湖鉄道沿線地域の交流人口や鉄道利用客の増加を図る取組に対する助成
空港アクセスバス運行事業費	93,000	利便性の高い空港アクセスの維持、確保
富士山静岡空港交流拡大推進事業費	23,400	航空会社、企業、団体等に対する空港利活用の働きかけ
空港利活用促進支援事業費	450,960	富士山静岡空港利用促進協議会の活動や空港利用者、旅行会社、航空会社等への助成
空港ティーガーデンシティ構想推進事業費	225,400	空港ティーガーデンシティ構想に基づく石雲院展望デッキ等の整備

## 健 康 福 祉 費（2,019億5,200万円）

健康福祉費は、少子・高齢化の急速な進行のなかで保健・医療・福祉の一体的な連携により、県民だれもが生涯を通じ、健康で、生きがいを持ち社会の中で意欲と能力を發揮して暮らすことができる社会の実現を目指す経費です。

各種施策のうち、「安心して子どもを生み育てられる環境整備」につきましては、誰もが安心して希望する人数の子どもを生み育てることができる環境の整備を進めるため、子育て経験者の子育て支援への参加を促す取組みを推進していきます。また、保育所や認定こども園の整備を促進するなど保育所入所待機児童の解消を図るほか、児童虐待やDVへの対応などにも取り組みます。

「安心医療の提供と健康づくりの推進」につきましては、安全で質の高い医療を提供できる体制を構築し、生活習慣の改善などの健康づくりを進めるための取組を推進するため、「ふじのくに地域医療支援センター」の活用などにより、引き続き医師確保に努めています。また、地域医療の抱える様々な課題解決に向けた事業に取り組むほか、救急医療や災害時医療、周産期医療、小児医療、へき地医療に対する支援やがんなどの4大疾病の対策を進めます。さらに、本県の食育や食材の豊かさを全国にアピールするため、「第6回食育推進全国大会～ふじのくに食育フェア2011～」を開催します。

「障害のある人の自立と社会参加」につきましては、障害のある人が住み慣れた地域で、心豊かに安心して暮らせる社会を実現するため、障害福祉サービスに係る給付や地域生活への移行の支援など各種関連施策を推進していきます。また、「障害者働く幸せ創出センター」を拠点に、働くことに関する総合相談等を引き続き行います。

「いきいき長寿社会の実現」につきましては、ひとり暮らし高齢者など、地域での支援を必要とする人を地域全体で見守り、支えるネットワークを構築し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。また、市町と連携を図りながら介護予防などに取り組むとともに、特別養護老人ホームの入所希望者の待機解消に向け、高齢者介護施設の整備促進を図ります。さらに、介護職員の処遇改善策などを通じて、人材が不足している介護分野において、人材の確保に取り組みます。

「希望や自立につなぐセーフティネットの整備と誰もが暮らしやすい社会の実現」につきましては、保護や支援を必要とする人や家庭が希望や自立に向けて日々の暮らしを安心して過ごせるよう、セーフティーネットの整備を推進します。また、住民参加と多様な主体の協働による地域福祉・ボランティア活動の一層の推進を図るため、社会福祉関係団体の運営基盤の強化、活動への支援を行います。

「安全を支える危機管理」につきましては、新型インフルエンザ等の感染症の予防とまん延防止や、インターフェロン治療費の負担軽減などの総合的な肝炎対策の実施、生産から流通・消費に至る総合的な食品の安全確保対策などに取り組みます。



「ふじのくに食育フェア2011」開催100日前カウントダウンボード除幕式

主な事業は次のとおりです。

主要事業名	予算額	備考
しづおか「富2(じ)、3(さん)っ子」応援プロジェクト事業費	千円 920,000	地域の子育て力の向上を図り、子どもを生み育てやすい環境の整備を実施
こども医療費助成	1,832,700	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費に助成
緊急子育て支援事業費助成	993,542	保育所等の緊急整備等に助成
認定こども園等整備事業費助成	368,186	認定こども園の整備等に助成
保育対策等促進事業費助成	775,000	延長保育、病児・病後児保育などの保育対策事業に助成
多様な保育推進事業費助成	548,000	乳幼児保育、保育ママ、外国人保育などに助成
放課後児童クラブ運営費助成	733,000	昼間保護者のいない小学校低学年児童等を対象としたクラブの運営費に助成
子育て支援施設整備費助成	146,353	放課後児童クラブの整備等に助成
不妊治療費助成	364,350	不妊に悩む夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時事業費助成	3,005,000	子宮頸がん予防等のワクチン接種事業に助成
小児救急電話相談事業費	44,700	子どもを持つ親の不安を軽減するため、夜間における電話相談事業を実施
児童虐待緊急対策事業費	314,557	増加する児童虐待に対応するため、防止対策の緊急的な強化を実施
中央児童相談所再配置事業費	30,000	中央児童相談所の移転改修のための設計等を実施
DV防止体制強化事業費	20,105	DV被害者の相談、緊急的な一時保護から自立に至るまでの支援体制を整備
ひとり親家庭対策総合支援事業費	100,000	ひとり親家庭の自立支援対策を総合的に実施
母子家庭等医療費助成	275,700	母子家庭等の経済的負担の軽減を図るため、母子家庭等の医療費に助成
ふじのくに地域医療支援センター事業費	1,031,287	医学生への修学研修資金の貸与などの医師確保対策を一元的かつ専門的に推進
地域医療再生基金関連事業費	1,143,052	志太榛原及び中東遠医療圏の地域医療再生計画に基づき地域の医療課題解決に向けた各種事業を実施
看護職員確保対策関連事業費	268,730	潜在看護師の再就業支援や離職防止対策、実習指導者の講習会等を実施
ドクターへり運航事業費助成	423,546	ドクターへりによる広域救急医療を行う救命救急センターに助成
医療施設耐震化臨時特例事業費助成	1,065,828	医療施設の耐震化を行う災害拠点病院等に助成

周産期医療体制整備支援事業費	240,000	周産期医療体制整備のため総合的な支援を実施
小児集中治療室医療従事者研修事業費助成	6,306	小児集中治療室における専門的な実地研修を行う小児救命救急センターに助成
医療関係施設等整備事業費助成	240,248	地域住民の救急及び災害時の医療の確保等を図るための施設・設備整備等に助成
静岡県立病院機構運営費負担金	7,300,000	地方独立行政法人静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付
静岡県立病院機構貸付金	2,486,000	地方独立行政法人静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸付け
がん総合対策推進事業費	231,531	予防対策や医療対策など総合的ながん対策を推進
ふじのくに健康増進計画推進事業費	75,855	生活習慣病予防対策、食育の推進、歯科保健対策等を実施
ふじのくに受動喫煙防止推進事業費	8,000	青少年への教育や県民主導の取組支援を中心とした対策を実施
第6回食育推進全国大会開催事業費	36,700	「第6回食育推進全国大会～ふじのくに食育フェア2011～」を開催
後期高齢者医療制度関連事業費	5,730,000	後期高齢者を対象とした医療制度の一部を法律の規定に基づき負担
国民健康保険静岡県調整交付金	14,420,000	国民健康保険事業の健全な運営を図るため、市町保険者に交付金を交付
地域生活支援事業費	593,000	障害のある人の地域生活を支援する各種事業を実施
障害福祉推進基金事業費	2,912,315	障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るため、特別対策事業を実施
障害者関連施設等整備費助成	363,989	障害者支援施設等の整備に助成
社会福祉施設等耐震化等事業費助成（障害施設関係）	2,260,081	社会福祉施設等の耐震化等の整備に助成
重度障害者(児)医療費助成	2,407,600	重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るため、医療費を助成
発達障害支援体制整備事業費	10,000	発達障害のある人が身近な地域で支援を受けられる体制を整備
精神科救急医療対策事業費	98,622	在宅の精神障害のある人がいつでも安心して治療を受けられる体制を整備
障害者働く幸せ創出事業費	122,000	障害者働く幸せ創出センター等において福祉と産業界をつなぐ事業を実施
ふじのくに安心地域支え合い体制づくり事業費	480,000	高齢者等が在宅でいきいきと安心して暮らせる社会を実現するため、日常的な支え合い体制を構築
次世代に語り継ぐ地域文化伝承事業費	10,000	高齢者の知恵や力を地域で役立て、生きがいの創出を図るとともに、地域における子育て支援活動を促進
高齢者地域子育て支援事業費	5,000	高齢者が不安や悩みを抱える子育て世代を支え、子どもたちの見守りや交流する機会を創出

認知症総合対策推進事業費	33,176	地域社会全体で認知症を支援していく体制を整備
介護福祉士修学資金貸付金	97,400	介護福祉士の確保、定着を図るため、修学資金を貸付
介護給付費県負担金	33,250,000	介護保険の給付費の一部について、法律の規定に基づき負担
介護サービス向上促進事業費	40,719	訪問介護職員等への研修や身体拘束の廃止に向けた取組支援ほか
介護保険関連施設整備事業費助成	8,590,870	特別養護老人ホーム等の整備を行う社会福祉法人等に助成
介護職員処遇改善事業費交付金	4,938,000	介護職員の処遇の改善等を図る事業者に対し、交付金を交付
「働きながら資格をとる」介護職員雇用支援事業費	89,100	介護保険施設等における新たな介護職員の雇用と介護の資格取得に対する支援を実施
外国人介護職員受入支援事業費	10,000	外国人介護福祉士候補者及び外国人介護職員の国家資格取得を支援
介護職員たんの吸引等研修事業費	28,500	介護職員がたんの吸引等の行為を適切に行うために必要な研修を実施
離職者等緊急住まい対策事業費助成	1,010,500	離職等で住宅を喪失するなどした生活困窮者に対し住宅確保や就労支援を実施
自殺総合対策事業費	163,100	自殺に関連の深いうつ病の早期発見・早期治療の促進及び相談支援体制の強化
車いす使用者用駐車場適正利用推進事業費	2,750	利用証の交付による車いす使用者用駐車場の適正利用に向けた取組を実施
人権啓発活動事業費	39,607	人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会の開催や広報・啓発活動を実施
新型インフルエンザ対策事業費	264,539	抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や地域における診療連携体制の整備等を実施
肝炎対策関連事業費	558,773	インターフェロン治療の医療費の軽減、肝炎ウイルス検査及び普及啓発等を実施
感染症等対策事業費	54,537	感染症等の発生・拡大防止のため、感染症発生動向調査やエイズ等の予防啓発などを実施
食の安全・安心推進事業費	95,955	食品の安全確保を図るため、食品監視指導、食品検査等を実施
薬物再乱用者の家族等初期支援事業費	3,300	薬物の再乱用を防止するため、関係機関等と連携し、家族への支援体制を構築

## 経済産業費（484億4,500万円）

経済産業費は、本県独自の潜在力である人材、技術、産物などの「場の力」を新たな視点で組み合わせて活用する「ものづくり」の考え方を基本に、新たな価値を生む「ものづくり」を振興するための経費です。“ふじのくに”の豊かさの実現に向けて、新しい総合計画に掲げる5本の主要施策により、これから静岡県を支える産業づくりを進めていきます。

まず、「新結合による「場力」の向上～ふじのくにグリーンニューディール～」については、本県の多彩な農林水産物を活用し、新たな食文化を創出する「ふじのくに「食の都」づくり」や、1次産業と2次産業、3次産業との融合を図る6次産業化を進め、食と農を起点に消費を喚起し、地域経済の活性化を促進します。また、静岡ならではの県産品を「しづおか食セレクション」としてブランド認定しPRする制度の創設、八十八夜の新茶ブランドの構築など、県産品のブランド化を進めます。

次に、「次世代産業の創出～ふじのくに新産業創出プロジェクト～」については、成長分野として期待される、環境やロボット、航空宇宙などの分野への地域企業の参入支援を強化するとともに、スポーツ産業等のサービス産業の振興や県試験研究機関における成長分野関連の研究開発の重点化、技術専門校と工業技術研究所が連携して行う電気自動車やロボット等の在職者職業訓練の充実など、次世代産業の創出に向けて総力を挙げて取り組みます。また、医療健康、食品、光・電子技術などの分野で、世界最先端の研究開発とその成果の事業化、製品化に取り組んでいる「静岡新産業集積クラスター」では、地域企業による新商品開発の取組に対する支援を強化します。

さらに、「活気ある地域産業の振興」については、経営革新、下請企業の受注機会の拡大、円滑な資金調達など、企業家精神を發揮し、イノベーションを行う中小企業の経営力強化や地域商業の活性化を支援するとともに、アジアを中心とした新興国への販路開拓、ものづくりを支える技能の継承などにより、地域産業の活性化を図ります。

また、「生きる力の源となる農林水産業の強化」については、耕作放棄地の再生利用、経営規模の拡大などにより生産性を高め、新鮮で多彩な農芸品や水産物、しづおか優良木材等の供給力を強化するとともに、新しい販路や需要を開拓し、収益性が高く持続的発展が可能な農林水産業の確立を図ります。

そして、「誰もが活躍できる就業環境の実現」については、厳しい雇用情勢を受けて、一人でも多くの離職者に就業機会を提供するため、介護、医療、農林水産業など雇用が期待できる分野を中心に、民間からのアイデアも活用しながら、全庁を挙げて雇用の創出を図るとともに、大学生や未就職卒業者に対する就職支援を強化します。また、仕事と生活の調和の実現を目指します。



6次産業化推進のための展示商談会



農業分野における就労体験の様子

主な事業は次のとおりです。

主要事業名	予算額	備考
6次産業化推進事業費	千円 20,000	中小企業診断士等の専門家の派遣や試作品評価会及び商談会の開催など、6次産業化に向けた取組を総合的に支援
ふじのくに「食の都」づくり推進事業費	50,000	国内外の方々を引き付け、憧れを集める「食の都」を実現するため、本県の優れた農林水産物等をブランドとして認定し、販路開拓を図るほか、「食」に関わる人材の表彰や講座等を実施
しづおかO-C H Aの未来開拓事業費	100,000	二番茶、三番茶等を高級茶（紅茶等）へ加工転換するための実証実験設備を整備
静岡八十八夜新茶ブランド推進事業費	73,000	「八十八夜新茶」の特長を活かした静岡新茶のキャンペーン等を実施
環境産業創出事業費	50,000	優れたものづくり技術をもつ地域企業の環境分野への進出を支援
新成長戦略研究費	300,000	本県の新たな成長に貢献することを目的とした研究開発を、県試験研究機関において、産学民官との連携と外部評価の徹底により重点的に実施
成長産業分野技術者スキルアップ支援事業費	8,000	地域企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、生産部門のリーダーを対象とした職業訓練を実施
富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業費	81,588	ファルマバレーセンターに対する助成
高付加価値型食品等開発推進事業費助成	13,500	機能性を有する付加価値の高い食品などの製品化を目指す地域企業を支援する事業に対する助成
地域イノベーションクラスター推進事業費助成	23,500	国の地域イノベーションクラスタープログラムを推進する浜松地域テクノポリス推進機構に対する助成
スポーツ産業振興事業費	5,000	産学民官による協議会を設置し、スポーツ関連産業を振興
新規・地域産業立地事業費助成	2,900,000	企業の新規立地及び既存企業の定着を促進するための助成
地域産業総合支援事業費助成	100,000	「経営革新計画」の承認を受けた中小企業者等が行う新商品・新技術等の開発や販路開拓に対する助成
中小企業向制度融資促進費助成	3,338,624	経営の改善や安定等を図る中小企業者等への融資に係る利子補給 ・融資枠 2,000億円
下請振興等事業費助成	67,728	受注機会の拡大支援や下請取引の適正化の推進、情報提供等の事業に対する助成
遠州織物ファッション製品創出事業費	16,000	織維産業の振興を図るため、夏服ファッショコンテスト等の実施、新商品の開発等の取組に対する助成
海外派遣人材育成事業費	5,000	県内企業の海外展開を支援するため、新たに海外へ赴任する社員を対象とした実践的な研修等を実施

「ふじのくに魅力ある個店」づくり推進事業費	2,300	地域商業を活性化するため、個店の登録制度を通じた魅力ある個店づくりの推進
技能継承促進事業費	20,000	静岡県技能マイスターの認定及び活用を図るとともに、WAZAフェスタ、WAZAチャレンジ教室を開催
農ビジネス拡大総合支援事業費	9,700	農ビジネスの拡大を図るため、経営力の強化及び新規企業参入促進の視点に立った施策を総合的に実施
農林業を支える元気な担い手支援事業費	360,130	農林業を支える新たな担い手を確保するため、新規就業者の育成支援等を実施
耕作放棄地解消総合対策事業費助成	54,500	2,000haの耕作放棄地の解消を目指し、県と市町等が協働して耕作放棄地の再生利用活動に助成
家畜保健衛生所施設整備事業費	118,000	口蹄疫等に対する家畜防疫体制の強化等を図るため、家畜保健衛生所を建替え等により整備
有害鳥獣と戦う集落づくり支援事業費	95,800	鳥獣被害対策の推進を図るため、農業集落が一体となった捕獲対策（わな設置）の支援を実施
住んでよし しづおか木の家推進事業費助成	200,000	県産材の需要を喚起するため、「しづおか優良木材」等を一定量以上使用する木造住宅の建築等に対し助成
水産新ビジネスチャレンジ支援事業費	2,000	地元の水産物を活かした漁業協同組合等による新ビジネスの立ち上げを支援
農業・水産業制度融資	217,852	経営の合理化等を図る農業者・漁業者等への融資に係る利子補給等 ・融資枠 85億円 (農業 47億円、水産業 38億円)
緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業費	13,934,143	国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、一時的な雇用と就業機会の創出及び人材を育成する事業を実施
ふるさと雇用再生特別交付金事業費	1,966,990	国のふるさと雇用再生特別交付金を活用し、地域の実情に応じた雇用の機会を創出する事業を実施
働いてよし新卒者就職応援事業費	305,500	新卒者等の就職を促進するため、県内企業とのマッチング機会の確保や求人開拓等を実施
若年者就職総合支援事業費	83,020	就職相談センター・ヤングジョブステーションにおいて、若年者、求職者等に対して、就職相談から職業紹介までの一貫した支援を実施
障害者就労促進総合支援事業費	224,221	障害のある方の就業を促進するため、ジョブコーチ派遣、就労相談員の配置、求人開拓等総合的な就労支援を実施
離職者等再就職支援事業費	844,272	離転職者の早期再就職を支援するため、民間教育訓練機関や大学等を活用した職業訓練を実施
技術専門校障害者再就職支援事業費	97,265	障害のある方の再就職等を支援するため、個人の適性や、地域の雇用ニーズに応じた多様な職業訓練を実施

## 交 通 基 盤 費 (1,394億8,800万円)

交通基盤費は、道路・農道・林道、橋りょう、港湾・漁港、空港、公園、下水道、集落排水、農業農村、森林などの県民生活及び産業の基盤となる施設等の整備や、河川改修、海岸保全、砂防、農地防災、治山などの県土を保全し、県民の生命、財産を守るための施策を推進する経費です。

本年度は、「静岡県社会資本整備重点計画」、「静岡県経済産業ビジョン（農業・農村編）」及び「静岡県森林共生基本計画」を着実に推進するため、「活力ある産業と多様な交流を支える基盤づくり」、「県民の“安全・安心”社会実現のための取組の推進」、「持続可能な環境共生社会の実現と美しい景観の保全・創造」を基本方針に、県民との協働により、良質な社会資本整備を効果的・効率的に進めつつ、総合的かつ計画的な県土利用を推進していきます。



陸・海・空の交通ネットワークを形成する地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」



大型化する海外まき網船に対応した－9 m岸壁と荷捌き施設（焼津漁港）



急傾斜地の樹園地を、区画整理により平坦に整備した優良農地（静岡市清水区）



整備後3年が経過し、下草や広葉樹が発生して「森の力」が回復した森林（川根本町下泉）

主な事業は次のとおりです。

主要事業名	予算額	備考
森の力再生基金積立金	千円 967,634	もりづくり県民税の基金への積立て
道路関係国庫補助事業費	18,005,300	新設改良、橋りょう整備、交通安全施設整備、災害防除、橋りょう・舗装の長寿命化等
県単独道路関係事業費	6,652,000	新設改良、橋りょう整備、交通安全施設整備の実施及び交付金等
“安全・安心の道”緊急対策事業費	2,500,000	地域から救急医療機関への搬送ルートの改善や地域の孤立防止対策
新合併支援重点道路整備事業費	1,200,000	合併新法による合併市町を支援するための道路整備の実施
河川・海岸関係国庫補助事業費	11,957,000	中小河川・都市河川等の改良改修、河川総合開発、高潮対策等
県単独河川・海岸関係事業費	4,664,000	改良、維持修繕、環境整備、準用河川の改修等を実施する市町への助成、静岡・清水海岸の保全等
緊急総合治水対策事業費	2,500,000	局地的豪雨等に対応するための総合的な治水対策の実施
砂防関係国庫補助事業費	6,110,000	砂防、地すべり対策（農地、治山含む）、急傾斜地崩壊対策等
県単独砂防事業費	1,523,000	砂防、地すべり対策、維持修繕等
港湾関係国庫補助事業費	3,684,000	改修、環境整備等
県単独港湾関係事業費	474,000	改良、環境整備等
漁港整備関連事業費	1,714,000	漁港漁場整備長期計画等に基づく県営、市町営の漁港施設等の整備
漁港海岸整備事業費	262,000	海岸保全基本計画に基づく津波対策等
空港管理運営事業費	560,000	空港基本施設等の管理運営
富士山静岡空港利便性向上事業費	69,222	旅客ターミナルビル内の公的利活用スペースの運営及び旅客搭乗橋の整備事業への助成
ターミナル地区西側整備事業費	280,000	ターミナル地区西側の駐機場及び格納庫用地等の整備
航空灯火電源高質化事業費	107,000	航空灯火施設への無停電電源装置の整備
空港周辺地域振興推進事業費	480,600	空港と地域の調和ある発展を図る事業を行う地元市町への助成、自然環境保全ほか
富士山静岡空港周囲部緊急森林保全等事業費	62,800	空港周囲部の植樹地の下刈、葛の除去等
組合等土地区画整理関連事業費	4,237,050	組合等が行う土地区画整理事業への助成
市街地再開発事業費助成	168,000	市街地再開発事業に補助する市への助成

東部地域都市拠点総合整備事業推進費	47,000	沼津駅北口にコンベンション施設を整備するための事業予定者との設計協議、契約準備等
街路整備事業費	3,541,000	都市計画道路の整備、市町実施事業への助成
都市高速鉄道高架事業費	1,102,800	沼津市及び富士宮市における鉄道高架工事及び調査等
都市公園管理運営費	1,727,800	指定管理者による管理運営（草薙総合運動場ほか6公園）
公園・緑化推進事業費	249,000	市町実施事業への助成等
草薙総合運動場リニューアル事業費	3,629,000	硬式野球場のグラウンドの拡張、新体育館の設計及び公園用地の取得等
県単独農業農村整備調査費	118,500	県営農業農村整備事業の事業計画調査や農地・水利の実態等の基本調査
農地・農業用水路等資源保全管理推進事業費助成	154,640	農地・農業用水路等の資源や環境の適切な保全と質的向上を図るための地域の共同活動支援
県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業費	545,000	基幹的農業用水利施設の改修、予防保全及び維持保全等
県営農業地域生産力強化整備事業費（経営体育成型）	2,980,249	企業感覚あふれる農業経営体の育成・確保が見込まれる地域を対象とした農業基盤整備
県営農業地域生産力強化整備事業費（条件整備型）	2,223,201	中山間地域の農業基盤及び生活環境の改善や農道の新設、改良等の条件整備
農地・農村防災対策事業費	1,505,000	自然災害による被害を防止するための排水施設等の改修及び防災施設等の整備
緑と水のふるさとづくり推進事業費	17,000	企業と農村集落の協働による「一社一村しづおか運動」等の促進
森林整備加速化・林業再生事業費（森林整備）	214,000	森林整備を推進するための境界明確化、路網の整備、間伐ほか
森の力再生事業費	972,000	森の力再生基金繰入金を財源とする荒廃森林の整備
森林を守り育てる人づくり全国育樹祭開催準備事業費	23,500	平成24年秋に開催する第36回全国育樹祭の開催準備
造林事業費	537,248	森林の多面的機能を維持向上させるための植林や間伐等の森林整備への助成ほか
林道事業費	2,046,000	森林基幹道、森林管理道の開設・改良・舗装ほか
治山事業費	3,829,000	保安林の機能の維持向上を図るための森林整備や崩壊林地の復旧整備ほか

## 危機管理費（43億3,600万円）

危機管理費は、防災・地震対策など危機管理に要する経費です。

具体的には、新型インフルエンザ対策や食の安全問題など、様々な危機についての情報把握及び初動体制を確保するとともに、大規模地震等の災害発生に備えて、「大規模地震対策等総合支援事業費」により、市町等の公共施設の耐震化をはじめ、消防施設整備や負傷者を迅速に救出するための救助用資機材の整備、非常用食糧の備蓄等に助成するなど、県内の防災対策を一層強化し、災害に強い県土づくりに取り組みます。

また、大規模災害発生時における迅速な意思決定と国や自衛隊などの応援部隊の円滑な受入を図るため、県内4箇所（賀茂、東部、中部、西部）の危機管理局において市町の防災対策の支援を行うとともに、自主防災組織や消防団の活性化、事業所の防災対策推進などの地域防災力の向上に取り組みます。

さらに、今年度より静岡県が持つ防災に関するノウハウを体系化した「防災学」の創出を目指すとともに、国内外への災害ボランティアによる支援・支援連携体制の整備に取り組みます。

加えて、防災・原子力学術会議を開催し、県民に対し原子力安全対策・防災対策に関する情報発信を行います。



起震車体験の様子



総合防災訓練（本部運営訓練）

主な事業は次のとおりです。

主要事業名	予算額	備考
大規模地震対策等総合支援事業費	千円 1,600,000	市町等の地震対策事業に対する助成（総合補助金）
県民防災啓発強化事業費	55,225	防災情報の提供などによる防災知識の啓発普及
「防災学」創出事業費	4,800	防災に関するノウハウの体系化
国際災害ボランティア支援ネットワーク整備事業費	4,300	国内外の災害ボランティアネットワークの体制づくり
防災ヘリコプター活動事業費	166,566	防災ヘリコプター 2号機の運航・維持管理
防災行政無線デジタル化推進事業費	41,000	次期防災通信ネットワークの構築
地域防災力向上人材育成事業費	4,750	地域防災の担い手となる人材育成
防災・原子力学術会議等運営費	3,685	防災と原子力に関する、安心・安全のための情報発信

## 警察費（768億4,200万円）

警察費は、県民の生命、身体及び財産の保護、公共の安全と秩序の維持のため、犯罪の予防、捜査等の治安維持活動及び交通安全対策を推進する経費です。

本年度は、昨年度に引き続き「安全で安心して暮らせる静岡県」の実現を目指し、「犯罪の起きにくい社会づくり」、「人に優しい交通安全社会の実現」、「安全・安心のための警察力の強化」の3つの柱を据えて、各種重点施策を推進します。

「犯罪の起きにくい社会づくり」については、県民の身近で発生する街頭犯罪や侵入犯罪を抑止、検挙するために、制服警察官による街頭活動を強化するとともに、交番相談員を増員して、交番の生活安全センターとしての活動を強化します。

子どもや女性などを性犯罪やストーカー事案などから守るため、関係機関等との連携を強化し、犯罪の未然防止に主眼をおいた警察活動を推進するとともに、少年の非行防止やインターネットに起因する児童ポルノなどの福祉犯罪の取締りを強化します。

殺人、強盗などの重要犯罪、高齢者などが被害者となる振り込め詐欺等の知能犯罪の捜査を強化するほか、悪質商法、ヤミ金等の経済事犯、廃棄物の不法投棄等の環境事案の取締りを強化します。

暴力団などの組織犯罪の実態を解明し、集中的かつ計画的な戦略的捜査を推進します。

「人に優しい交通安全社会の実現」については、高齢者や子どもなどの交通弱者に対する安全を確保するための対策、交通安全教育の充実を図るとともに、信号灯火のLED化等視認性の高い交通安全施設の整備、自転車利用者に対する交通安全教育の強化、飲酒運転、ひき逃げなどの悪質事件捜査の強化や暴走族対策を推進する等、総合的な交通事故防止対策を推進します。

「安全・安心のための警察力の強化」については、治安維持の人的基盤を強化するため、警察官31人を増員するとともに、(仮称)裾野警察署、袋井警察署森分庁舎や交番等地域の治安拠点となる警察施設の整備を行うほか、装備資機材や第一線警察活動を強化する情報通信システムの整備等を推進します。また、東海地震等への対処能力の維持向上に努めます。



地域警察活動の拠点となる交番等の整備（浜松東警察署蒲交番）

主な事業は次のとおりです。

主要事業名	予算額	備考
生活安全警察活動事業費	千円 31,507	犯罪の総合的抑止対策の推進、生活経済事犯取締りほか
警察安全相談員設置事業費	109,469	警察署への警察安全相談員の配置
学校対策支援活動事業費	38,732	スクールサポーターの配置
子ども安全情報提供推進事業費	1,000	不審者情報に関するメール配信
地域警察活動事業費	512,511	街頭パトロール、巡回連絡の実施ほか
交番相談員設置事業費	553,097	交番への交番相談員の配置
刑事警察活動事業費	269,771	暴力団取締り、来日外国人犯罪対策、組織犯罪対策ほか
交通安全施設等整備事業費	3,644,886	交通管制センター、信号機、道路標識等の整備
交通安全活動推進事業費	505,119	交通安全対策の企画、交通事故防止対策ほか
交通安全対策事業費	5,617	高齢者を対象とした体験型交通安全講習ほか
運転免許事業費	1,093,889	運転免許試験の実施、運転免許証の作成交付ほか
運転者教育事業費	980,450	安全運転教育、各種講習の実施ほか
交通指導取締活動事業費	42,967	交通指導・取締り、交通事故、事件捜査活動ほか
災害警備対策事業費	31,631	災害警備情報システム、地震対策装備器材の整備、防災訓練ほか
警察官増員対策事業費	16,892	警察官の増員
共生対策推進事業費	7,916	外国人に対する交通安全教室、巡回連絡の実施
警察庁舎整備事業費	317,470	(仮称) 裾野警察署庁舎、袋井警察署森分庁舎、交番の整備ほか
警察装備事業費	733,494	車両、舟艇の維持管理、装備資器材の整備ほか
犯罪被害者支援推進事業費	6,641	N P O 法人を活用した被害者支援活動ほか

## 教 育 費（3,076億7,000万円）

教育費は、県立の高等学校、特別支援学校などの管理運営費や施設整備費、県立学校や市町立小中学校教職員等の人工費、生涯学習の振興、青少年の健全育成、スポーツの振興、公立大学法人等への支援、私学振興等を図るための経費です。

平成23年度は、関係諸機関等との連携・協働の一層の推進や共生社会の実現に向けた取組など、県民の皆様の幅広い理解と協力を得ながら「有徳の人」を育む「生涯学習社会の形成」「ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進」「社会総かがりで取り組む人づくりの推進」「生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興」「現代の重要課題に対応した教育の推進」について、全力で取り組んでいきます。

主要な施策としては、静岡式35人学級編制の段階的拡充によるきめ細かな学習指導の実現、「確かな学力」の育成、理数科教育や特別支援教育の充実、農業体験活動を通じたキャリア教育、学びの「宝箱」（人材バンク）による外部人材の活用、耐震補強を含めた県立学校等の施設整備、地域における通学合宿や放課後子ども教室の開設等社会教育の推進、「スポーツ王国しずおか」づくりの推進、トップアスリートによるジュニア選手の育成指導、静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学への運営費交付金の交付等、大学コンソーシアムの設立に向けた検討、人づくり施策の推進、外国人留学生への支援、私立学校への助成等です。



「大地に学ぶ」農業体験推進事業費（田植え風景）

主な事業は次のとおりです。

主要事業名	予算額	備考
静岡式35人学級編制の拡充	千円 国加配等 257,100 173,710 269,880 73,400 定数の 弾力的活用 8,400 3,797,000 3,821,000 81,048,010 498,000 74,000 24,420 270,889 334,142 821,823 1,647,424 4,890,000 1,508,396 36,900 4,500 26,294,269 400,000	小学校5年生～中学校3年生における35人学級編制の導入や少人数指導の充実 小学校1・2年生におけるきめ細かな指導の充実を図るための非常勤講師の配置 地域産業を支える人材育成や小学校への理科支援員等の配置ほか スクールカウンセラーの配置、問題を抱える子ども等の自立支援ほか 理科専科体制実施のための非常勤講師の配置やニュートン・プロジェクトの推進 小中学校の学習障害児等をサポートするための非常勤講師の配置 農業体験活動を通じたキャリア教育、ボランティア活動等を推進 県立学校校舎等の耐震補強工事ほか 県立学校の再編整備、校舎等の維持補修ほか 高等学校、特別支援学校の教職員人件費、学校管理費ほか 外国語指導講師（ALT）の招致 学校に在籍する外国人児童・生徒への日本語指導を中心とした学習支援や相談員の配置 学校に対する理不尽なクレームへの対応支援や学校支援地域本部の設置 読書活動の普及啓発、地域における通学合宿の推進、放課後子ども教室、図書館管理運営ほか 青少年リーダーの養成、青少年健全育成の推進、青少年の家等の管理運営ほか 文化財の保存・活用 学校体育・健康教育の推進、生涯スポーツの振興、競技力の向上、武道館・水泳場の管理運営 静岡県公立大学法人の運営に係る経費に対する運営費交付金の交付ほか 公立大学法人静岡文化芸術大学の運営に係る経費に対する運営費交付金の交付 大学間連携の推進や学術の振興を図るための大学コンソーシアム設立検討、学術研究成果の発信、外国人留学生の支援ほか 人づくり推進員が子育てや人づくりの助言等を行う地域懇談会を開催し、人づくり実践活動を推進 私立学校経常費助成ほか 私立学校校舎等の改築、耐震補強、応急対策に対する助成

### **災害対策費（91億1,600万円）**

災害対策費は、被害を受けた公共施設等を復旧する経費及び災害が発生したときの救助、援助、融資を行う経費です。

本年度は、前年度に比べ6.5%の増となっています。

主な事業は次のとおりです。

土木施設 ..... 63億3,300万円

農林水産施設 ..... 26億6,700万円

災害対策諸費 ..... 1億1,600万円

### **公債費（1,730億2,800万円）**

公債費は、公共事業を進めるための財源として、また地方財源不足の補てんなどのため、過去に借り入れた長期借入金（県債）の元金、利子の償還費や、年度内の資金繰りのため、一時的に借り入れた資金の利子の償還等に要する経費です。

本年度は、前年度と同程度となっています。

### **諸支出金（1,142億4,400万円）**

県税の自動車取得税、軽油引取税、ゴルフ場利用税、県民税利子割額等の一定割合を交付するほか、地方消費税の清算や水道事業会計への出資などの経費です。

本年度は、前年度に比べ1.2%の増となっています。

### **予備費（3億円）**

予算編成時に予想できなかった緊急を要する臨時の支出に充てるための経費です。

本年度は、前年度と同額を計上しました。

## 6 特別会計歳入・歳出予算

23年度の特別会計の予算の総額は3,701億100万円となっています。

以下、特別会計ごとにその概要を説明します。

### (1) 公 債 管 理 (3,125億1,100万円)

県債の元金・利子の支払、県債の管理基金への積立て等の経理を行う会計です。

### (2) 自動車税等証紙徴収事務 (77億1,800万円)

自動車税及び自動車取得税の証紙徴収分を一般会計に振り替えるための経理を行う会計です。

### (3) 市町振興助成事業 (44億9,000万円)

市や町が県の重点施策に関連して緊急に実施する事業を促進するため、必要な資金を貸し付ける会計です。

### (4) 県営住宅事業 (108億4,200万円)

県営住宅の建替え、借上げ、全面改善などの整備や、維持管理を行う会計です。

### (5) 母子寡婦福祉資金 (6億8,400万円)

母子家庭及び寡婦の経済的自立を促し、併せて生活水準の向上、就学機会の確保を図るため、生活資金、修学資金などを貸し付ける会計です。

### (6) 心身障害者扶養共済事業 (6億7,700万円)

保護者の死亡後における心身障害者の生活の安定を図るため、心身障害者に年金を支給する会計です。

### (7) 就農支援資金 (4億8,200万円)

新たな農業の担い手の確保、育成を図るため、農業経営を開始する際の施設整備などに必要な資金を無利子で貸し付ける会計です。

### (8) 林業改善資金 (3億8,900万円)

林業・木材産業改善資金助成法に基づき、林業及び木材産業の生産の高度化、林業経営改善の促進等を図るための資金などを無利子で貸し付ける会計です。

### (9) 沿岸漁業改善資金 (1億5,500万円)

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の振興を図るため、漁業者等に対し経営等改善資金や青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付ける会計です。

### (10) 中小企業振興資金 (61億5,300万円)

中小企業の創業や経営基盤強化を支援するため、生産設備の導入や工場の集団化などを推進する資金を貸し付ける会計です。

**(11) 清水港等港湾整備事業（71億3,600万円）**

国際拠点港湾である清水港などの荷役機械・上屋の整備や維持管理を行う会計です。

**(12) 流域下水道事業（167億6,900万円）**

狩野川東部・西部、西遠、天竜川左岸、静清の流域下水道の整備や維持管理を行う会計です。

**(13) 物品調達事務等（20億9,500万円）**

物品調達事務の簡素化、効率化を図るため、本庁と総合庁舎における物品の一括購入や本庁の公用車の集中管理等を行う会計です。

## 7 県債及び一時借入金

### (1) 県 債

地方公共団体が地域住民の福祉を増進するために、土木、産業振興、教育、社会福祉、衛生、警察等の行政の各分野にわたって各種の事業を行う場合、これらの経費はその年度内に調達される収入をもって賄うのが原則です。しかしながら、

- ① 道路、河川、港湾、その他の公共土木施設、学校等の文教施設、または厚生福祉施設等の事業費で、その受益が将来に及び、これらの経費を建設年度のみの負担とすることなく将来の利用者にも負担してもらうことが適当な事業
- ② 災害復旧事業等臨時に多額の経費を必要とし、単年度の負担とすると他の事業を圧迫することが予想される場合
- ③ 工業用水道、水道、地域振興整備事業のように、将来の事業収益により建設費を償還することができる事業

等については、次年度以降に負担を残す長期借入金、即ち地方債を財源として事業を行うことが認められています。

また、平成23年度においては地方財源の不足額に対応する財源対策債、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債、団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するための退職手当債などの臨時的な地方債の発行も行われることになっています。地方債は、全国の地方公共団体を対象として年間の地方債計画が定められ、これにより全体の方針、大枠が決められます。なお、地方債の発行に当たっては、総務大臣と協議することとされています。

地方債の資金を調達する方法は、大別して民間から借り入れる場合と政府等の公的機関から借り入れる場合に分けられます。民間資金には、起債市場において公募する市場公募資金及び金融機関から借り入れる銀行等引受資金があり、公的資金には、国が財政投融資特別会計において国債を発行し、市場から調達した資金を原資とする財政融資資金などがあります。

23年度の県債発行予定事業を第7表に掲げました。

なお、23年4月1日現在における県債の現在高見込みは、2兆6,800億5,600万円で、22年4月1日現在高2兆5,786億400万円に比べ、1,014億5,200万円（3.9%）増加しています。

第7表 平成23年度県債事業別内訳

(単位：千円)

区分		事業名	23年度当初 計上額	22年度当初 計上額
一般会計	公共事業等債	一般公共事業費	29,551,000	
		高等学校施設整備費	582,000	
		特別支援学校施設整備費	20,000	
		小計	602,000	
		社会福祉施設	児童福祉施設費 老人福祉施設費 障害者事業費	5,000 990,000 21,000
		小計	1,016,000	
		計	31,169,000	27,333,000
	災害復旧事業債	過年災害復旧費（補助）	225,000	
		現年災害復旧費（補助）	2,407,000	
		現年災害復旧費（単独）	80,000	
		国直轄災害復旧費	286,000	
		計	2,998,000	2,916,000
教育・福祉施設等整備事業債	一般補助施設	道路事業費	680,000	
		臨時県道整備事業費	37,000	
		河川事業費	62,000	
		港湾事業費	46,000	
		警察施設整備費	305,000	
		小計	1,130,000	
	施設整備	老人福祉施設費	2,242,000	
		小計	3,372,000	1,979,000
一般単独事業債	一般	アスベスト対策事業費	22,000	
		環境衛生科学研究所整備費	67,000	
		空港整備事業費	388,000	
		ふるさと融資事業費	180,000	
		担い手育成施設費	55,000	
		家畜保健衛生所整備費	63,000	
		漁業取締船整備費	173,000	
		海岸保全事業費	129,000	

(単位：千円)

区分	事業名	23年度当初 計上額	22年度当初 計上額
一般会計	一般単独事業債	都市公園整備費	1,854,000
		林道事業費	87,000
		警察施設整備費	53,000
		臨時高等学校施設整備費	2,992,000
		県有施設改善事業費	127,000
		小計	6,190,000
	防災対策	地震防災事業費	64,000
		臨時県道整備事業費	477,000
		自然災害防止事業費	1,535,000
		治山事業費	150,000
		地震対策事業費	18,000
		県有施設改善事業費	780,000
		小計	3,024,000
	合併特例	道路事業費	153,000
		臨時県道整備事業費	2,005,000
		土地改良事業費	59,000
		国直轄道路事業費	632,000
		小計	2,849,000
	地方整備	臨時県道整備事業費	1,141,000
		臨時農道整備事業費	329,000
		臨時林道整備事業費	169,000
		小計	1,639,000
		計	13,702,000
	公営企業債	水道事業会計出資金	181,000
		大井川広域水道企業団出資	136,000
		地方独立行政法人静岡県立病院機構事業費	2,486,000
		計	2,803,000
			3,029,000
その他計上事業債	公有林整備費	14,000	
	土地区画整理事業貸付金	80,000	
	計	94,000	101,000
退職手当債	退職手当	10,000,000	10,000,000
臨時財政対策債	臨時財政対策	120,000,000	151,000,000
合計(A)		184,138,000	215,340,000

(単位：千円)

区分	事業名	23年度当初 計上額	22年度当初 計上額
特別会計	公債管理（借換債）	94,000,000	130,200,000
	公営住宅建設事業債	公営住宅建設費	1,246,000
		公営住宅建設費借換債	75,000
		計	1,321,000
	公営企業債	清水港等港湾整備費	2,680,000
		流域下水道事業費	1,634,000
		計	4,314,000
	その他の	母子寡婦福祉資金貸付金	230,000
		就農支援資金貸付金	178,173
		中小企業振興資金貸付金	727,823
		計	1,135,996
	合	計 (B)	100,770,996
			138,161,205
企業会計	病院事業債	静岡がんセンター医療機器整備費	862,000
		静岡がんセンター整備費	750,000
		静岡がんセンター研究所整備費	125,000
		計	1,737,000
	公営企業債	工業用水道建設費	211,000
		水道建設費	181,000
		計	392,000
	合	計 (C)	2,129,000
	総合	計 ((A)+(B)+(C))	287,037,996
			355,988,205

(注) 23年度に公共事業等債が創設されたことに伴い、一部の区分間で事業を組み換えている。

第8表 県債現在高見込  
(平成23年度当初見込)

(単位：百万円)

区分		23年4月1日現在高	23年度償還額	23年度借入予定期額 (当初予算計上額)	23年度末見込
一般会計		2,484,969	132,195	184,138	2,536,912
特別会計及び企業会計	公債管理	—	94,000	94,000	0
	県営住宅事業	21,294	2,508	1,321	20,107
	母子寡婦福祉資金	2,518	—	230	2,748
	就農支援資金	873	14	178	1,037
	中小企業振興資金	26,031	2,676	728	24,083
	清水港等港湾整備事業	26,107	2,870	2,680	25,917
	流域下水道事業	35,955	1,961	1,634	35,628
	工業用水道事業	13,268	1,015	211	12,464
	水道事業	22,321	1,271	181	21,230
	がんセンター事業	46,720	2,409	1,737	46,048
小計		195,087	108,724	102,900	189,262
合計		2,680,056	240,919	287,038	2,726,174

(注) 就農支援資金の平成23年4月1日現在高は、同日付けで廃止した農業改良資金の事業債残高を移管したものである。

## (2) 一時借入金

一時借入金とは、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うため、あらかじめ議会の議決を得た最高限度額（1,500億円）の範囲内において借り入れを行うものです。

## 8 行財政改革への取組

県では、従来の節約型の行政改革ではなく、より少ないコストで行政サービスの質を向上させる「行政の生産性の向上」を実現するため、新しい行政経営の手法の導入に積極的に取り組んできました。

さらに、厳しさを増す行財政環境の中、県民の多様化、高度化する行政需要に的確に対応し、地域主権の実現を図るため、平成23年3月に新しい行財政改革大綱を策定しました。大綱には、「透明性の高い行政運営」、「効果的で能率的な行政運営」、「未来を見据えた戦略的な行政運営」の3つの戦略のもと、300を超える取組を盛り込んであります。

大綱に掲げる理念と計画を着実に実行し、地域主権の時代にふさわしい行財政改革を推進します。

### (主な取組)

#### 1 透明性の高い行政運営

地域主権の実現には、まず、県民が地域に関心を持ち、地域の発展のために自ら考え、行動し、行政に参加していくことが不可欠です。そのため、県民にわかりやすく情報提供することや、行政に意見をいいやすい環境を整えるなど、行政の透明性の向上を高めることが必要です。

そこで、県民にわかりやすい文書づくり運動を全庁挙げて取り組むほか、「事業仕分け」の成果と課題を踏まえて新しい県民参加型の行政評価を実施していきます。

#### 2 効果的で能率的な行政運営

地域主権の実現には、地域の課題は地域で解決できる体制の確保や、多様化・高度化する行政需要に迅速かつ的確に対応できる体制の整備、県民に提供するサービスの質の向上への努力が必要です。

そこで、新しい「権限移譲推進計画」に基づき、市町が求める権限を積極的に移譲して身近な市町での事務処理を可能にします。また、市町やNPO等との協働を推進し、地域の自立を支援します。

県は、広域的かつ高度専門的な行政需要に、限られた職員や予算で迅速かつ的確に対応できるよう簡素で能率的な組織づくりを進めます。

職員数については、業務の質を向上させながら効率化を進めるなど、適正な人員配置に努めています。

一般行政部門（教育、警察及び病院会計を除く）では、これまで数度の定員管理計画を通じて、組織のフラット化や組織の統廃合、事務の民間委託などを進め、平成22年4月までの13年間で1,353人を削減しました。同規模県において人口1万人当たり最少の職員数により、効果的で能率的な行政運営を行っています。今後も新しい行政需要に的確に対応しながら、4年間で100人程度の職員削減を目指します。

また、民間の創意工夫を積極的に活用した質の高いサービスの提供や県民の視点に立った不断の改革・改善を進めます。

指定管理者制度については、22年度までに44施設に導入を行いました。今後も、公の施設の設置目的や安全管理に十分配慮しながら活用を進めてまいります。

#### 3 未来を見据えた戦略的な行政運営

地域主権の実現には、県自らが成長戦略を立て、的確に判断し、国に頼らない独自施策を推進する必要があります。

そのため、本県の「場力」を引き出し魅力を高める企画立案能力や優れた法務能力などを有する人材の育成、行政評価を通した業務の見直しや改善などによる堅実な財政運営に努めていくとともに、職員一人ひとりが身近なところから改革を実践する「ひとり1改革運動」に取り組み、県民サービスの向上を進めるなど、時代を切り拓く戦略的な行政経営を推進してまいります。

## 9 財政の中期見通しと健全化への取組

### 1 財政の中期見通し

#### (1) 試算の前提

①経済成長率は、内閣府試算（平成23年1月「経済財政の中長期試算」）に用いられた2パターンの経済成長率（慎重シナリオ、成長戦略シナリオ）のうち、より慎重な経済見通しを前提とする。  
(名目経済成長率)

(単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度
慎重シナリオ	1.3	1.3	1.5	1.3

- ②地方財政は、三位一体の改革以降、一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債等の合計額）が概ね同規模に固定されていることを踏まえ、一般財源総額を23年度同額で固定するパターンを「ケース1」、また、義務的経費等の財政需要の増加が地方交付税に反映する本来の地方財政制度の機能が発揮されるパターンを「ケース2」として試算  
③今後、新たな総合計画に基づいて施策展開していくことを踏まえ、総合計画の「主な取組」について試算に反映

#### (2) 試算結果

- 実質公債費比率、将来負担比率については、財政健全化法における健全段階を維持  
○県独自の健全化目標のうち、
  - ・県債残高は、今後、いずれのケースも着実に減少し、目標の範囲内で推移
  - ・経常収支比率は、ケース2（地方財政制度機能発揮）では改善する見込であるが、ケース1（一般財源総額据置）では、義務的経費の増加に伴い、更なる上昇はまぬがれない状況

○財源不足額は、ケース2（地方財政制度機能発揮）では、中期的に解消の方向に向かうが、ケース1（一般財源総額据置）では、今後も400億円程度で推移

<参考：県独自の健全化の目標>

区分	指標(21年度決算)	全国順位	国基準
①経常収支比率を90%以下へ	93.3%	9	—
②実質公債費比率を18%未満に抑制	13.1%	16	18.0%
③県債残高2兆円程度を上限	19,610億円	—	—
④将来負担比率を400%未満に抑制	262.6%	32	400.0%

<試算結果>

ケース1 一般財源総額据置パターン

(単位：億円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収支比率	95.1%	95.3%	96.1%	96.4%	97.1%
実質公債費比率	15.2%	15.0%	14.8%	14.3%	14.7%
県債残高（通常債） 注1	18,704	18,184	17,660	17,162	16,567
県債残高（全体） 注2	25,369	25,825	26,189	26,472	26,566
将来負担比率	263.3%	268.3%	275.5%	281.3%	284.4%
財源不足額	△ 347	△ 406	△ 397	△ 392	△ 397

ケース2 地方財政制度機能発揮パターン

(単位：億円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収支比率	95.1%	94.4%	94.0%	93.5%	93.6%
実質公債費比率	15.2%	14.9%	14.6%	13.9%	14.2%
県債残高（通常債） 注1	18,704	18,184	17,660	17,162	16,567
県債残高（全体） 注2	25,369	25,825	26,189	26,472	26,566
将来負担比率	263.3%	265.4%	268.6%	271.3%	272.4%
財源不足額	△ 347	△ 340	△ 245	△ 175	△ 137

- (注) 1 臨時財政対策債は「実質的な地方交付税」とされているため、通常債から除外  
 病院債は、県立病院の独立行政法人化に伴う県債であり、償還財源の全てが病院事業により措置されるため、通常債から除外
- 2 県債残高（全体）は、通常債、臨時財政対策債、病院債の合計

## 2 平成23年度当初予算における健全化への取組

### (1) 新しい行財政改革大綱に基づく財政健全化への積極的な取組

#### ○県債残高の抑制

(単位：億円)

区分	22年度末	23年度末	備考
通常債残高	19,264	18,704	H22末比：△560

#### ○静岡型事業仕分けの実施

- ・21年度：103事業、22年度：110事業の仕分けを実施
- ・22年度は「静岡型事業仕分け」として、県の業務をすべて書き出し、目的ごとに整理した「業務棚卸表」を活用し、県の裁量の余地が大きい事業全般の見直しを実施

(単位：百万円)

区分	22年度当初	23年度当初	備考
仕分けによる見直し額	3,072	3,966	H23は「静岡型事業仕分け」による効果額を含む

#### ○予算節減努力評価制度

- ・「予算を使い切ろうとする意識を改革」するため、予算の執行段階での創意工夫により、歳入の確保や歳出の節減に努めた優れた取組を表彰

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	備考
経費節減額	395	209	応募件数：H21 23件、H22 27件

#### ○団体負担金の見直し

- ・法的根拠のない全国規模の公的団体等に対する負担金や100万円以上の比較的規模の大きい団体負担金の見直しを実施

#### ○外郭団体の検証と見直し

- ・解散 2 団体

### (2) 基金活用可能額の積み増し

将来に備え、基金活用可能額は、19年度と同水準を確保（250億円）

#### 翌年度以降の基金活用可能額の確保

(単位：億円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
当初予算活用可能額A	632	702	609	686	554	557	579	503	575	433	597
当初予算活用額（財源不足額）B	482	531	489	569	499	341	328	336	527	386	347
当初予算編成後C=A-B	150	171	120	117	55	216	251	167	48	47	250
前年度決算後D	230	231	155	155	137	250	296	183	78	92	-
翌年度活用可能額E	698	602	674	543	546	554	480	570	433	597	-

(注) 当初予算活用可能額Aは、前年度の翌年度活用可能額Eに利子等を加算

### 3 課題と今後の対応

#### (1) 課題

- 23年度当初予算は、多額の財源不足が見込まれる下での編成となつたが、将来に備えて基金活用可能額の積み増しや「ふじのくにづくり推進基金」の新設など、“ふじのくに”の自立を支える財政基盤の確立に向けて、第一歩を踏み出すことができた。
- その一方で、試算結果のとおり、地方財政制度が着実に機能する場合（ケース2）には、財源不足額は縮小していくが、国の中期財政フレーム等により地方の一般財源総額が据え置かれる前提（ケース1）では、社会保障関係費や公債費等の義務的経費の増加に伴い財源不足額も拡大していくことから、県内総生産や県民所得を向上させる取組（県自らの取組）とその努力による税収等の増加が行政サービスの向上に反映できる仕組みの確立（国への提言）が不可欠である。

#### (2) 今後の対応

##### ① “ふじのくに”づくりと財政健全化の両立（県自らの取組）

- 新たな総合計画に基づく“ふじのくに”づくりの推進  
堅実な経済成長をもたらすため、
  - (1) ヒト、モノ、大地を活かした農林水産業の強化、今後の経済成長を担う次世代産業の育成
  - (2) 国内外から憧れを呼ぶ地域づくりによるヒト、モノの多様な交流と深化
  - (3) 活発な経済活動や交流を支える陸・海・空の交通ネットワークの確立 ほか
- 静岡県行財政改革大綱（22～25年度）に基づく徹底的な行財政改革  
効果的で能率的な行政運営や将来にわたる安心な財政運営を維持するため、
  - (1) 歳出のスリム化  
県民参加型の行政評価手法の導入、職員数の見直し、内部管理経費等の徹底した見直し、サンセット方式による補助金の見直し ほか
  - (2) 歳入の確保  
県税の安定的な確保、未収金徴収対策の一層の強化、未利用財産の売却促進 ほか

##### ②国への提言

- 地域主権改革の着実な実行
  - ・真の地域自立を実現するための地域主権改革の実現、地方の意見の反映
- 将来にわたって安心な財政運営の確立
  - ・行政サービスの安定的提供のための一般財源総額の確保
  - ・行政サービスと負担の不均衡の解消に向けた地方消費税等の税財源の充実

## 「財政の中期見通し」の前提条件

### ○経済成長率

内閣府試算（平成23年1月「経済財政の中長期試算」）で用いられた経済成長率を使用

慎重シナリオ H24：1.3%、H25：1.3%、H26：1.5%、H27：1.3%

### ○推計方法

区分		考え方	方
歳出	人件費	増減員分、退職手当分は推計額	
	扶助費	通常分 → 年平均伸び率3.0%（H19～21決算平均伸び率） 後期高齢者医療分・介護保険分・障害者自立支援分→推計額	
	公債費	既発行分 → 積上げ 今後発行分 → 利率は、国の試算（1.6～2.1%）	
	災害復旧費	23年度当初と同額	
	税収関連法定経費	原則として税収の伸びに連動	
歳入	公共・直轄	公共・直轄分 → 前年×1.0+積上げ 単独（通常分） → 前年×1.0 単独（主要事業） → 積上げ	
	単独		
	その他の経費	原則として23年度当初と同額 選挙経費は実施年度の推計額	
	（再掲） 総合計画の反映	基本計画に示した4年間（H22～25）の具体的な取組のうち、主な取組を試算に反映	
歳入	県税	名目経済成長率×弾性値（1.1） +税制改正影響分（～23年度税制改正分）	
	地方消費税清算金	地方消費税に連動	
	地方譲与税	名目経済成長率×弾性値（1.1）	
	地方特例交付金	23年度当初と同額	
歳入	地方交付税 +臨時財政対策債	23年度当初同額土税増減収分 ※一般財源総額を同額で固定し、税収増減等の25%相当分は算定から除外 ケース 2 ケース 1 +義務的経費の増分を反映	
	国庫支出金	原則として歳出に連動	
	県債	原則として歳出に連動	
	その他の歳入	原則として、23年度当初と同額 分担金・負担金 → 投資的経費に連動	

## 第2 平成22年度の予算状況

### 1 2月補正予算

補正予算の状況は第9表のとおりです。一般会計については第10表に再掲しました。

2月補正予算は、国の地域活性化交付金などを活用し、生活福祉資金貸付事業などの増額補正を行うとともに、人件費、災害復旧費や公共事業費等の減額を併せて行うものであります。

特別会計及び企業会計の補正是、それぞれ事業費及び財源の確定に伴い、所要額の補正を行いました。

第9表 平成22年度会計別予算の補正状況

(△印減額) (単位:百万円)

区分		9月現計 予算額	12月補正 予算額	2月補正 予算額	22年度最終 予算額
一般会計		1,145,914	27,755	△ 12,143	1,161,526
特別会計	公債管理	351,958	0	△ 3,223	348,735
	自動車税等証紙徴収事務	9,949	0	△ 1,252	8,697
	市町振興助成事業	5,293	0	22	5,315
	県営住宅事業	10,897	0	△ 126	10,771
	母子寡婦福祉資金	556	0	80	636
	心身障害者扶養共済事業	695	0	△ 26	669
	農業改良資金	498	0	15	513
	林業改善資金	391	0	△ 30	361
	沿岸漁業改善資金	166	0	20	186
	中小企業振興資金	5,243	0	△ 1,821	3,422
	清水港等港湾整備事業	7,190	0	△ 245	6,945
	流域下水道事業	14,294	0	△ 713	13,581
	物品調達事務等	2,254	0	△ 204	2,050
小計		409,384	0	△ 7,503	401,881
合計		1,555,298	27,755	△ 19,646	1,563,407

第 10 表 平成22年度一般会計予算の補正状況

その 1 歳 入

(△印減額) (単位: 百万円・%)

款 別		9月現計 予算額	12月補正 予算額	2月補正 予算額	22年度 最終 予算額 (A)	21年度 最終 予算額 (B)	対 前 年 度 比 (A) (B)	構成比	
								22年度最終 (A)	21年度最終 (B)
一般 財 源 等	県 税(自)	370,000	0	26,000	396,000	412,500	96.0	34.1	33.5
	地方消費税(〃) 清算金	71,858	0	4,315	76,173	76,658	99.4	6.6	6.2
	地方譲与税(依)	42,200	0	3,557	45,757	22,185	206.3	3.9	1.8
	地方特例(〃) 交付金	4,896	0	△ 481	4,415	5,791	76.2	0.4	0.5
	地方交付税(〃)	155,500	3,600	8,785	167,885	147,827	113.6	14.5	12.0
	臨時財政対策 債及び減収補 てん債(特例 分)等	151,000	0	753	151,753	145,277	104.5	13.1	11.8
	交通安全対策(〃) 特別交付金	1,300	0	0	1,300	1,300	100.0	0.1	0.1
	繰 越 金(自)	3,457	23	2,174	5,654	5,746	98.4	0.5	0.4
	そ の 他(自・依)	31,188	0	△ 9,071	22,117	23,116	95.7	1.9	1.9
小 計		831,399	3,623	36,032	871,054	840,400	103.6	75.1	68.2
特定 財 源	分担金及び(自) 負担金	7,246	220	△ 70	7,396	6,000	123.3	0.6	0.5
	使用料及び(〃) 手数料	7,401	0	40	7,441	14,460	51.5	0.6	1.2
	国庫支出金(依)	136,460	21,420	△ 14,435	143,445	217,867	65.8	12.4	17.7
	財産収入(自)	1,830	0	59	1,889	1,852	102.0	0.2	0.1
	寄附金(〃)	1,559	0	32	1,591	283	562	0.1	0.0
	諸 収 入(〃)	21,277	41	△ 3,485	17,833	20,429	87.3	1.5	1.7
	繰 入 金(〃)	69,761	765	△ 27,563	42,963	36,256	118.5	3.7	2.9
	県 債(依)	68,981	1,686	△ 2,753	67,914	94,615	71.8	5.8	7.7
小 計		314,515	24,132	△ 48,175	290,472	391,762	74.1	24.9	31.8
合 計		1,145,914	27,755	△ 12,143	1,161,526	1,232,162	94.3	100.0	100.0
自 主 財 源		585,530	1,049	△ 7,619	578,960	597,213	96.9	49.8	48.5
依 存 財 源		560,384	26,706	△ 4,524	582,566	634,949	91.8	50.2	51.5

その2 歳 出

(△印減額) (単位：百万円・%)

款 別	9月現計 予算額	12月補正 予算額	2月補正 予算額	22年度 最 終 予算額 (A)	21年度 最 終 予算額 (B)	対 前 年 度 比 (A) (B)	構成比	
							22年度最終 (A)	21年度最終 (B)
1 議 会 費	2,053	12	△ 89	1,976	2,038	97.0	0.2	0.2
2 経 営 管 理 費	36,214	194	21,478	57,886	—	皆増	5.0	—
3 企 画 広 報 費	7,411	0	9,471	16,882	—	皆増	1.5	—
4 くらし・環境費	8,082	27	△ 2	8,107	—	皆増	0.7	—
5 文 化・観 光 費	8,008	98	65	8,171	—	皆増	0.7	—
6 健 康 福 祉 費	186,014	10,205	△ 3,145	193,074	—	皆増	16.6	—
7 経 済 産 業 費	53,621	6,426	△ 6,585	53,462	—	皆増	4.6	—
8 交 通 基 盤 費	152,924	9,830	△ 11,812	150,942	—	皆増	13.0	—
9 危 機 管 理 費	4,670	44	36	4,750	—	皆増	0.4	—
10 警 察 費	80,248	62	△ 890	79,420	81,542	97.4	6.8	6.6
11 教 育 費	307,965	857	△ 6,074	302,748	310,652	97.5	26.1	25.2
12 災 害 対 策 費	12,576	0	△ 8,841	3,735	1,959	190.7	0.3	0.2
13 公 債 費	172,969	0	△ 3,207	169,762	167,965	101.1	14.6	13.6
14 諸 支 出 金	112,859	0	△ 2,548	110,311	131,917	83.6	9.5	10.7
15 予 備 費	300	0	0	300	300	100.0	0.0	0.0
総 務 費	—	—	—	—	51,874	皆減	—	4.2
企 画 費	—	—	—	—	19,581	皆減	—	1.6
県 民 費	—	—	—	—	14,982	皆減	—	1.2
厚 生 費	—	—	—	—	214,475	皆減	—	17.4
産 業 費	—	—	—	—	60,088	皆減	—	4.9
建 設 費	—	—	—	—	174,789	皆減	—	14.2
合 计	1,145,914	27,755	△ 12,143	1,161,526	1,232,162	94.3	100.0	100.0

## 2 23年度への繰越予算

予算は、年度を越えて使用できないという原則がありますが、特別の場合に限り、翌年度へ繰り越しで使用することが認められています。一般会計予算額と繰越額の推移は第11表のとおりです。

第 11 表 一般会計予算額と繰越額の推移

(単位：百万円・%)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
繰 越 実 績 (A)	[ 5] (127) 32,023	(90) 31,263				
最 終 予 算 額 (B)	1,125,600	1,130,124	1,140,980	1,144,204	1,232,162	1,161,526
(A)／(B)	2.8	2.8	2.8	2.7	3.7	4.4

(注) [ ] 書は継続費過次繰越額、( ) 書は事故繰越額で内書である。

22年度の繰越実績(A)欄は、繰越明許額である。

## 第3 平成22年度下半期の収支の状況

### 1 一般会計の収支状況

平成22年度一般会計の下半期（3月末現在）の予算に対する収支の状況は、第12表のとおりです。前年同期と比較しますと、収入は0.2ポイントの減、支出は0.7ポイントの減となっています。

第12表 平成22年度一般会計収支状況（平成23年3月31日現在）

その1歳入 (単位：百万円・%)

款 別	22年 度 予 算 現 額 (A)	下 半 期 収 入 額 (22.10.1 23.3.31)	収 入 濟 額 (累 計) (B)	収 入 歩 合	
				(B)/(A)	21年度
1 県 税	396,000	174,076	383,780	96.9	95.2
2 地 方 消 費 税 清 算 金	76,173	33,059	76,527	100.5	99.9
3 地 方 譲 与 税	45,757	34,445	46,242	101.1	101.7
4 地 方 特 例 交 付 金	4,415	0	4,415	100.0	100.0
5 地 方 交 付 税	167,886	47,750	168,277	100.2	100.4
6 交通 安全 対 策 特 別 交 付 金	1,300	622	1,314	101.1	104.4
7 分 担 金 及 び 負 担 金	7,396	4,687	7,396	100.0	81.1
8 使 用 料 及 び 手 数 料	10,468	4,338	10,331	98.7	100.4
9 国 庫 支 出 金	167,617	102,143	134,712	80.4	85.9
10 財 産 収 入	2,632	1,991	2,755	104.7	109.5
11 寄 附 金	1,599	716	1,613	100.9	100.0
12 繰 入 金	51,013	9,155	11,206	22.0	67.9
13 繰 越 金	10,533	0	10,533	100.0	120.8
14 諸 収 入	28,156	15,871	26,192	93.0	84.8
15 県 債	236,213	91,802	213,166	90.2	83.4
歳 入 合 計	1,207,158	520,655	1,098,459	91.0	91.2

22年度予算現額(A)欄は、21年度からの繰越分を含む。

## その2 歳 出

(単位：百万円・%)

款 別	22 年 度 予 算 現 額 (A)	下 半 期 支 出 額 (22.10.1) (23.3.31)	支 出 濟 額 (累 計) (B)	支 出 步 合	
				(B) / (A)	21年度
1 議 会 費	1,977	944	1,933	97.8	98.3
2 経 営 管 理 費	58,849	35,365	49,215	83.6	—
3 企 画 広 報 費	16,882	12,999	15,425	91.4	—
4 く ら し ・ 環 境 費	8,204	2,677	5,275	64.3	—
5 文 化 ・ 観 光 費	8,842	3,545	6,520	73.7	—
6 健 康 福 祉 費	194,307	96,809	157,076	80.8	—
7 経 済 産 業 費	54,279	27,665	39,432	72.6	—
8 交 通 基 盤 費	187,258	68,219	116,038	62.0	—
9 危 機 管 理 費	5,161	1,194	2,200	42.6	—
10 警 察 費	79,583	35,454	69,951	87.9	86.8
11 教 育 費	306,817	135,612	277,098	90.3	89.7
12 災 害 対 策 費	4,484	2,109	2,502	55.8	39.9
13 公 債 費	169,762	169,184	169,680	99.9	99.9
14 諸 支 出 金	110,453	51,071	110,275	99.8	99.8
15 予 備 費	300	0	0	0.0	0.0
総 務 費	—	—	—	—	69.9
企 画 費	—	—	—	—	83.4
県 民 費	—	—	—	—	71.4
厚 生 費	—	—	—	—	85.9
産 業 費	—	—	—	—	80.5
建 設 費	—	—	—	—	63.9
歳 出 合 計	1,207,158	642,847	1,022,620	84.7	85.4

22年度予算現額(A)欄は、21年度からの繰越分を含む。

## 2 特別会計の収支状況

平成22年度特別会計の下半期（3月末現在）の予算に対する収支の状況は、第13表のとおりです。  
前年同期と比較しますと、収入では1ポイントの増、支出では0.2ポイントの増となっています。

**第 13 表 平成22年度特別会計収支状況** （平成23年3月31日現在）

(単位：百万円・%)

会 計 名	22年度 予 算 現 額 (A)	歳 入				歳 出			
		下半期 収入額 (22.10. 1) (23. 3.31)	収 入 額 (累計) (B)	収入歩合		下半期 支出額 (22.10. 1) (23. 3.31)	支 出 額 (累計) (C)	支出歩合	
				(B)/(A)	21年度			(C)/(A)	21年度
公 債 管 理	348,735	288,443	323,490	92.8	91.0	209,162	348,690	99.9	99.9
自動車税等証紙徴収事務	8,697	3,130	7,992	91.9	95.5	3,298	7,641	87.9	90.0
市町振興助成事業	5,315	5,293	5,315	100.0	100.0	5,313	5,313	99.9	99.6
県営住宅事業	12,226	5,261	8,150	66.7	66.8	5,312	10,146	83.0	74.1
母子寡婦福祉資金	636	408	638	100.4	100.5	335	614	96.5	99.5
心身障害者扶養共済事業	669	455	666	99.6	98.9	449	661	98.8	98.6
農業改良資金	513	218	510	99.4	105.2	380	415	80.9	60.5
林業改善資金	361	89	360	99.7	99.8	39	108	29.9	47.0
沿岸漁業改善資金	186	6	186	99.9	100.5	20	23	12.4	16.1
中小企業振興資金	3,422	319	5308	1,551	119.8	1,081	3,019	88.2	85.3
清水港等港湾整備事業	7,263	1,422	3,681	50.7	81.8	2,415	5,840	80.4	88.1
流域下水道事業	15,379	7,622	10,655	69.3	65.5	6,973	11,807	76.8	71.1
物品調達事務等	2,050	800	1,303	63.6	60.7	827	1,340	65.4	62.7
県営林事業	—	—	—	—	52.4	—	—	—	51.4
合 計	405,452	313,466	368,254	90.8	89.8	235,604	395,617	97.6	97.4

22年度予算現額(A)欄は、21年度からの繰越分を含む。

## 第4 県税の概要と県民負担のあらまし

### 1 平成22年度の県税収入

平成22年度の県税収入は、当初予算額3,700億円を2月補正で260億円増額し、3,960億円となりました。

260億円の増額は、基幹税目の法人二税が景気の持ち直しに伴う企業収益の改善により増収が見込まれることなどによるものです。

平成22年度の県税収入の最終予算額を平成21年度決算額と比較すると、地方法人特別税の平年度化や個人所得の減少の影響から、前年度比94.8%となっています。

第14表 平成22年度県税予算状況

(単位：百万円・%)

税 目	平 成 22 年 度			平成21年度 決算額 (D)	比 較	
	当 初 予 算 額 (A)	2月補正予算額 (B)	最 終 予 算 額 (C) [(A)+(B)]		当 初 予 算 比 (C)/(A)	前 年 度 比 (C)/(D)
県 税 総 額	370,000	26,000	396,000	417,802	107.0	94.8
法 人 県 民 税	13,820	4,545	18,365	15,210	132.9	120.7
法 人 事 業 税	48,834	19,092	67,926	73,297	139.1	92.7
法 人 二 税 計	62,654	23,637	86,291	88,507	137.7	97.5
個 人 県 民 税	132,242	1,185	133,427	149,247	100.9	89.4
利 子 割 県 民 税	4,065	△ 324	3,741	4,115	92.0	90.9
個 人 事 業 税	6,138	△ 832	5,306	6,413	86.4	82.7
地 方 消 費 税	47,219	1,392	48,611	45,417	102.9	107.0
不 動 産 取 得 税	10,034	△ 56	9,978	11,660	99.4	85.6
県 た ば こ 税	7,192	△ 85	7,107	7,206	98.8	98.6
ゴ ル フ 場 利 用 税	3,093	△ 104	2,989	3,120	96.6	95.8
自 動 車 取 得 税	7,899	△ 1,137	6,762	7,967	85.6	84.9
軽 油 引 取 税	29,577	3,837	33,414	30,132	113.0	110.9
自 動 車 税	57,971	△ 619	57,352	58,841	98.9	97.5
鉱 区 税	5	0	5	5	100.0	100.0
固 定 資 産 税	0	0	0	79	—	0.0
核 燃 料 税	1,824	△ 880	944	1,804	51.8	52.3
狩 獵 税	73	△ 1	72	76	98.6	94.7
旧 法 に よ る 税	14	△ 13	1	3,213	7.1	0.0
法 人 二 税 以 外 計	307,346	2,363	309,709	329,295	100.8	94.1

(注) 1 「法人事業税」には、超過課税による収入額を含めています。

2 「法人県民税」及び「個人県民税」には、「森林づくり県民税」による収入額を含めています。

## 2 県民の租税負担

県民の租税負担の状況は、次のとおりです。

第 15 表 県民の租税負担額の推移

区分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
租税収入額 (百万円) (A)	県税	456,542	488,150	566,905	541,183	417,802
	市町村税	603,084	618,120	670,675	671,838	632,470
	計	1,059,626	1,106,270	1,237,580	1,213,021	1,050,272
県人口(千人) (B)		3,792	3,793	3,797	3,798	3,788
県民所得(億円) (C)		126,521	128,795	129,965	122,169	—
県民一人当たり 租税負担額 (円) (A)/(B)	県税	120,396	128,698	149,303	142,491	110,296
	市町村税	159,041	162,963	176,633	176,893	166,967
	計	279,437	291,661	325,936	319,384	277,263
県民所得に対する 租税負担率 (%) (D) (A)/(C)	県税	3.6	3.8	4.4	4.4	—
	市町村税	4.8	4.8	5.2	5.5	—
	計	8.4	8.6	9.6	9.9	—

国税	全国人口(千人)	127,768	127,770	127,771	127,692	127,510
	国民所得(億円)	3,658,783	3,752,258	3,787,290	3,518,834	3,392,234
	収入額(億円)	522,905	541,169	526,558	458,309	402,433
	国民一人当たり租税負担額(円)	409,261	423,549	412,111	358,918	315,609
	国民所得に対する租税負担率(D)	14.3	14.4	13.9	13.0	11.9

(参考)

県民の租税負担率(D) + (E)	22.7	23.0	23.5	22.9	—
-------------------	------	------	------	------	---

- (注) 1 県人口は、「静岡県推計人口年報」による各年10月1日現在の数値であり、17年度分は国勢調査による。  
 2 県民所得は、「平成20年度静岡県の県民経済計算」による。  
 3 全国人口は、「人口推計年報」総務省統計局編による各年10月1日現在の数値であり、17年度分は国勢調査による。  
 4 国民所得、国税収入額は、「平成23年度地方税に関する参考計数資料」総務省自治税務局編による。  
 5 県民の租税負担率は、県民所得に対する租税負担率と国民所得に対する租税負担率を足した参考数字である。

### 3 超過課税と充当事業

#### (1) 法人事業税

##### ア 概要

(第1期から第3期まで)

本県では、予想される東海地震の災害から県民の生命や財産を守るため、様々な地震対策事業を進めています。

これらの事業の財源とするため、法人事業税について、地方税法に定められている標準税率を超えた課税、いわゆる超過課税を昭和54年度から5年ずつ3期にわたって実施しました。

(第4期から第6期まで)

東西に長く、交通の不便な半島部や山間地を有している本県において、21世紀に向け産業経済の発展や県民生活の充実を図り、県土の均衡ある発展や地域相互間の一層の緊密化を目指すために緊急の課題となっている新東名自動車道アクセス道路をはじめとする高規格幹線道路網などの社会資本整備の円滑な推進を図るため、超過課税を平成6年度から5年ずつ3期にわたって実施しました。

(第7期)

21世紀における本県の優位性を維持し、確保していくためには、これまでの「高規格幹線道路網の整備」のほか、「産業競争力の強化」や「都市的機能の充実」に重点的に取り組み、地域競争力の強化を図ることが重要であるため、超過課税を平成21年度から5年間実施することとしました。

第7期の概要は次のとおりです。

対象法人	<ul style="list-style-type: none"><li>① 所得を課税標準とする法人<ul style="list-style-type: none"><li>・資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人</li><li>・資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人で所得が年3,000万円を超える法人</li></ul></li><li>② 収入金額を課税標準とする法人<ul style="list-style-type: none"><li>・資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人</li><li>・資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人で収入金額が年2億4,000万円を超える法人</li></ul></li><li>③ 清算所得を課税標準とする法人で平成22年9月30日までに解散したもの</li><li>④ 保険業法に規定する相互会社</li></ul>
期間	平成21年4月1日から5年間
超過分税率	地方法人特別税施行前の標準税率の100分の5

##### イ 充当事業

(第1期から第3期まで)

超過課税によって得られた収入は、3期15年間で1,561億7,000万円となりました。この収入を、予想される東海地震に備えて、学校や警察等防災拠点施設の耐震補強、防災資機材や耐震性貯水槽の整備、避難地や避難路の整備、津波対策のための防潮堤の構築などの地震対策事業（3期15年間の総事業費8,412億7,800万円、うち県負担額2,182億9,900万円）に活用し、地震災害から県民の生命や財産を守るための施設の整備が大いに発展しました。

(第4期から第6期まで)

超過課税によって得られた収入は、3期15年間で1,022億9,600万円となりました。この収入を、

新東名高速道路アクセス道路をはじめとする高規格幹線道路網などの社会資本整備（3期15年間の総事業費約4,992億9,900万円、うち県負担額2,511億9,800万円）に活用し、交通基盤整備の促進が図られました。

（第7期）

超過課税によって得られる収入を、「産業競争力の強化」と「都市的機能の充実」及び「高規格幹線道路網の整備」（平成21年度から平成25年度までの総事業費約1,520億円、うち県負担額約920億円）のために充当します。

超過課税収入は、平成22年度は51億1,100万円、平成23年度は53億1,000万円を見込んでいます。

なお、第6期からは、静岡市及び浜松市が政令指定都市に移行したことを踏まえ、法人事業税の超過課税収入の一部について、静岡市及び浜松市に対して高規格幹線道路等整備促進費交付金を交付しています。

（2）「森林づくり県民税」（個人県民税・法人県民税）

ア 概 要

森林は、土砂災害の防止、水源のかん養などの公益的な機能を有しております、これらの「森の力」は、全ての県民が享受しています。近年、社会的、経済的な要因等により森林の荒廃が進行しつつあることから、荒廃した森林を再生する取組の財源とするため、「森林づくり県民税」として平成18年度から5年間を期限として導入しました。5年目に当たる平成22年度に、これまでの事業の評価を踏まえ、課税の更新について検討を行い、税額は変更せずに、課税期間を平成23年度から5年間延長することとしました。

区分	個人の場合	法人等の場合
納税義務者	<ul style="list-style-type: none"><li>・1月1日現在で県内に住所を有する者</li><li>・1月1日現在で県内に事務所、事業所、家屋敷を有する者</li><li>*一定基準を満たす者に非課税措置あり</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・県内に事務所、事業所、寮等を有する法人</li><li>・県内に事務所等を有する法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあり、かつ収益事業を行うもの</li></ul>
期間	平成18年度から平成27年度までの各年度分の個人の県民税の均等割に適用	平成18年4月1日から平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度等の期間に係る法人等の県民税の均等割に適用
超過分税率	年額 400円	法人県民税均等割額の5%相当額

イ 充 当 事 業

超過課税により得られる収入は、「森の力再生事業（平成18年度から平成27年度までの総事業費96億円）」に充当します。この事業は、公益性が高いにもかかわらず、森林の権利者では整備が困難なために荒廃した森林について、混交林化や広葉樹林化等を促進し、「森の力」を民間との協働により再生させるものです。

なお、「森林づくり県民税」の収入は、平成22年度は9億6,100万円、平成23年度は9億6,700万円を見込んでいます。

## 4 核燃料税と充当事業

### (1) 概要

本県の核燃料税は、浜岡原子力発電所の立地及び周辺地域の原子力安全対策等を推進するため、旧自治大臣の許可を受けて、昭和55年度から5年ずつ7期にわたって実施しています。

核燃料税は、発電用原子炉に挿入された核燃料の価額の100分の13（第1期は100分の5、第2期～第5期は100分の7、第6期は100分の10）の金額を設置者（中部電力）から納めていただくものです。

### (2) 充当事業

核燃料税の収入は、過去31年間で約370億円、本年度は9億7,100万円を見込んでいます。

これらの収入は、原子力発電所立地や周辺地域の環境放射能監視、温排水影響調査、漁港や漁場の整備、非常時における避難路の整備など、原子力安全対策、生業安定対策、民生安定対策等の事業に充当しています。

第16表 核燃料税の充当事業

(単位：百万円)

区分	第1期 (55～59)	第2期 (60～64)	第3期 (65～69)	第4期 (70～74)	第5期 (75～79)	第6期 (80～84)	第7期 (85～89)見込
原子力安全対策	838	10,960	14,131	12,278	5,226	3,715	1,433
生業安定対策	3,140	14,632	11,984	20,746	16,410	8,762	1,323
民生安定対策	2,929	18,489	40,667	43,459	34,445	28,350	7,727
環境安全対策	1,735	(1,067)	(969)	(1,766)	(1,508)	(1,198)	(506)
周辺地域振興対策				611	620	994	383
計	8,642	44,081	66,782	77,094	56,701	41,821	10,866
県負担①	5,679	23,802	42,381	44,650	31,141	25,797	6,161
核燃料税収入②	2,736	8,039	7,973	7,179	3,899	6,255	1,915
差引②-①	△ 2,943	△ 15,763	△ 34,408	△ 37,471	△ 27,242	△ 19,542	△ 4,246

(注)「環境安全対策」欄の( )内は再掲である。

第3期から第7期までは、生活環境等を含む。

周辺地域振興対策は、平成9年度から実施。



## 第5 県有財産のあらまし

### 1 公 有 財 産

平成22年度下半期（22年10月1日～23年3月31日）における公有財産の概要は、次のとおりです。

#### (1) 土 地

23年3月末現在、県が所有する土地は約4,785万平方メートルで、このうち庁舎敷地、学校用地、県営住宅用地、公園、県営林等、行政目的のために所有している「行政財産」は、約4,653万平方メートルです。一方、行政財産としての利用を廃止した財産や職員公舎敷地等の「普通財産」は、約132万平方メートルです。（第17表参照）

下半期中の増減は、22年9月末現在高から約5万平方メートルの減少となりました。減少は、旧高等農業学園敷地の売払い等によります。（第18表参照）

#### (2) 建 物

23年3月末現在、県が所有する建物は約409万平方メートル（延べ面積）で、このうち庁舎、学校、県営住宅等の「行政財産」は、約381万平方メートルです。一方、職員公舎等の「普通財産」は、約28万平方メートルです。（第17表参照）

下半期中の増減は、22年9月末現在高から約0.1万平方メートルの増加となりました。増加は、袋井警察署等によります。（第18表参照）

第17表 公有財

分類 内訳		区分	不動			
			土地	建物(延面積)		
				木造	非木造	計
公用財産	本庁舎		22,048	0	91,744	91,744
	警察施設		339,968	12,384	174,556	186,940
	その他の施設		3,010,676	4,909	326,841	331,750
	計		3,372,692	17,293	593,141	610,434
公用財産	学校		5,038,262	4,519	1,515,642	1,520,161
	公営住宅		1,285,415	980	964,901	965,881
	公園		6,946,080	10,369	194,415	204,784
	その他の施設		7,787,434	20,393	485,779	506,172
	計		21,057,191	36,261	3,160,737	3,196,998
山林	山林		22,098,102	640	449	1,089
	合計		46,527,985	54,194	3,754,327	3,808,521
普通財産	公舎	舍	309,521	7,859	228,262	236,121
	公舎以外		1,008,345	940	47,239	48,179
	山林		0	0	0	0
	合計		1,317,866	8,799	275,501	284,300
総計			47,845,851	62,993	4,029,828	4,092,821
22年9月末現在高			47,891,581	62,798	4,028,655	4,091,453
22年度下半期中の増減高			△ 45,730	195	1,173	1,368
23年3月末現在高			47,845,851	62,993	4,029,828	4,092,821

(注) この表から除いたもの

- 1 道路及び橋りょう、河川及び海岸、港湾及び漁港並びに土地改良財産
- 2 地方公営企業の財務の適用を受ける財産

## 産 現 在 高

(平成23年3月31日現在)

産			動 産		そ の 他 の 権 利		
工作物	立 木	樹 木	船 舶	航空機	特許権等	地上権等	有価証券、出資による権利
個 124	m³ —	本 1,846	隻 —	機 —	件 —	m² —	百万円 —
6,190	—	1,361	—	—	—	—	—
4,068	—	10,861	3	1	—	—	—
10,382	0	14,068	3	1	0	0	0
8,180	—	16,777	1	—	—	—	—
37	—	161	—	—	—	—	—
19,004	—	86,721	—	—	—	—	—
5,635	—	49,388	—	—	—	103,290	—
32,856	0	153,047	1	0	0	103,290	0
196	343,308	8	0	0	0	565,463	0
43,434	343,308	167,123	4	1	0	668,753	0
1,859	—	571	—	—	—	235	—
365	—	6,114	—	—	127	—	106,668
0	544,421	0	—	—	—	29,593,322	—
2,224	544,421	6,685	0	0	127	29,593,557	106,668
45,658	887,729	173,808	4	1	127	30,262,310	106,668
45,154	877,162	161,602	4	1	129	30,419,086	106,396
504	10,567	12,206	0	0	△ 2	△ 156,776	272
45,658	887,729	173,808	4	1	127	30,262,310	106,668

第18表 主な土地及び建物増減状況

## 1 行 政 財 産

## 土 地 増 減 の 分

名 称	面 積	理 由
果樹研究センター西遠圃場	△ 38,008.64 <sup>m<sup>2</sup></sup>	用途廃止
田中山県営林	△ 11,401.79	用途廃止
静岡地区新構想高等学校（仮称）	21,118.88	買入
天竜林業高等学校	5,544.13	寄附受納

## 建 物 増 減 の 分

名 称	面 積	理 由
袋井警察署	△ 3,461.50 <sup>m<sup>2</sup></sup>	新築
県営住宅田尻団地	2,996.15	新築
果樹研究センター西遠圃場	△ 1,491.48	用途廃止
御殿場特別支援学校	583.88	新築

## 2 普 通 財 産

## 土 地 増 減 の 分

名 称	面 積	理 由
旧高等農業学園	△ 133,452.73 <sup>m<sup>2</sup></sup>	売 払 い
旧農林技術研究所海岸砂地圃場	△ 28,245.36	売 払 い
旧田中山県営林（砂防用地）	△ 10,501.79	売 払 い
旧茶業試験場富士分場	△ 6,648.78	売 払 い

## 建 物 増 減 の 分

名 称	面 積	理 由
旧静岡県警察学校	△ 3,851.31 <sup>m<sup>2</sup></sup>	撤去
旧高等農業学園	△ 1,181.53	売 払 い
旧土肥高等学校	△ 1,114.41	撤去
旧農林技術研究所南伊豆圃場	△ 722.93	撤去

## 2 基 金

平成22年度下半期（22年10月1日～23年3月31日）には、809億4,300万円増加し、4,582億円となりました。これは、国の経済対策により4基金が創設されたことなどによるものです。（第19表参照）

**第19表 基金の設置状況**

(平成23年3月31日現在) (単位：百万円)

基 金 名	22年9月末現在	22年度下半期 増 減	23年3月末現在
静岡県財政調整基金	8,842	17	8,859
静岡県災害救助基金	4,312	8	4,320
静岡県舎建設基金	280	0	280
静岡県県営住宅管理基金	5,788	△ 1,089	4,699
静岡県土地開発基金	5,711	11	5,722
静岡県立美術博物館建設基金	1,522	△ 7	1,515
静岡県県債管理基金	242,302	51,092	293,394
静岡県と中華人民共和国浙江省との友好交流促進基金	110	0	110
静岡県大規模地震災害対策基金	1,917	4	1,921
静岡県社会環境基盤整備資金	305	0	305
静岡県地球環境保全等に関する基金	1,658	9	1,667
静岡県空港建設基金	4,702	64	4,766
静岡県地域福祉基金	4,663	0	4,663
静岡県森林を守り育てる人づくり基金	2,541	△ 9	2,532
静岡県緑と水のふるさと基金	1,398	4	1,402
静岡県介護保険財政安定化基金	7,775	103	7,878
静岡県中山間地域等直接支払基金	73	△ 73	0
静岡県森林整備地域活動支援基金	191	△ 90	101
静岡県国民健康保険広域化等支援基金	334	149	483
静岡県ワールドカップ開催記念基金	219	△ 13	206
静岡県浜名湖花博開催記念基金	249	△ 41	208
静岡県森の力再生基金	400	587	987
静岡県障害福祉推進基金	4,369	116	4,485
静岡県後期高齢者医療財政安定化基金	1,524	841	2,365
静岡県消費者行政活性化基金	769	8	777
静岡県安心こども基金	6,608	2,490	9,098
静岡県妊婦健康診査支援基金	1,569	539	2,108
静岡県ふるさと雇用再生特別基金	3,513	7	3,520
静岡県緊急雇用創出事業臨時特例基金	20,225	11,224	31,449
静岡県介護基盤緊急整備基金	12,806	1,879	14,685
静岡県介護職員待遇改善基金	8,049	△ 2,117	5,932
静岡県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	5,148	△ 98	5,050
静岡県地域自殺対策緊急強化基金	258	23	281
静岡県森林整備加速化・林業再生基金	1,092	387	1,479
静岡県高校生修学支援基金	289	1	290
静岡県医療施設耐震化臨時特例基金	2,784	1,080	3,864
静岡県地域医療再生基金	5,000	48	5,048
静岡県地域活性化・公共投資臨時基金	7,962	13	7,975
静岡県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金	0	3,348	3,348
静岡県社会貢献活動促進基金	0	207	207
静岡県ふじのくにづくり推進基金	0	10,000	10,000
静岡県住民生活に光をそそぐ基金	0	221	221
<b>合 計</b>	<b>377,257</b>	<b>80,943</b>	<b>458,200</b>

## 第6 公営企業に係る業務の状況

### 1 工業用 水道事業

工業用水道事業の平成23年度当初予算の概要及び平成22年度下半期（22年10月1日～23年3月31日）の業務状況のあらましは、次のとおりです。

#### (1) 平成23年度事業計画及び当初予算

##### ① 事業計画

県の工業用水道事業は、県内企業へ工業用水を供給するとともに、地下水の保全を図り塩水化を防ぐ役割も担っています。

事業の推進に当たっては、安定給水を図るとともに、健全経営の確保に努めています。

7 工業用水道の給水能力は、1日当たり146万m<sup>3</sup>余ですが、当年度は384事業所に、1日当たり平均97万m<sup>3</sup>余の工業用水を給水することとしています。

なお、各工業用水道の1日当たりの計画給水量は、第20表のとおりです。

第20表 計画給水量

(単位：m<sup>3</sup>/日)

区分	23年度当初	22年度当初	増減
柿田川工業用水道	100,000	100,000	0
富士川工業用水道	163,382	165,620	△ 2,238
東駿河湾工業用水道	533,855	532,483	1,372
静清工業用水道	58,149	58,665	△ 516
中遠工業用水道	50,280	50,580	△ 300
西遠工業用水道	48,243	48,696	△ 453
湖西工業用水道	17,135	17,181	△ 46
計	971,044	973,225	△ 2,181

##### ② 平成23年度当初予算

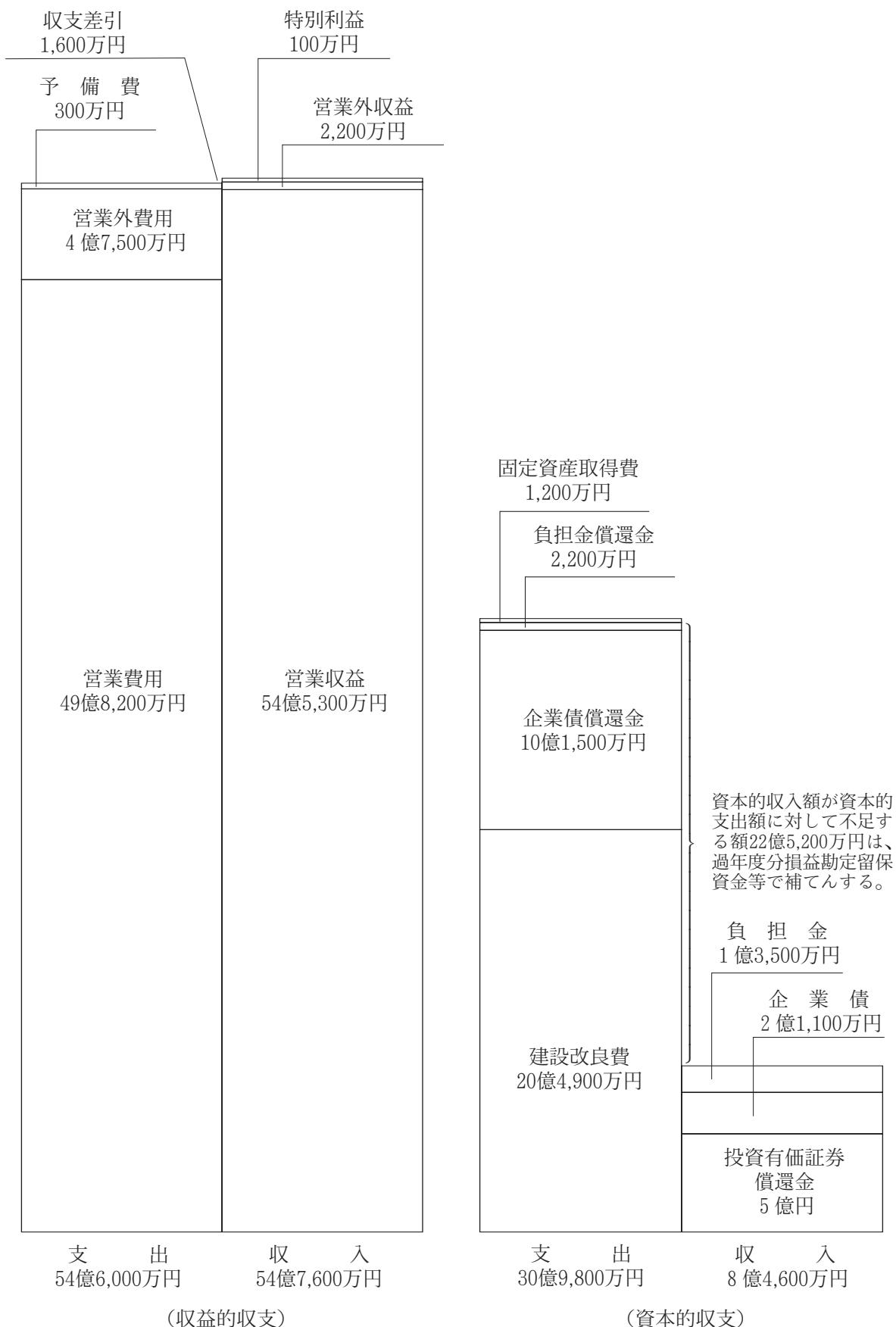
当年度は、富士川工業用水道の富士川導水トンネル補強工事、東駿河湾工業用水道の富士川浄水場2号中継ポンプ設備改築工事、静清工業用水道の袖師線配水管路布設替工事、中遠工業用水道の浅羽支線配水管布設替工事等の建設改良事業を行うこととしています。

各工業用水道の建設改良事業費は次のとおりです。

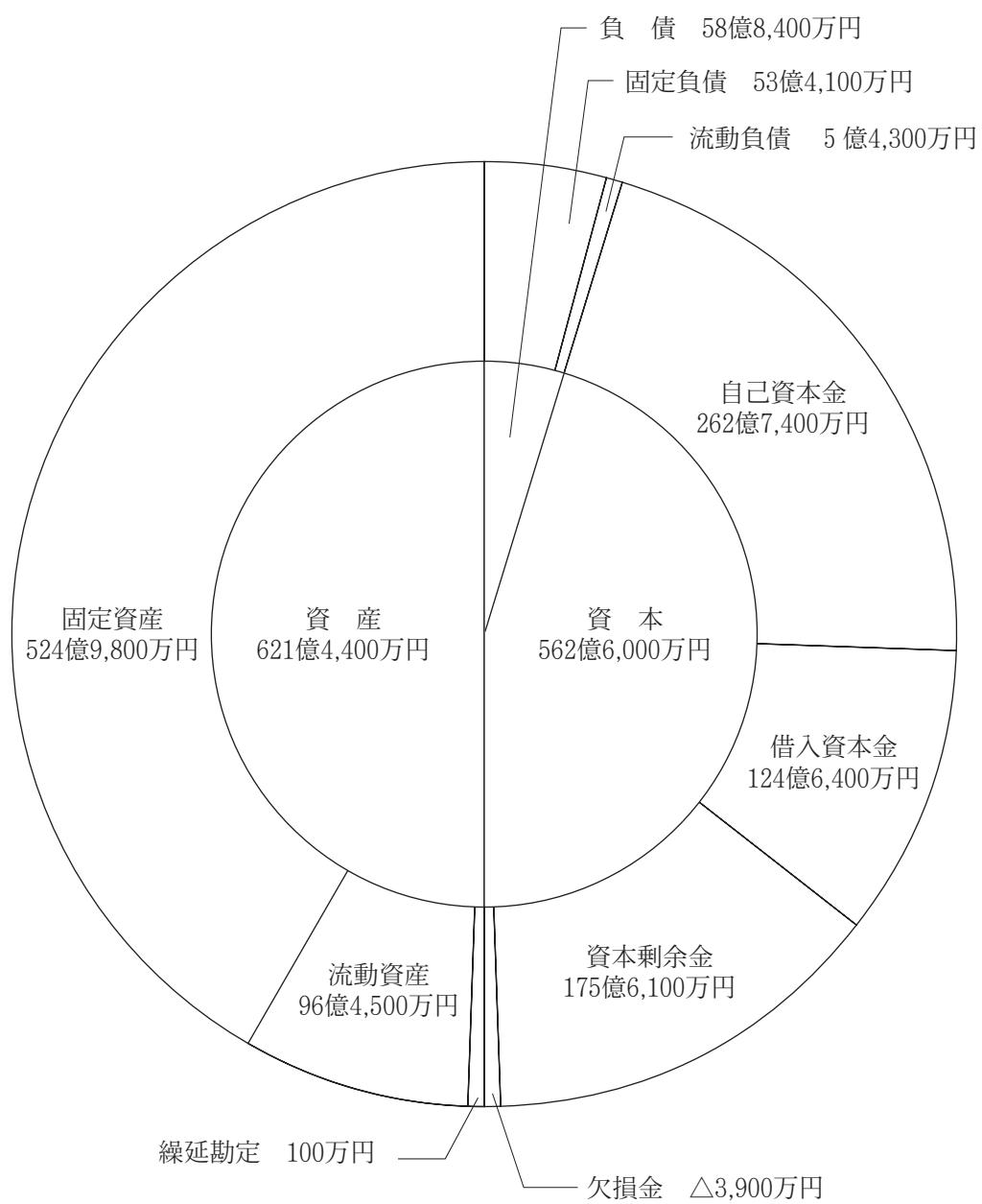
富士川工業用水道	5億6,800万円
東駿河湾工業用水道	7億9,700万円
静清工業用水道	2億9,000万円
中遠工業用水道	2億4,600万円
西遠工業用水道	4,900万円
湖西工業用水道	9,900万円

なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第7図及び第8図のとおりです。

第 7 図 平成23年度当初予算の概要



第8図 平成23年度予定貸借対照表図  
(平成24年3月31日)



(2) 平成22年度下半期の事業及び補正予算の状況

① 事 業 の 状 況

平成22年度の年間給水状況は、第21表のとおりです。平成23年3月末の給水先は、379事業所となっています。

第 21 表 平 成 22 年 度 給 水 状 況

(単位: m<sup>3</sup>)

区 分	上 半 期	下 半 期	合 計	21年度年間
柿田川工業用水道	18,415,186	18,108,101	36,523,287	36,500,071
富士川工業用水道	30,281,128	30,020,770	60,301,898	60,825,221
東駿河湾工業用水道	98,105,061	97,793,303	195,898,364	195,814,423
静清工業用水道	11,009,944	10,773,593	21,783,537	21,875,906
中遠工業用水道	9,267,804	9,074,975	18,342,779	18,789,853
西遠工業用水道	8,949,528	8,885,979	17,835,507	18,217,938
湖西工業用水道	3,138,817	3,136,042	6,274,859	6,275,314
計	179,167,468	177,792,763	356,960,231	358,298,726

② 補 正 予 算

平成22年度の工業用水道事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については受取利息の減額等で、事業費用については営業費用の減額等です。

また、資本的収入については企業債の減額等で、資本的支出については企業債償還金の増額等です。

(単位: 百万円)

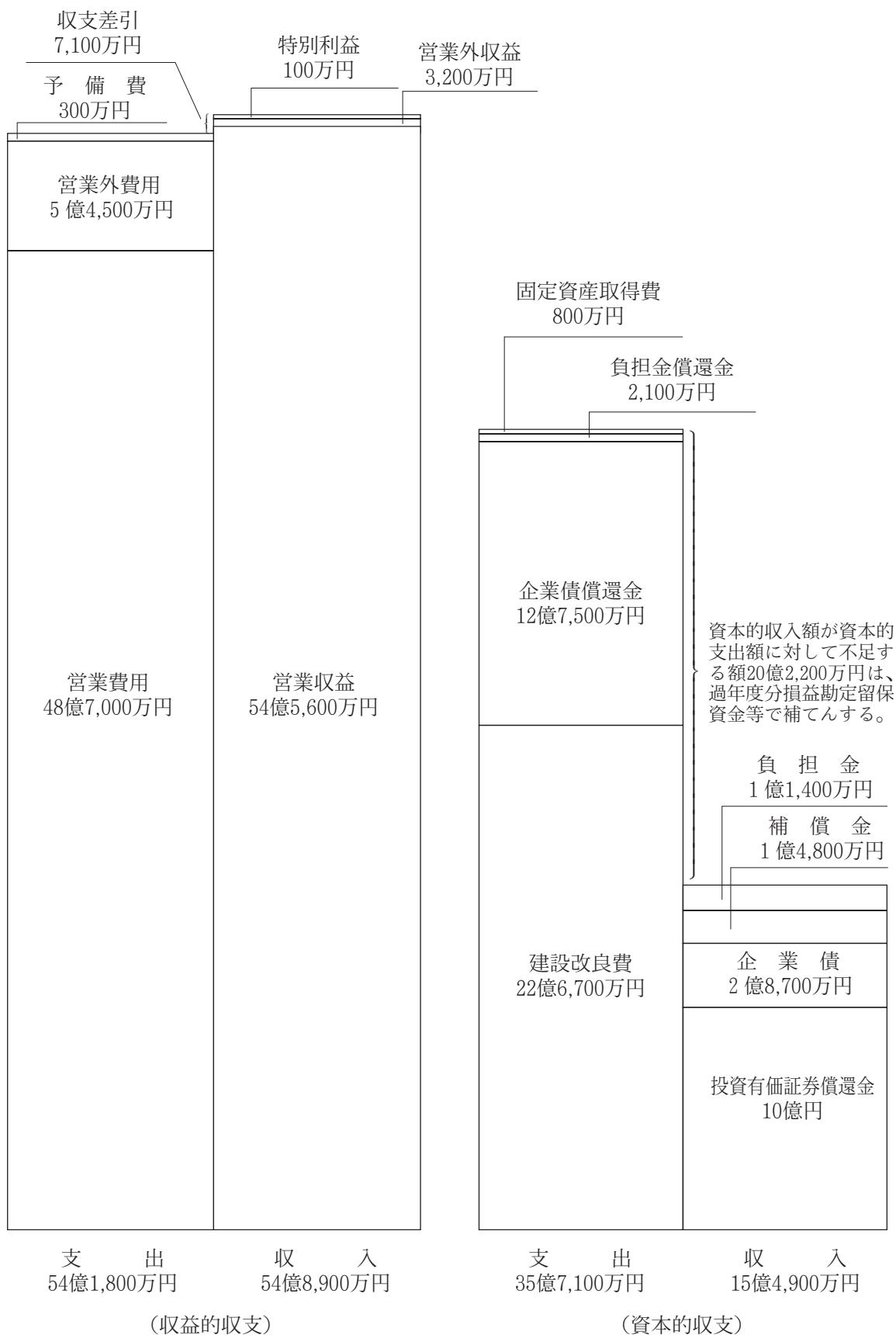
区 分	補 正 前 の 額	2 月 補 正 額	計
工 業 用 水 道 事 業 収 益	5,500	△ 11	5,489
工 業 用 水 道 事 業 費 用	5,492	△ 74	5,418
資 本 的 収 入	1,600	△ 51	1,549
資 本 的 支 出	3,505	66	3,571

平成22年度の最終予算の概要は、第9図のとおりです。

収益的収支では、収入が54億8,900万円で、支出が54億1,800万円となった結果、収支差引は7,100万円となっています。

また、資本的収支については、収入が15億4,900万円に対して支出が35億7,100万円で、収支差引は△20億2,200万円となっています。

第9図 平成22年度最終予算の概要



## 2 水道事業

水道事業の平成23年度当初予算の概要及び平成22年度下半期（22年10月1日～23年3月31日）の業務状況のあらましは、次のとおりです。

### (1) 平成23年度事業計画及び当初予算

#### ① 事業計画

県の水道用水供給事業は、既存の水源のみでは十分な給水が困難な市町に対し、必要とする水道用水を計画的に供給するものです。

事業の推進に当たっては、水質管理を徹底するとともに、安定給水の確保に努めています。

3水道の給水能力は1日当たり41万m<sup>3</sup>余ですが、当年度は、10の市町に1日当たり平均23万m<sup>3</sup>余の水道用水を供給することとしています。

なお、各水道の1日当たりの計画給水量は、第22表のとおりです。

第22表 計画給水量

(単位：m<sup>3</sup>/日)

区分	23年度当初	22年度当初	増減
駿豆水道	51,300	51,800	△ 500
榛南水道	16,600	16,600	0
遠州水道	167,500	167,000	500
計	235,400	235,400	0

#### ② 平成23年度当初予算

当年度は、駿豆水道の五本松ポンプ場3号送水ポンプモーター改築工事、榛南水道の送水管布設替工事、遠州水道の寺谷浄水場急速ろ過池機械設備工事等の建設改良事業を行うこととしています。

各水道の建設改良事業費は次のとおりです。

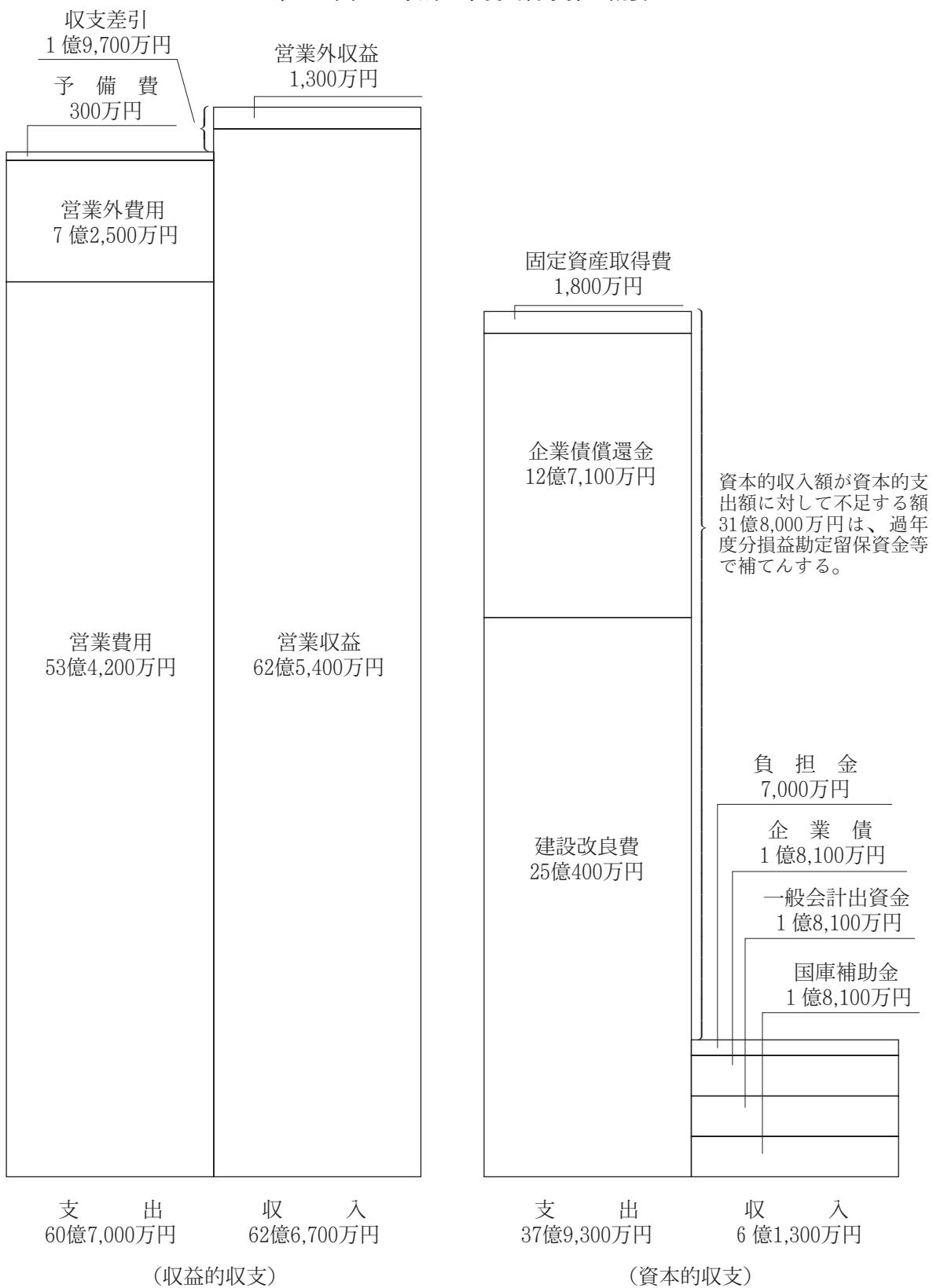
駿豆水道 4億2,700万円

榛南水道 2億500万円

遠州水道 18億7,200万円

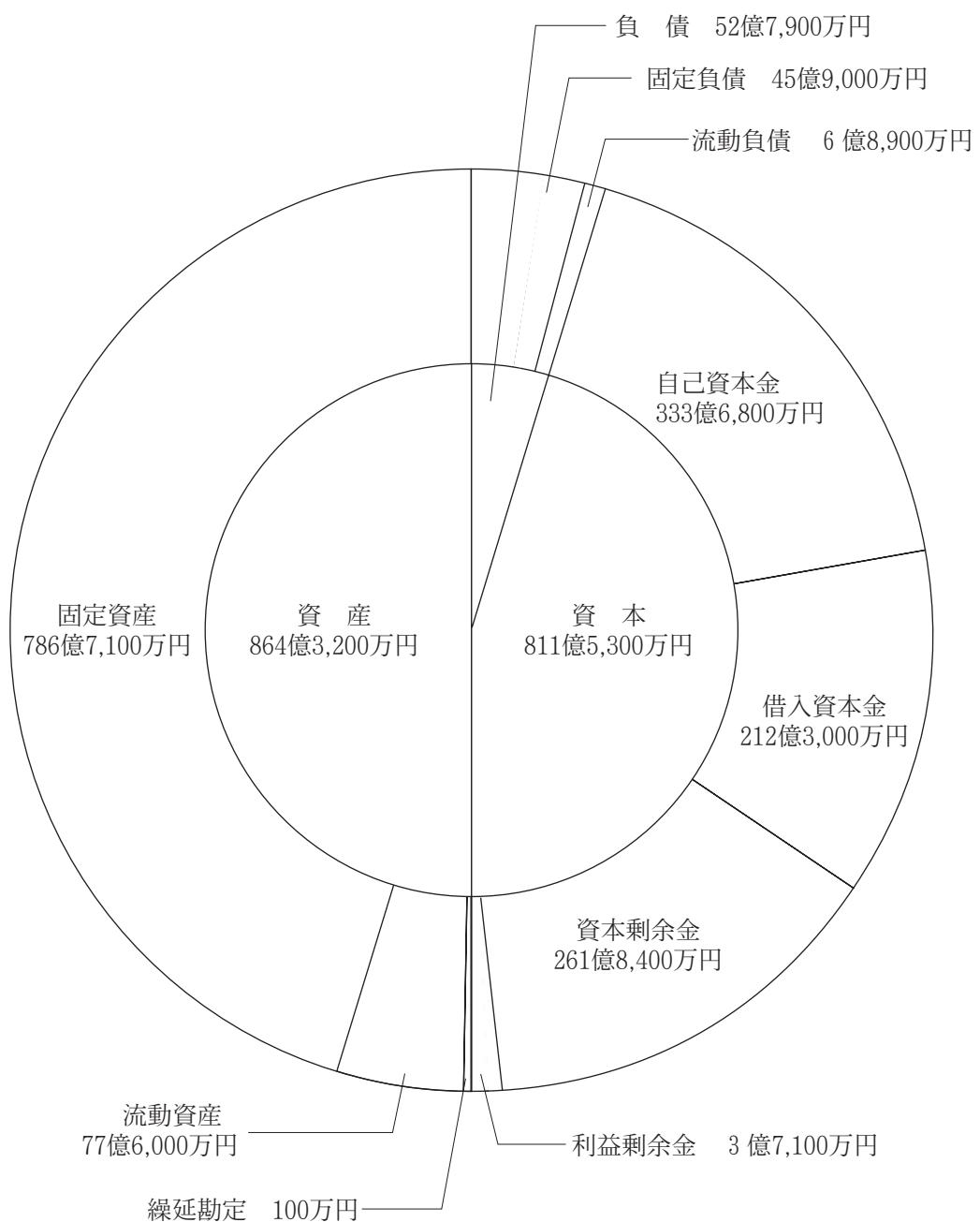
なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第10図及び第11図のとおりです。

第10図 平成23年度当初予算の概要



\*一般会計からの繰入金（一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づく、水道施設に要する建設改良費についての繰入である。

第 11 図 平成23年度予定貸借対照表図  
(平成24年3月31日)



(2) 平成22年度下半期の事業及び補正予算の状況

① 事 業 の 状 況

平成22年度の年間給水状況は、第23表のとおりです。平成23年3月末の給水先は10市町です。

第 23 表 平 成 22 年 度 給 水 状 況

(単位 : m<sup>3</sup>)

区 分	上 半 期	下 半 期	合 計	21年度年間
駿 豆 水 道	8,442,469	7,822,340	16,264,809	18,113,751
榛 南 水 道	3,174,840	2,983,808	6,158,648	6,167,045
遠 州 水 道	30,063,668	29,742,408	59,806,076	56,796,905
計	41,680,977	40,548,556	82,229,533	81,077,701

② 補 正 予 算

平成22年度の水道事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については給水収益の減額等で、事業費用については営業費用の減額等です。

また、資本的収入については国庫補助金の減額等で、資本的支出については企業債償還金の増額等です。

(単位 : 百万円)

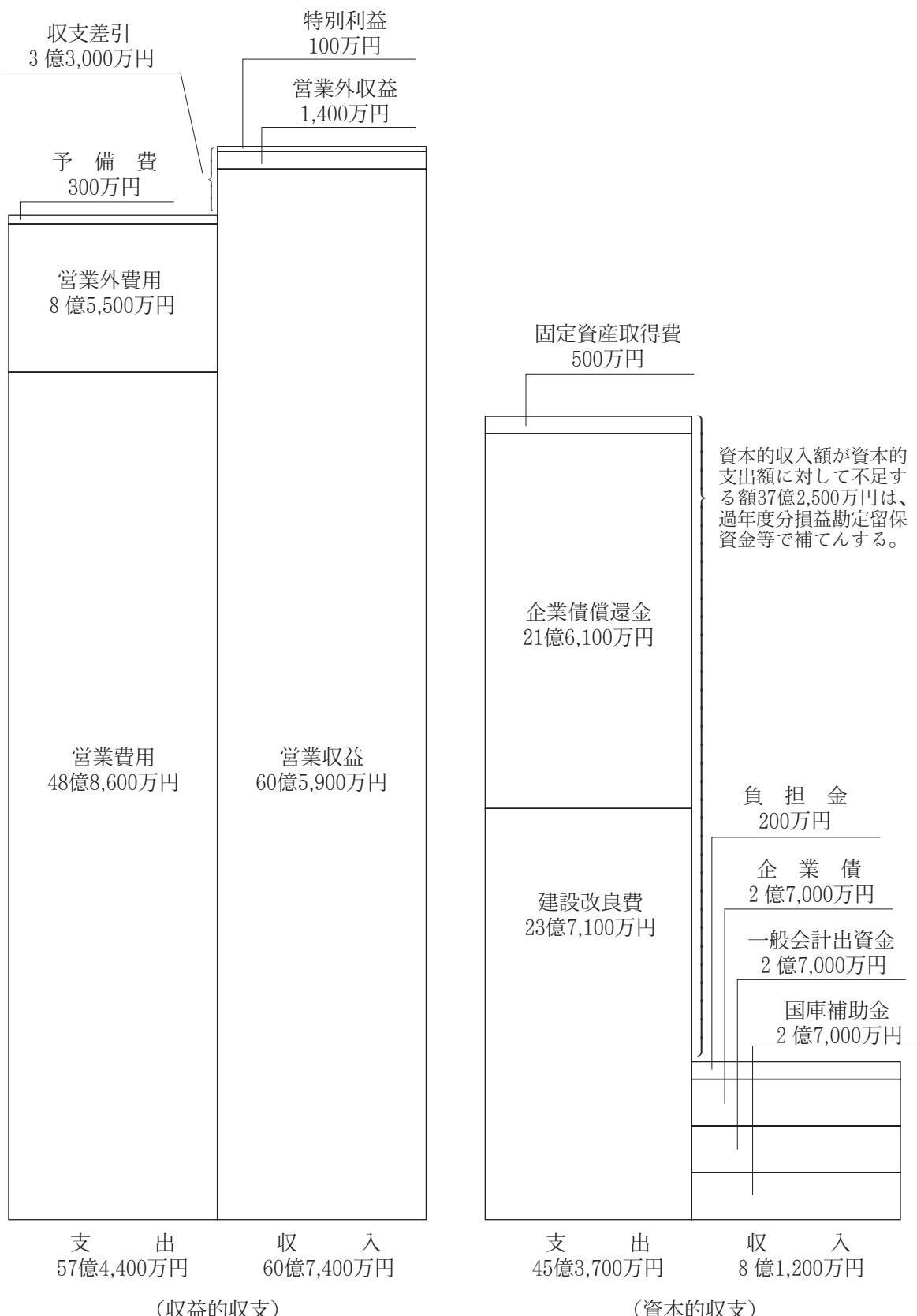
区 分	補 正 前 の 額	2 月 補 正 額	計
水 道 事 業 収 益	6,207	△ 133	6,074
水 道 事 業 費 用	6,108	△ 364	5,744
資 本 的 収 入	1,000	△ 188	812
資 本 的 支 出	4,389	148	4,537

平成22年度の最終予算の概要は、第12図のとおりです。

収益的収支では、収入が60億7,400万円で、支出が57億4,400万円となった結果、収支差引は3億3,000万円となっています。

また、資本的収支については、収入が8億1,200万円に対して支出が45億3,700万円で、収支差引は△37億2,500万円となっています。

第12図 平成22年度最終予算の概要



\*一般会計からの繰入金（一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づく、水道施設に要する建設改良費についての繰入である。

### 3 地域振興整備事業

地域振興整備事業の平成23年度当初予算の概要及び平成22年度下半期（22年10月1日～23年3月31日）の業務状況のあらましは、次のとおりです。

#### (1) 平成23年度事業計画及び当初予算

##### ① 事業計画

県の地域振興整備事業は、良質な住宅用地の供給により県民生活の向上を図るとともに、工業用地及び流通業務用地等の供給により地域産業の基盤整備を推進するほか、地域振興に寄与するための総合的な開発整備事業等を行うこととしています。

当年度は、工業用地の造成及び分譲等を行うこととしています。

事業の執行に当たっては、事前調査や関係市町等との協議を十分に行い、県や市町の総合計画、土地利用計画等諸施策との整合を図っていくこととしています。

事業の計画面積は第24表のとおりです。

第24表 平成23年度事業計画

(単位：m<sup>2</sup>)

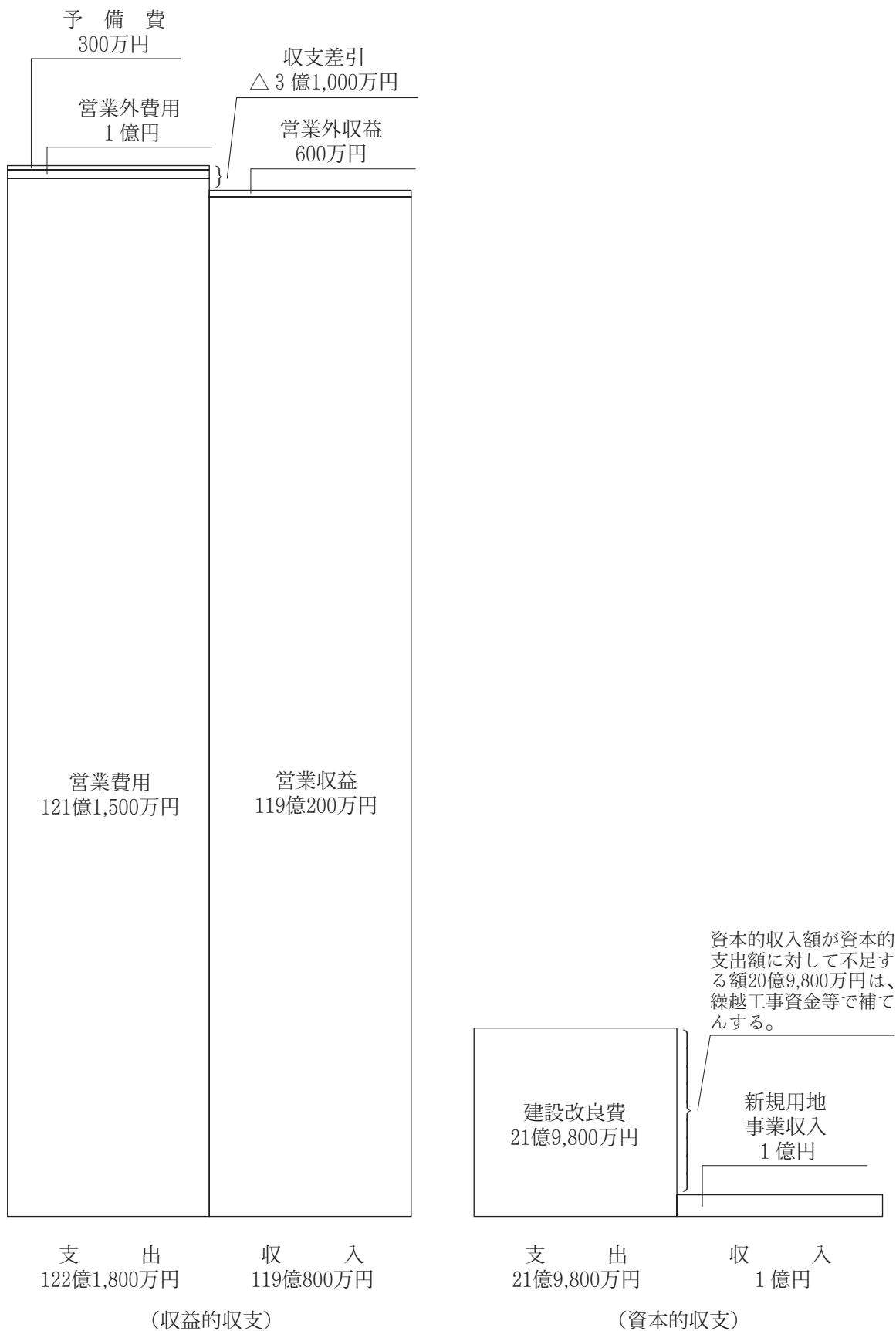
区分	23年度当初	22年度当初	増減
開発整備用土地取得	0	96,043	△ 96,043
開発整備	598,840	648,840	△ 50,000
開発土地供給	654,401	162,669	491,732

##### ② 平成23年度当初予算

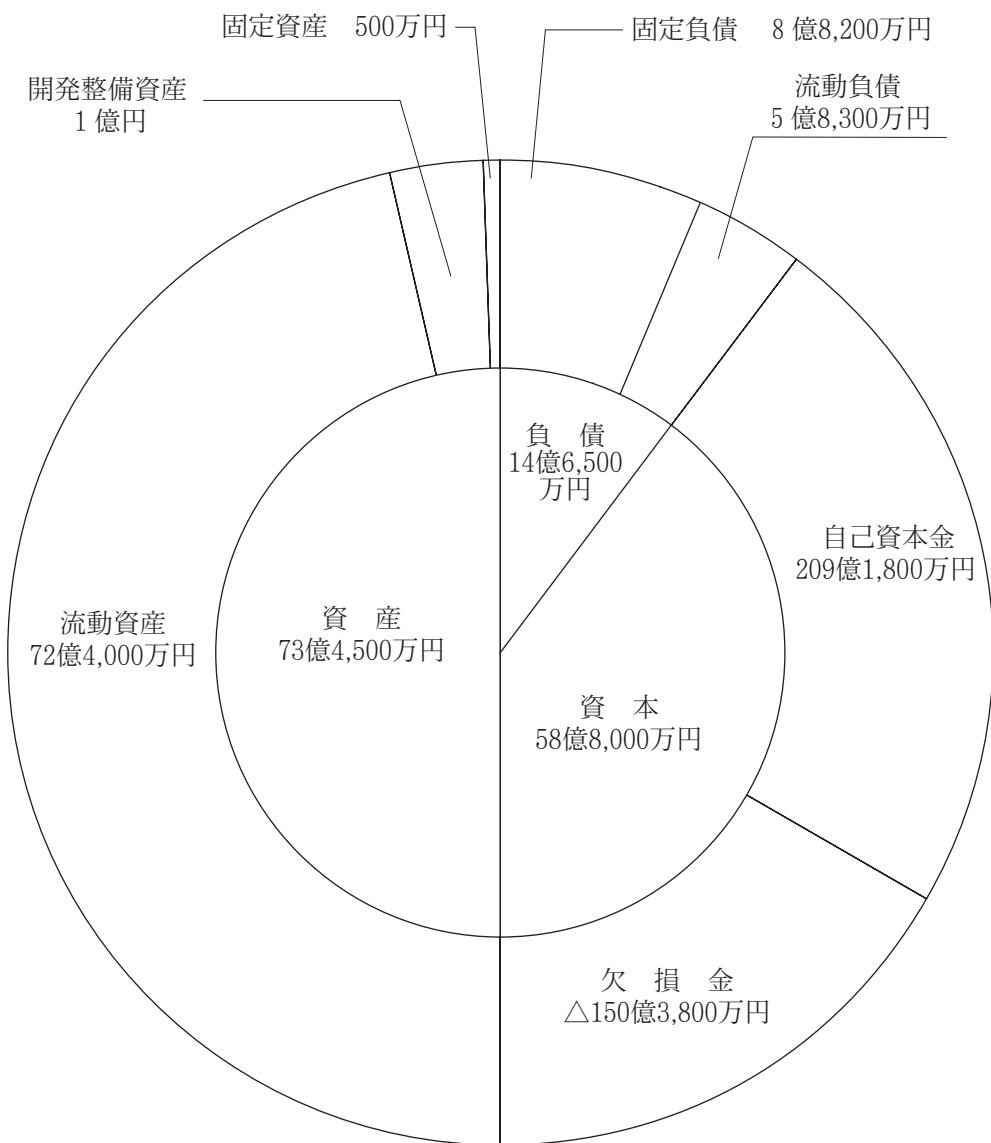
当年度は、牧之原中里工業団地、浜松都田工業用地等の開発等に取り組むこととしています。

なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第13図及び第14図のとおりです。

第 13 図 平成23年度当初予算の概要



第14図 平成23年度予定貸借対照表図  
(平成24年3月31日)



(2) 平成22年度下半期の事業及び補正予算の状況

① 事 業 の 状 況

平成22年度の分譲の状況は、第25表のとおりです。

第 25 表 平成22年度分譲状況

(単位：m<sup>2</sup>)

区 分	上 半 期	下 半 期	合 計	21年度年間
工 業 用 地	131,665	0	131,665	178,952

② 補 正 予 算

平成22年度の地域振興整備事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については土地売却収益の減額等で、事業費用については土地売却原価の減額等です。

また、資本的収入については事業計画の変更に伴う新規用地事業収入の減額等で、資本的支出については建設改良費の減額です。

(単位：百万円)

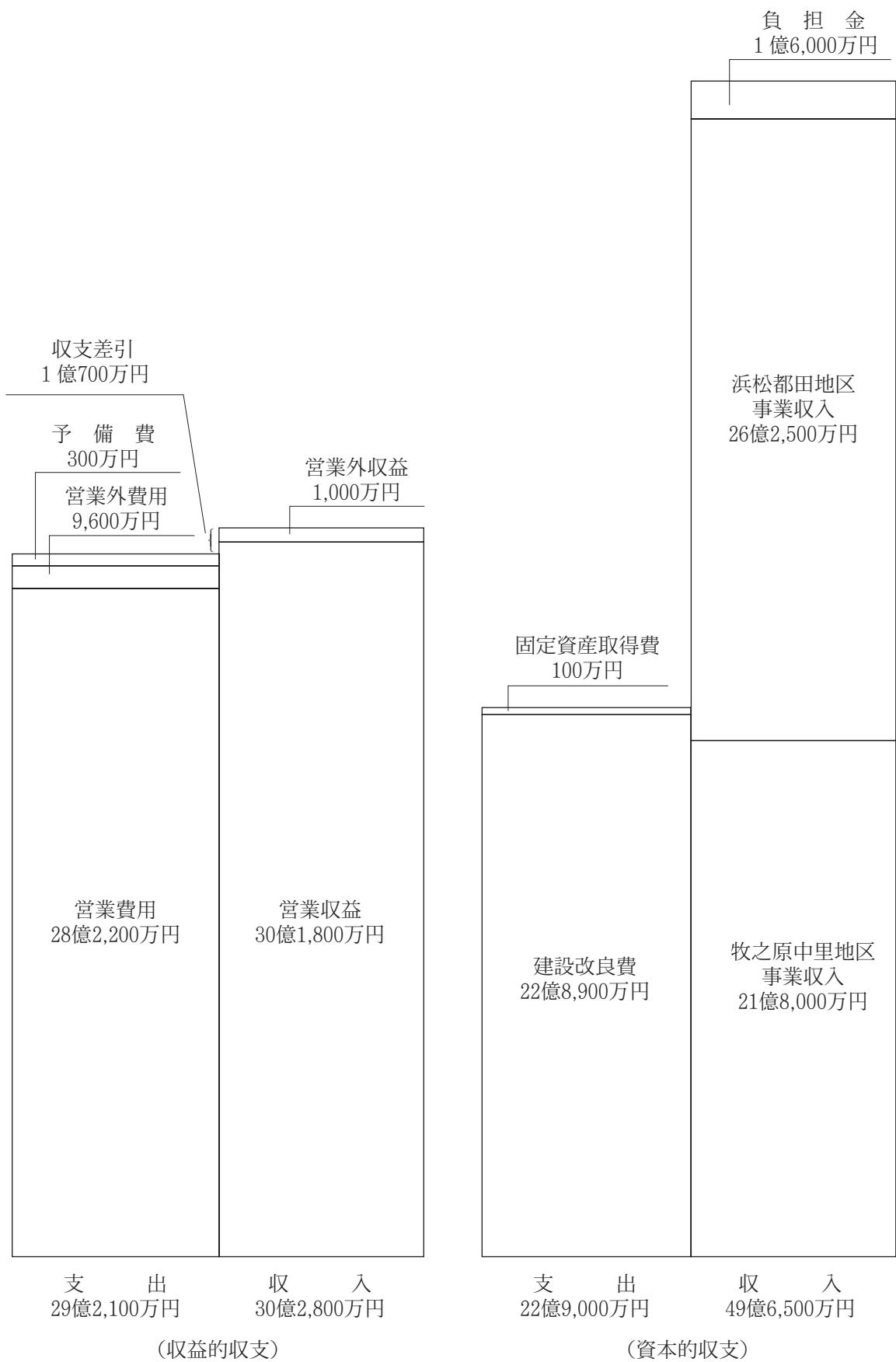
区 分	補 正 前 の 額	2 月 補 正 額	計
開 発 整 備 事 業 収 益	3,913	△ 885	3,028
開 発 整 備 事 業 費 用	4,087	△ 1,166	2,921
資 本 的 収 入	5,405	△ 440	4,965
資 本 的 支 出	3,853	△ 1,563	2,290

平成22年度の最終予算の概要は、第15図のとおりです。

収益的収支では、収入が30億2,800万円で、支出が29億2,100万円となった結果、収支差引は1億700万円となっています。

また、資本的収支については、収入が49億6,500万円に対して支出が22億9,000万円となっています。

第 15 図 平成22年度最終予算の概要



## 4 県立静岡がんセンター事業

県立静岡がんセンター事業の平成23年度事業計画及び当初予算の概要並びに平成22年度下半期（22年10月1日～23年3月31日）の事業状況のあらましは、次のとおりです。

### (1) 平成23年度事業計画及び当初予算

#### ① 病床数及び利用患者数

静岡がんセンターでは、「がんを上手に治す」、「患者さんと家族を徹底支援する」、「成長と進化を継続する」の3つの理念に基づき、本県がん対策の中核を担う高度がん専門医療を提供しています。

平成23年度当初においては、平成22年度と同じ569床で運営を行います。

利用患者数は、下記表のとおりで、入院患者数は18万1千人余、外来患者数は23万人余を見込んでいます。

第26表 平成23年度事業計画

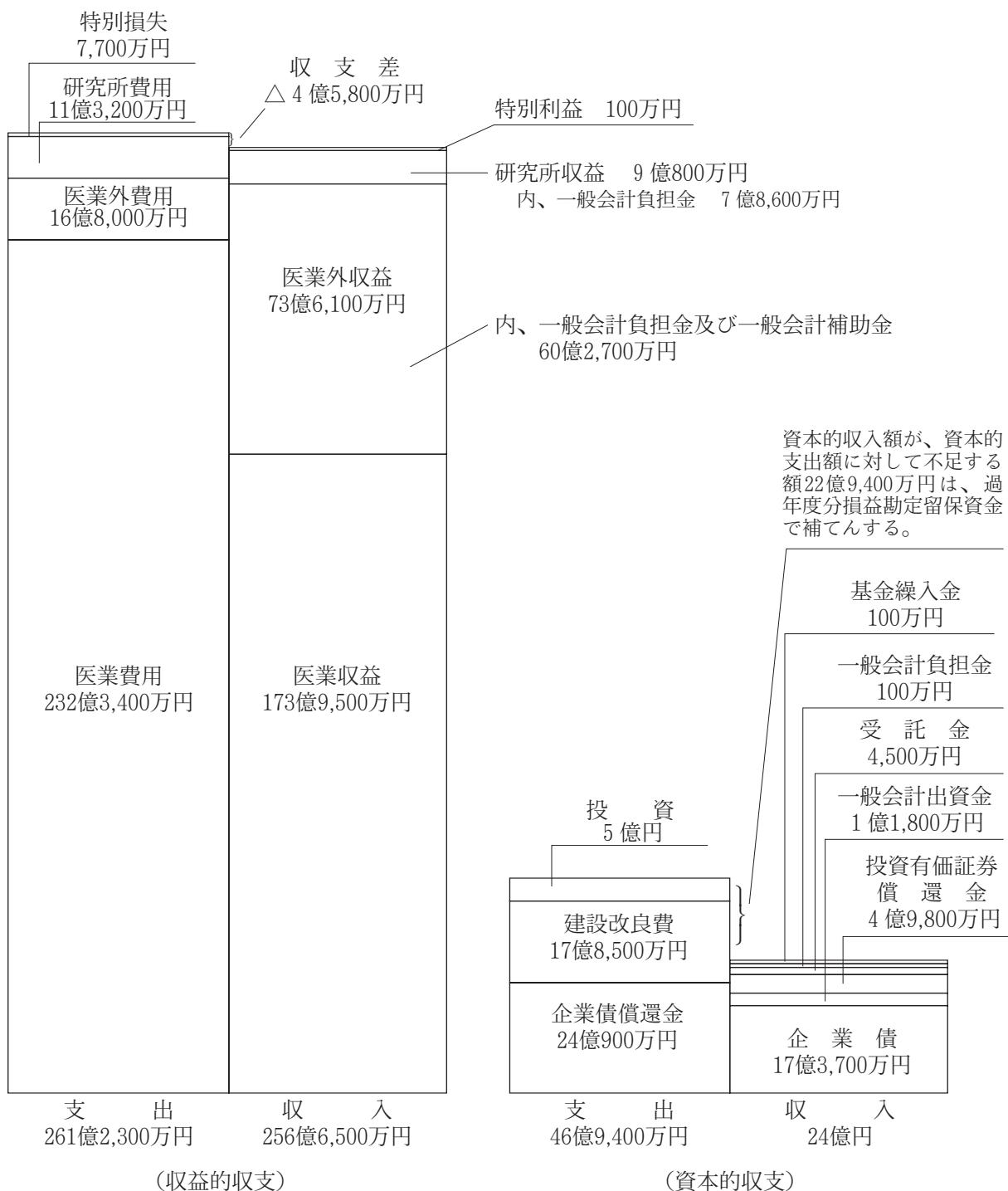
項目	年度	平成23年度当初	平成22年度当初	増減
病床数	床	569	569	0
患者数	入院患者	181,925	181,516	409
	外来患者	230,336	218,700	11,636

## ② 平成23年度当初予算

平成23年度当初においては、平成22年度と同じ569床にて運営を行います。患者数の増加などに対応するため、診療体制を強化し、診療報酬を確保するとともに、一層の経費削減を行い、効率的な経営に取り組みます。研究所においては、ファルマバレー・プロジェクトの中核機関として大学や民間企業等との共同研究を推進していきます。

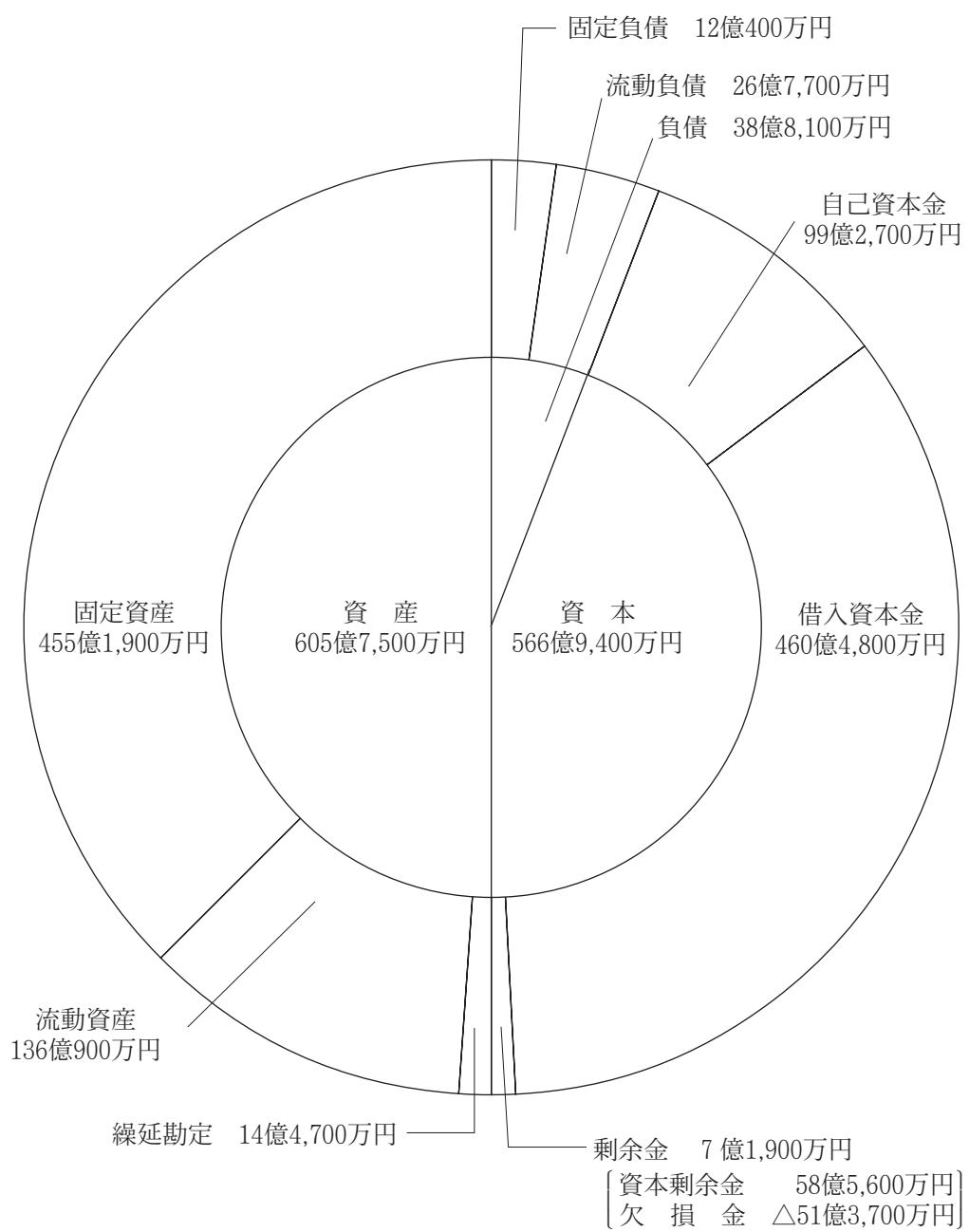
平成23年度の収入及び支出予算の概要並びに予定貸借対照表は、第16図及び第17図のとおりです。

第16図 平成23年度当初予算の概要



\* 一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費や企業債の償還金等について繰入を行なっています。

第17図 平成23年度予定貸借対照表図  
(平成24年3月31日)



(2) 平成22年度下半期の事業及び補正予算の状況

① 病床数及び利用患者数

平成22年度は、入院患者の実績は延183,366人で前年同期実績に対し、5,878人の増でした。外来患者の実績は延225,230人で前年同期実績に対し、6,342人の増でした。

第 27 表 平成22年度患者利用状況

(単位：人)

区 分		延 患 者 数	1 日 平 均 患 者 数
入 院	上 半 期	91,587	500.5
	下 半 期	91,779	504.3
	計	183,366	502.4
	前 年 度 実 績	177,488	486.3
外 来	上 半 期	112,521	907.4
	下 半 期	112,709	947.1
	計	225,230	926.9
	前 年 度 実 績	218,888	904.5

② 補 正 予 算

平成22年度のがんセンター事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主なものは、収益的収入については、入院収益の増額等、収益的支出については、病院の運営に係る人件費や材料費の増額等によるものです。

また、資本的収入については建設改良費の確定に伴う企業債の減額等で、資本的支出については資産購入費の減額等です。

(単位：百万円)

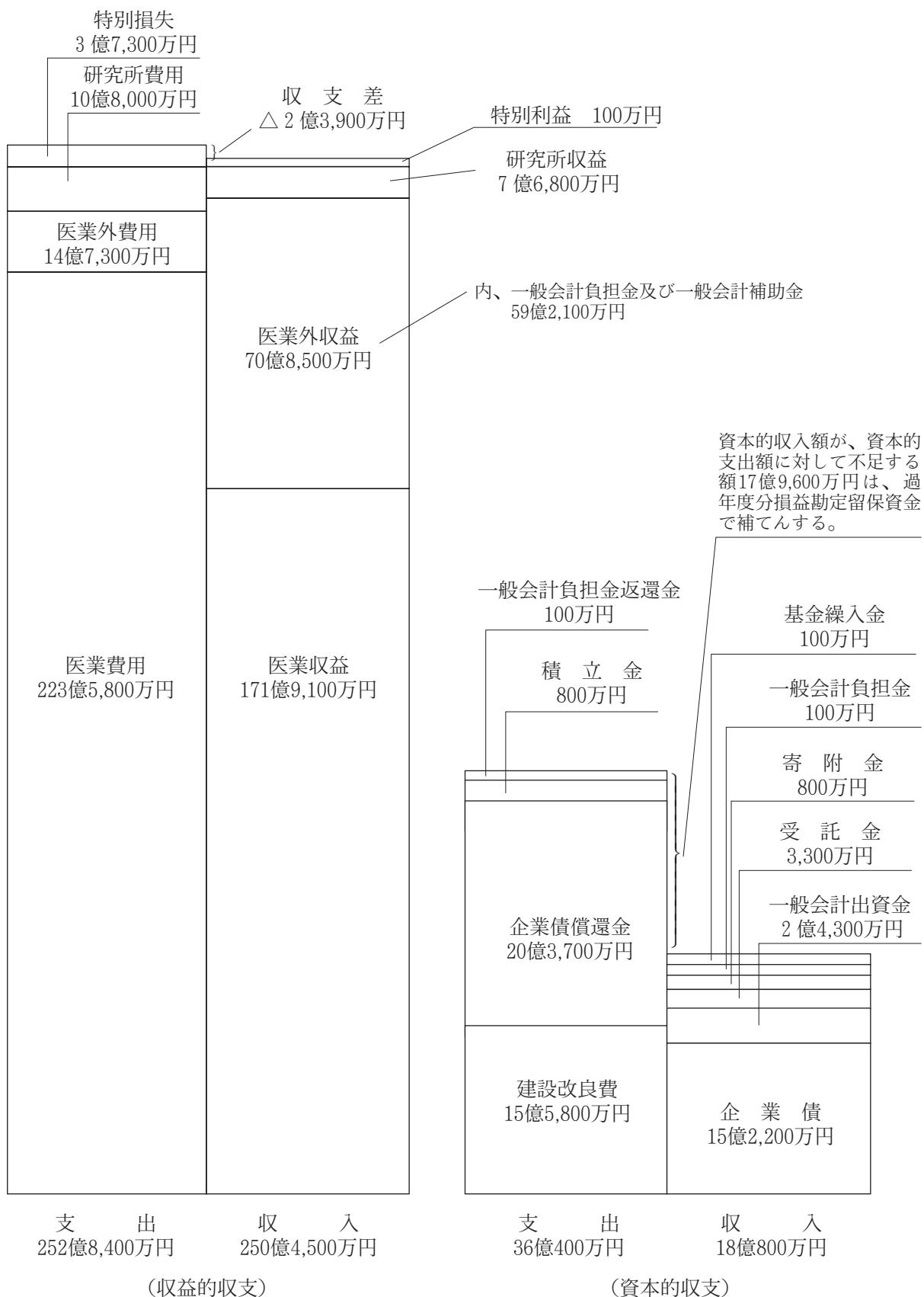
区 分	22 年 度 当 初 予 算 額	補 正 予 算 額		22 年 度 最 終 予 算 額
		9 月 補 正 予 算 額	2 月 補 正 予 算 額	
収 益 的 収 入	24,708	0	337	25,045
収 益 的 支 出	25,003	0	281	25,284
資 本 的 収 入	2,080	0	△ 272	1,808
資 本 的 支 出	3,874	0	△ 270	3,604

平成22年度の最終予算の状況は、第18図のとおりです。

収益的収支では、収入が250億4,500万円で、支出が252億8,400万円となった結果、収支差は△2億3,900万円となっています。

また、資本的収支については、収入が18億800万円に対して支出が36億400万円で、収支差は△17億9,600万円となっています。

第18図 平成22年度最終予算の概要



\* 一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費や企業債の償還金等について繰入を行っています。

## 図表・資料索引

### 【平成23年度当初予算のあらまし】

第1表	当初予算の規模（一般会計、特別会計及び純計）	3
第2表	一般会計予算規模の推移	4
第1図	一般会計当初予算総額の推移	5
第3表	一般会計歳入予算の前年度比較	24
第2図	一般会計歳入予算構成比	26
第4表	一般会計歳入予算構成比の推移（当初予算）	27
第5表	一般会計歳出予算の前年度比較	28
第3図	一般会計歳出予算構成比（目的別）	31
第4図	一般会計歳出予算構成比（性質別）	31
第6表	一般会計歳出予算構成比の推移（当初予算・性質別）	32
第5図	職員数<条例定数>	33
第6図	給与関係経費の内訳	33
第7表	平成23年度県債事業別内訳	64
第8表	県債現在高見込（平成23年度当初見込）	67

### 【平成22年度の予算状況】

第9表	平成22年度会計別予算の補正状況	74
第10表	平成22年度一般会計予算の補正状況	
その1	歳入	75
その2	歳出	76
第11表	一般会計予算額と繰越額の推移	77

### 【平成22年度下半期の収支の状況】

第12表	平成22年度一般会計収支状況（平成23年3月31日現在）	
その1	歳入	78
その2	歳出	79
第13表	平成22年度特別会計収支状況（平成23年3月31日現在）	80

### 【県税の概要と県民負担のあらまし】

第14表	平成22年度県税予算状況	81
第15表	県民の租税負担額の推移	82
第16表	核燃料税の充当事業	85

### 【県有財産のあらまし】

第17表	公有財産現在高	88
第18表	主な土地及び建物増減状況	90
第19表	基金の設置状況	91

## 【公営企業に係る業務の状況】

・ 工業用水道事業	
第20表 計画給水量	92
第7図 平成23年度当初予算の概要	93
第8図 平成23年度予定貸借対照表図	94
第21表 平成22年度給水状況	95
第9図 平成22年度最終予算の概要	96
・ 水道事業	
第22表 計画給水量	97
第10図 平成23年度当初予算の概要	98
第11図 平成23年度予定貸借対照表図	99
第23表 平成22年度給水状況	100
第12図 平成22年度最終予算の概要	101
・ 地域振興整備事業	
第24表 平成23年度事業計画	102
第13図 平成23年度当初予算の概要	103
第14図 平成23年度予定貸借対照表図	104
第25表 平成22年度分譲状況	105
第15図 平成22年度最終予算の概要	106
・ 県立静岡がんセンター事業	
第26表 平成23年度事業計画	107
第16図 平成23年度当初予算の概要	108
第17図 平成23年度予定貸借対照表図	109
第27表 平成22年度患者利用状況	110
第18図 平成22年度最終予算の概要	111



古紙配合率70%再生紙を使用しています